

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 大澤 正和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 関根 吉崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 関根 吉崇

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
連結経常収益	百万円	4,050,858	6,629,819	8,484,706	9,707,408	10,401,629
連結経常利益	百万円	824,838	286,969	1,350,277	1,756,511	2,174,869
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	503,001	602,034	944,728	1,231,880	1,536,255
連結包括利益	百万円	45,564	372,520	2,054,433	1,430,735	1,845,606
連結純資産額	百万円	12,242,901	12,258,588	13,804,238	14,235,938	15,641,863
連結総資産額	百万円	299,610,983	313,849,208	323,861,142	331,606,405	353,386,940
1株当たり純資産額	円	954.38	951.87	1,074.40	1,104.38	1,202.78
1株当たり当期純利益	円	40.72	48.74	76.49	99.74	124.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	40.72	48.74	76.49	99.74	124.39
自己資本比率	%	3.93	3.74	4.09	4.11	4.20
連結自己資本利益率	%	4.20	5.11	7.55	9.15	10.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,115,348	12,616,846	8,198,624	3,708,841	21,340,818
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	533,106	12,252,351	4,845,927	759,860	5,139,669
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	178,550	1,524,960	294,044	2,741,490	43,846
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	89,394,022	92,016,699	90,142,381	90,453,900	74,523,186
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	102,767 [19,200]	94,631 [18,900]	112,410 [18,800]	117,355 [18,300]	122,102 [17,700]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2021年度は2,900人、2022年度は3,000人、2023年度は2,800人、2024年度は3,400人、2025年度は4,000人であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	2,557,193	4,799,567	6,807,405	7,364,065	7,765,892
経常利益	百万円	407,057	903,744	999,771	1,207,510	1,607,904
当期純利益	百万円	188,344	1,015,454	804,260	959,178	1,135,269
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	8,890,653	8,798,272	9,428,937	9,139,679	9,405,233
総資産額	百万円	267,638,266	293,904,485	299,533,310	304,366,471	309,832,353
預金残高	百万円	183,356,877	192,272,289	200,064,588	202,712,799	212,081,936
貸出金残高	百万円	90,421,234	97,127,749	103,444,984	107,742,591	118,578,783
有価証券残高	百万円	61,212,185	72,253,876	69,957,384	69,147,025	66,295,652
1株当たり純資産額	円	719.88	712.40	763.47	740.05	761.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 35.06 (12.18)	普通株式 20.21 (-)	普通株式 73.00 (9.05)	普通株式 58.84 (16.01)	普通株式 78.55 (23.81)
1株当たり当期純利益	円	15.25	82.22	65.12	77.66	91.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.32	2.99	3.14	3.00	3.03
自己資本利益率	%	2.00	11.48	8.82	10.33	12.24
配当性向	%	229.89	24.57	112.09	75.76	85.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	28,843 [9,280]	32,786 [8,561]	31,756 [7,635]	31,427 [7,144]	31,691 [7,120]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額のうち特別配当を第17期に10.21円、第18期に14.57円、第19期に24.11円、第20期に19.70円、第21期に28.79円含めております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 7 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 8 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第17期は1,778人、第18期は1,712人、第19期は1,490人、第20期は1,480人、第21期は1,676人であります。
- 9 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1919年 8月	株式会社三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFU Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFU Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
2007年 4月	UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる
2008年11月	UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2013年12月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更
2019年 4月	PT Bank Danamon Indonesia Tbk、当行の子会社となる
2022年12月	MUFU Union Bank, N.A.を売却

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社131社及び持分法適用関連会社44社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの、各報告セグメント(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	報告セグメント(*1)						
	リアル・デジタル	法人・ウエルスマネジメント	コーポレートバンキング	グローバル・コマース	グローバルCIB	市場	その他
株式会社三菱UFJ銀行							
○ ウェルスナビ株式会社	◎						
○ 三菱UFJ eスマート証券株式会社	◎						
○ 株式会社カム	◎						
◇ 株式会社ジャックス	◎						
◇ MUFGファイナンス&リーシング株式会社			◎				
○ MUFG Securities (Canada), Ltd.					◎	◎	◎
○ MUFG Americas Holdings Corporation							◎
○ MUFG Bank Mexico, S.A.			◎		◎	◎	◎
○ Banco MUFG Brasil S.A.			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Securities EMEA plc					◎	◎	◎
○ AO MUFG Bank (Eurasia)			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank (Europe) N.V.			◎		◎	◎	◎
○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi			◎		◎	◎	◎
○ Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎		◎	
○ MUFG Bank (China), Ltd.			◎		◎	◎	◎
○ PT Bank Danamon Indonesia Tbk				◎			
○ PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk				◎			
◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
◇ Security Bank Corporation				◎			
三菱UFJ信託銀行株式会社 (*2)							
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 (*2)							
三菱UFJニコス株式会社 (*2)							
三菱HCキャピタル株式会社 (*2)							

* 1 各社の該当する主な報告セグメントに を記載

* 2 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社は、MUGグループの主な関係会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(親会社) (株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.00	14 (14)		経営管理 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	
(連結子会社) ウェルスナビ(株)	東京都品川区	12,261	金融商品取引業	100.00			預金取引 金銭貸借 業務委託		Fintech 事業にか かる業務 提携
三菱UFJ eスマー ト証券(株)	東京都千代田区	7,196	金融商品取引業	100.00			預金取引		証券仲介
MUデジタルバンク 設立準備(株)	東京都品川区	1,449	銀行設立準備業	100.00			預金取引		
マネーツリー(株)	東京都港区	600	金融連携クラウド 開発、運営	100.00 (5.00)	1		預金取引 サービス提供		顧客紹介
(株)東京クレジット サービス	東京都千代田区	500	クレジットカード 業 外貨両替業	55.75 (24.24)			預金取引 金銭貸借 保証取引 業務委託	当行より 建物の一 部を賃借	
(株)カナム	東京都渋谷区	99	プリペイドカード 業	68.85			経営管理 預金取引		顧客紹介
三菱UFJファクター (株)	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.00	1		預金取引 金銭貸借 事務委託	当行より 建物の一 部を賃借	保証業務 顧客媒介 収納代行 サービス 顧客媒介
三菱UFJリサーチ &コンサルティング (株)	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	47.04 (10.09)	4		預金取引 保証取引 業務委託		相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロン ティア債権回収(株)	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.47	1		預金取引 債権管理回収 業務委託		
三菱UFJウェルス アドバイザーズ(株)	東京都中央区	600	財産形成相談業	47.33	1		預金取引 業務委託	当行より 建物の一 部を賃借	
MUFG GMO セキュリティ(株)	東京都渋谷区	100	セキュリティコン サルティング業	50.10	2 (1)		預金取引		顧客紹介
(株)BusinessTech	東京都港区	100	プラットフォーム 企画・運営・販売 業	100.00	1		預金取引 システム利用		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(株)MUFJストラ テジック・インベ ストメント	東京都中央区	50	投資事業組合財産 の運用及び管理	100.00			預金取引		
MUFJトレー ディング(株)	東京都千代田区	500	物品の売買、輸 出入等	100.00	5		預金取引 金銭貸借 保証取引 FIT非化石証 書取引		顧客紹介
(株)アルテミス ベンチャーズ	東京都港区	100	ファンドの組成、 管理及び運用	100.00	1		預金取引		
(株)MUFJサステ ナブルエナジー	東京都千代田区	500	再生可能エネル ギー関連業	100.00	4		預金取引		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	[21,647 千 CAD 188,500]	証券業	100.00	1				
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	[14,095 千 USD 88,162]	銀行持株会社	95.33	4 (1)		金銭貸借 預金取引 リース取引 (オフィス賃 借)	当行より 建物の一 部を賃借	
MUFG Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	[30,287 千 MXN 3,434,000]	銀行業	100.00 (0.10)	4		預金取引 金銭貸借 コルレス		
Banco MUFG Brasil S.A.	ブラジル連邦共和 国 サンパウロ州 サンパウロ市	[25,967 千 BRL 853,071]	銀行業	99.88	2		預金取引 金銭貸借 コルレス		
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	[389,792 千 GBP 1,847,094]	証券業	100.00	2		金銭貸借		
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	[21,508 千 RUB 10,917,91 3]	銀行業	100.00	3		預金取引 コルレス 保証取引 業務委託		
MUFG Bank (Europe)N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	[18,341 千 EUR 100,002]	銀行業	100.00	3		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引		
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	[1,899 千 TRY 527,700]	銀行業	99.99	3		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引 業務委託		
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	[357,490 千 THB 73,557,61 7]	銀行業	76.88	4		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引 業務委託		
MUFG Bank (China),Ltd.	中華人民共和国 上海市	[231,100 千 人民元 10,000,00 0]	銀行業	100.00	5 (1)		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引 業務委託		
PT Bank Danamon Indonesia Tbk	インドネシア共和 国 ジャカルタ首都特 別州 南ジャカルタ市	[56,358 百万 IDR 5,995,576]	銀行業	92.47 (1.00)	4 (1)		預金取引 金銭貸借 コルレス		
MUFG Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	[35,573 千 USD 222,500]	証券業	100.00	1				
MUFG Bank (Malaysia)Berhad	マレーシア クアラルンプール 市	[7,916 千 MYR 200,000]	銀行業	100.00	1		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引 業務委託	当行へ建 物の一部 を賃貸	業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特 別州 南ジャカルタ市	1,162 百万 IDR [123,580]	貸金業務	93.41 (74.50)	2		金銭貸借 預金取引		
MUFG Participation (Thailand)Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	292 千 THB [60,000]	投資業	12.29 (2.29) [51.98]					
Mars Equity M.C. Pte. Ltd	シンガポール共和 国 シンガポール	119 千 USD [750]	ベンチャー企業向 け出資業務	100.00	2		預金取引		
その他99社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) (株)ジャックス	北海道函館市	35,680	信用購入あっせん業	40.20 (0.01)			預金取引 金銭貸借 保証取引		保証業務 提携
(株)グルーヴノーツ	福岡市中央区	100	クラウドプラットフォーム事業	20.48	1		業務委託		AI・量子 技術の活 用に関わ る業務提 携
(株)リクルート MUFGBizness	東京都千代田区	100	資金移動業 広告事業 貸金業者代理店 事業	49.00	1		預金取引 保証取引 業務委託		資金移動 業務提携
MUFGファイナンス& リーシング(株)	東京都中央区	20,049	リース業	37.32 (3.83)	1		預金取引 金銭貸借 リース取引 業務委託	当行より 建物の一 部を賃借	金融サー ビスに関 わる業務 提携
衛星データサービス 企画(株)	東京都千代田区	100	衛星データサー ビス関連業務	29.14	2		預金取引 業務委託		衛星デー タ活用 に関する 業務提 携
(株)eClear	東京都港区	100	電力、ガス等エ ネルギー商品 の卸売及び小 売事業	48.99	2		預金取引 保証取引 商品先物の 委託取引		
三菱UFJキャピタル (株)	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資 業	27.89 (5.29)	2		預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	
(株)ことら	東京都中央区	1,700	資金決済関連 サービス提供	25.00	1		決済イン フラの 提供		
三菱アセット・ブ レインス(株)	東京都港区	480	投信等金融商品 評価業 投信委託業	25.00	1		預金取引 業務委託		
(株)ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード 業	0.01 [49.36]			預金取引		クレジ ットカ ード 業務提 携
日本住宅無尽(株)	東京都台東区	94	無尽業	4.96 [43.85]	1		預金取引 金銭貸借		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	473,784 百万 VND [77,669,446]	銀行業	19.72	2		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引		金融サー ビスに関 わる業務 提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	20,234 千 PHP [7,635,389]	銀行業	20.00	2		預金取引 金銭貸借 コルレス 保証取引		金融サー ビスに関 わる業務 提携
Mars Growth Capital Pte. Ltd.	シンガポール共和 国 シンガポール	1,119 千 USD [7,000]	ベンチャー企業 向け資金貸付業 務	50.00	1		預金取引		
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	972 千 THB [200,000]	投資業	20.00 (10.00) [25.00]	2				
Mars Equity 1 GP Pte. Ltd.	シンガポール共和 国 シンガポール	478 千 USD [2,991]	ベンチャー企業 向け出資業務	38.81	2		預金取引		
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	24 千 THB [5,000]	投資業	20.00 (10.00)					
その他27社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、MUFG Securities EMEA plc、Bank of Ayudhya Public Company Limited、MUFG Bank(China), Ltd.であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)ジャックスであります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 衛星データサービス企画(株)は、2026年4月1日付で衛星データサービス(株)に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

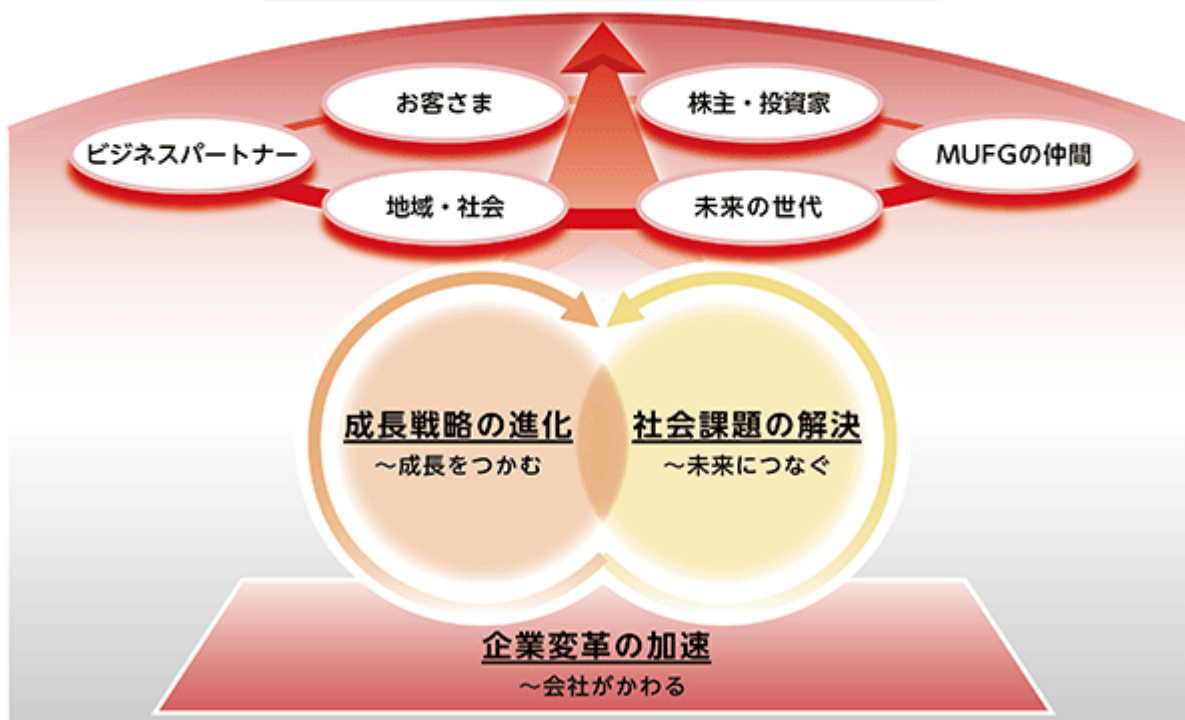
わが国は少子高齢化や人口減少等の構造的課題を抱える中、足元ではAIを始めとしたデジタル技術の発展と日常への浸透、データ利活用の高度化による社会・経済構造の転換、人々の働き方や価値観の多様化といったメガトレンドは加速しています。加えて、地政学リスクの高まりやグローバル化の揺り戻しといった「分断」の顕在化、円金利の上昇等、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。こうした中、日本を含む世界各国における政策がマクロ経済や金融市場に与える影響を見極める必要があります。

当行は、こうした状況を正しく読み解いたうえで、MUFJGの広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮し、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。一昨年度からの3年間を対象とした今中期経営計画を、当行を取り巻く経営環境が大きく変わる機会を捉えて「成長」を取りにいっく3年間と位置付け、その結果として収益力向上やROEの改善、そしてMUFJGのパーパスである「世界が進むチカラになる。」を実現することを通じて、お客さま・行員を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

今中期経営計画では、前中期経営計画における取り組みを発展させ、成長戦略を進化させながら、社会課題解決への貢献にも取り組み、それらを支える企業変革を加速させてまいります。

地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった分断が顕在化する時代において、MUFJGの広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮することで、経済的価値のみならず社会的価値も追求し、パーパス(世界が進むチカラになる。)の実現をめざします。

パーパスの実現（世界が進むチカラになる。）



(2) 経営環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、米国のトランプ政権の予測困難な政策運営が、関税政策等を通じて世界各国に様々な形で影響を与え続けたほか、ロシア・ウクライナ情勢やイランを巡る中東情勢などの地政学リスクが強く意識される展開となり、年度を通じて不確実性が高い状況が続きました。他方で、AI関連投資に象徴される世界の経済・社会構造の変化を促す経済活動が加速したほか、各国の政府・中央銀行が景気・物価の安定に向けて手を尽くしたことで、景気の極端な減速は避けられ、経済は全体として底堅さを保ちました。わが国では、様々な逆風を受けつつも、堅調な企業業績や人手不足等を背景に、賃上げの勢いが継続したほか、政府が「強い経済」の実現に向けた投資拡大を後押しする姿勢を見せる中、設備投資の増加も続き、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、年度初に米国の関税政策に起因する不透明感の高まりを受けて調整した後、振れを伴いつつも総じて堅調に推移しましたが、年度終盤の中東情勢の緊迫化等を受け、年度末にかけて軟調となりました。金利については、欧米では、中央銀行が昨年度に続き断続的な利下げを実施する中でも、各国政府の拡張的な財政政策への思惑などから、長期金利は全体として高水準で推移しました。わが国では、短期金利は、日本銀行による昨年12月の利上げに伴い上昇しました。長期金利は、日本銀行による漸進的な利上げと国債買入額の段階的な減額に加え、政府の財政政策を巡る市場の見方などを背景として、上昇基調で推移しました。ドル円相場は、日米金利差の縮小が進む中においても、わが国政府の積極財政が意識されたことなどから総じて円安基調で推移し、年度終盤には中東情勢の緊迫化に伴うドル買いの動きもあり、160円近傍まで円安が進みました。

(3) 対処すべき課題

今中期経営計画を「成長」を取りにいづく3年間とするために、中期経営計画の3本柱のうち、「成長戦略の進化」と「企業変革の加速」において、7+4の主要戦略を策定いたしました。

「成長戦略の進化」は、国内ではリテール顧客基盤の強化によりLife Time Valueの最大化を図るとともに、法人×WMビジネスモデルを通じて承継ビジネスを強化いたします。海外では、G C I B・市場一体ビジネスモデルの進化による収益力向上、Partner Bankとの連携強化によるアジア成長の取り込みに取り組んでまいります。加えて、資産運用立国実現への貢献に向けた取り組みやGX起点でのバリューチェーン支援を通じて経済的価値・社会的価値の双方を追求するとともに、中長期的な成長に向けて新たな事業ポートフォリオ構築にも挑戦していきます。

「企業変革の加速」は、リスク管理やコンプライアンスの更なる向上に努めつつ、スピード改革を始めとするカルチャー改革の加速や、人的資本の拡充、システム開発リソースの増強、AI・データ基盤の強化といった経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の3本柱の残る「社会課題の解決」については、本有価証券報告書の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」をご参照下さい。

MUFJグループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(A) 成長戦略の進化

主要戦略	主な取組内容
国内リテール顧客基盤の強化	・ カスタマーエクスペリエンスの進化を通じて、お客さま満足度を改善。長きにわたる関係を構築し、Life Time Valueの最大化をめざす
法人×WMビジネス強化	・ 法人起点・個人起点の双方からのアプローチにより、多様なソリューションを提供していく
G C I B・市場一体ビジネスモデルの強化	・ プライマリー機能とセールス&トレーディング機能の相互連携、クロスセル、ディストリビューションの強化を通じて、G C I B・市場一体で資本効率の高いビジネスモデルを推進する
アジアプラットフォームの強靱化	・ Partner Bankとの連携強化、「アジア×デジタル」の取り組み拡大等を通じて、第2のマザーマーケットであるアジアに強靱なプラットフォームを構築する

資産運用立国実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ インベストメントチェーン全体でお客様の資産形成支援に取り組み、資産運用立国の実現に貢献する
G X 起点でのバリューチェーン支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ G X プロジェクトの共創やトランジション支援等、ファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客様のG X 投資を促進していく
新たな事業ポートへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様・社会の課題や新技術の進展を踏まえた新規ビジネス開発により、新事業セグメント、次世代ビジネスモデルに取り組み、高成長・高採算ポートフォリオを創出する

(B) 企業変革の加速

主要戦略	主な取組内容
スピード改革の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変化をリードするために自ら考え、決断し、直ちに行動に移していくカルチャーの浸透・定着をめざす
人的資本の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業戦略との同期を加速し、行員一人ひとりがプロ度を高め、生き活きと活躍し、お客様・社会に貢献するグローバル金融グループをめざす
システム開発リソースの増強	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム投資額の引き上げに向けたリソース増強に取り組むとともに、戦略的な案件への投資金額・比率の上昇を図る
A I ・ データ基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I 推進機能やBusiness Intelligenceの強化等を通じて、データ利活用を推進する ・ 生成A I 等の新技術活用やインテリジェンスの向上により、技術探索を強化していく

(4) 目標とする経営指標

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループの本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標及び中長期ROE目標を以下のとおり設定しております(2026年5月公表)。

〔ROE目標・資本運営ターゲット〕

	23年度実績	26年度目標
ROE	8.5% ^{*1} (8.1% ^{*1,2})	12%程度 ^{*3}
CET1比率 ^{*4} (規制最終化(完全実施))	10.1%	9.5%–10.5%

〔ROE目標達成に向けた3つのドライバー〕



〔中長期ROE目標〕

中長期ROE目標
12%程度 ^{*8}

- * 1 MUFJ定義ROE
- * 2 Morgan Stanleyの持分法適用決算期の変更影響額除き
- * 3 東証定義ROE。金融指標の前提は以下のとおり
本邦政策金利：1%程度、米国FF金利：3%台半ば、日経平均株価(2026年度末)：5万円台半ば、ドル円(2026年度末)：150円台前半
- * 4 普通株式等Tier1比率。2029年3月末に適用される規制に基づく試算値。その他有価証券評価差額金を除く
- * 5 社内管理上の連結業務純益
- * 6 親会社株主に帰属する当期純利益
- * 7 リスク・アセット
- * 8 前提条件は以下のとおり
本邦政策金利：1%程度、政策保有株式の削減による売却益：無し

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

MUFJグループは、MUFJグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のものを識別しています。

- ・ 気候関連のリスク及び機会
- ・ 人的資本関連の機会
- ・ サイバーセキュリティ関連のリスク
- ・ 企業倫理(コンプライアンス)関連のリスク

なお、MUFJグループの「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関しては、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの有価証券報告書をご参照ください。

(1) ガバナンス

サステナビリティ全般

MUFJグループでは、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会について、監督する責任を負っています。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置し、議論しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officerが委員長を務めています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するリスクや機会、課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFJグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、PDCAサイクルに基づいて行われます。取締役会は、サステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

MUFJグループのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、役員の報酬等の評価項目にサステナビリティの要素を反映しています。詳細は、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照してください。

気候

気候関連の課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下にサステナビリティ委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会では気候関連のリスク及び機会を含めた気候関連の課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFJグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

グループ・グローバルベースでのプロジェクトチームであるカーボンニュートラル推進プロジェクトチームを立ち上げ、ステアリングコミッティや移行計画モニタリング会議などを開催し、戦略や方針について議論の上、迅速に意思決定を行っています。

人的資本

人事に係る基本方針や重要戦略は、グループCEOやグループCHROをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。MUFJグループ各社においては、MUFJで決定された基本方針や重要戦略に基づき、各社の人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取り組みの検討がなされています。また、各取り組みの進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しています。

サイバーセキュリティ

MUFGの取締役会は、主要な経営方針の決定と経営の監督に関する責任の一環として、主要なサイバーセキュリティリスク管理方針を決定し、グループ・グローバル全体でのサイバーセキュリティリスク管理プログラムの実行を監督します。

サイバーセキュリティに係る定期的な取締役会・経営会議、サイバーセキュリティ運営会議等を通じ、適切なタイミングでその取り組みを経営陣へ共有しています。また、サイバー攻撃の脅威動向やリスク認識など、サイバーセキュリティを取り巻く周辺環境に応じて、サイバーセキュリティ・ラウンド・テーブル等を活用しながら、経営陣とサイバーセキュリティについてのより深い議論を行う取り組みも実施しています。

企業倫理(コンプライアンス)

MUFGグループでは、お客さまや社会から信頼され続ける存在であるために、経営活動の基本姿勢・活動指針であるMUFG Wayの下、役職員が日々いかに考え、判断し、行動すべきかの基準として行動規範を定めています。行動規範では、国内外のあらゆる法令を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しています。MUFGにおいてはその取締役会において、行動規範を審議し、改定等を実施しています。MUFGの直接出資する主たる子会社は、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択しています。

なお、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象とした研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コンプライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めています。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修や、当行では頭取以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力しています。

(2) 戦略

気候

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクについて、下表の4つを特定しています。

種別	リスク・カテゴリー	内容
移行リスク	信用リスク	・ 政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる、顧客の事業や財務への影響
	オペレーショナル(法令等)リスク	・ サステナブルファイナンスやサステナビリティ開示等に係る気候関連規制に抵触し、罰金或いは訴訟を受けるリスク
	評判リスク	・ カーボンニュートラルに向けた計画や取り組みが外部ステークホルダーから不適切又は不十分と評価されることによるMUFGグループの評判の悪化 ・ 環境への配慮が不十分な取引先との関係継続や、自社の移行が遅延することによるMUFGグループの評判の悪化、雇用への影響
物理的リスク	信用リスク	・ 異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会について、「ファイナンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。

種別	内容
ファイナンスを含む気候関連ビジネス	・ お客さまの脱炭素化に向けた活動を支援するためのエンゲージメントを通じた新たなニーズや課題の把握、ファイナンスを含むソリューション提供による収益の増加

MUFGグループは、2021年5月に「カーボンニュートラル宣言」を公表し、2030年までのMUFG自らのGHG排出量ネットゼロ、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを掲げています。1) 2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5℃目標達成に貢献すること、2) 事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すること、3) 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献することは、今も変わらない3つのコミットメントであり、4つの戦略からなる移行計画を推進しています。



人的資本

人的資本関連の機会について、MUFGがかかげる人的資本経営の四つの重点課題を企業価値向上に繋がる「機会」と捉えています。

具体的には、四つの重点課題である プロ度追求(=必要な人材の量・質の確保)、エンゲージメント(働きがいの向上)、DEIの推進、健康経営(=社員の心身の健康の維持・増進)を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。なお、これらの取り組みが十分でない場合、MUFGのめざす企業価値向上につながらないリスクがあると認識しています。

人的資本は経営戦略の実現に必要な基盤の一つであり、企業価値の向上に直結する将来の成長戦略に影響を与えます。必要な人材を適時に採用・育成・配置できる体制の有無は、必要な人的資本の確保の蓋然性の観点から、経営の意思決定に影響を与えます。

() 人材育成方針

MUFGでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG人事ブリック」を策定しています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

() 社内環境整備方針

MUFGのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」をサステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(優先課題)として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが生き生きと活躍できる職場環境を提供します。また、心身の健康とDEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング(幸せ)、即ち中長期的な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のあ
る処遇を提供しています。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労
働環境、労働時間の定期的なモニタリング及び改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員
の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組ん
でいます。

サイバーセキュリティ

MUFJグループは、世界的に活動する金融機関として、ランサムウェア、フィッシング、分散型サービス拒否
攻撃など、さまざまなサイバーセキュリティリスクにさらされています。これらのリスクは、攻撃者による犯罪活
動、国際的な紛争、その他の脅威環境等によってトレンドは変化しますが、ますます複雑で洗練されたものにな
ってきており、対応がより困難になっています。私たちは、お客様からお預かりした資産をサイバーセキュリティの
脅威から保護し、安全で安定した金融サービスを提供するという責任を負っています。そのため、サイバー攻撃や
その他の関連する事象によるリスクと脅威を最重要リスクの一つとして認識し、経営陣の監督の下でグループ・グ
ローバル横断でのサイバーセキュリティに係る戦略・方針を策定し、統一的な対策を実施しています。

私たちは、サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしていま
すが、今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、又は軽減することができないケー
スも想定されます。サイバーセキュリティインシデントを起因として、情報通信システムの不具合や不備が生じ、
取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が
発生する可能性、MUFJグループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、
並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

企業倫理(コンプライアンス)

MUFJグループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要が
あり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっています。また、顧客やマーケット等からの信頼が重要
であり、高い企業倫理(コンプライアンス)を維持することがMUFJの発展に不可欠です。MUFJグループが、
企業倫理(コンプライアンス)を維持できず、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金
融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるい
は、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客や
マーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停
止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、MUFJグループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可
能性があります。将来、MUFJグループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響
を及ぼすおそれがあります。

MUFJグループでは、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象と
した研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コン
プライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めています。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修
や、当行では頭取以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力して
います。

(3) リスク管理

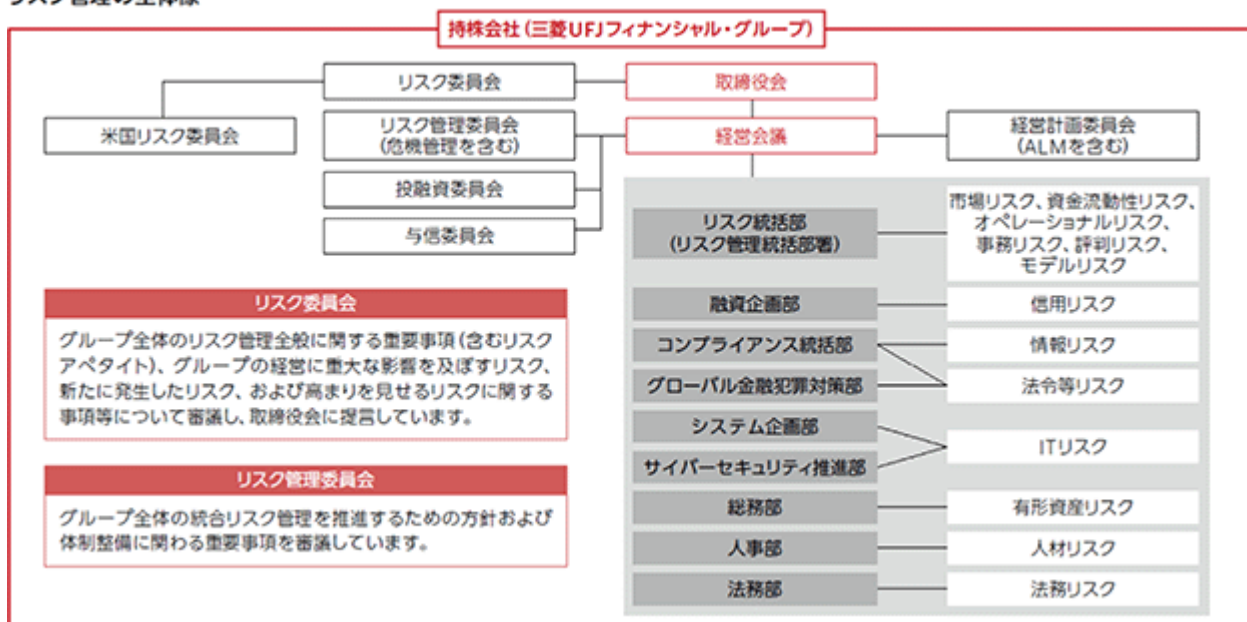
サステナビリティ全般

MUFJグループではサステナビリティ関連のリスクを以下の全社的なリスク管理プロセスの中に入れて管理しており、「気候変動に関するリスク」、サイバーセキュリティを含む「ITリスク」をトップリスク(今後約1年間で最も注意すべきリスク事象)として特定しています。

[基本方針]

MUFJは取締役会の傘下委員会としてリスク委員会を設置しています。リスク委員会は社外取締役を委員長とし、サステナビリティ関連のリスクを含むグループ全体のリスク管理全般に関する重要事項、グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク、新たに発生したリスク、及び高まりを見せるリスクに関する事項等について審議し、MUFJグループの有効なリスク管理の高度化に資するべく、取締役会に提言します。加えて、グループCROは定期的にリスクの状況、リスク領域の取り組みについて取締役会に報告しており、取締役会にてリスク管理の実効性や有効性をレビュー・モニタリングする体制としています。その他、オペレーショナルリスクのサブカテゴリーについては、グループCRO以外のC-Suitesも各所管領域のリスク関連事項を個別に取締役会に報告しています。

リスク管理の全体像



[リスクアペタイト・フレームワーク]

「リスクアペタイト・フレームワーク」とは、MUFJグループの事業戦略・財務計画を達成するための「リスクアペタイト」(進んで引き受けようとするリスクの種類と量)を明確化し、経営管理やリスク管理を行う枠組みです。「リスクアペタイト・フレームワーク」の導入によって、経営計画の透明性が向上し、より多くの収益機会を追求できると同時に、リスクをコントロールした経営が可能となります。

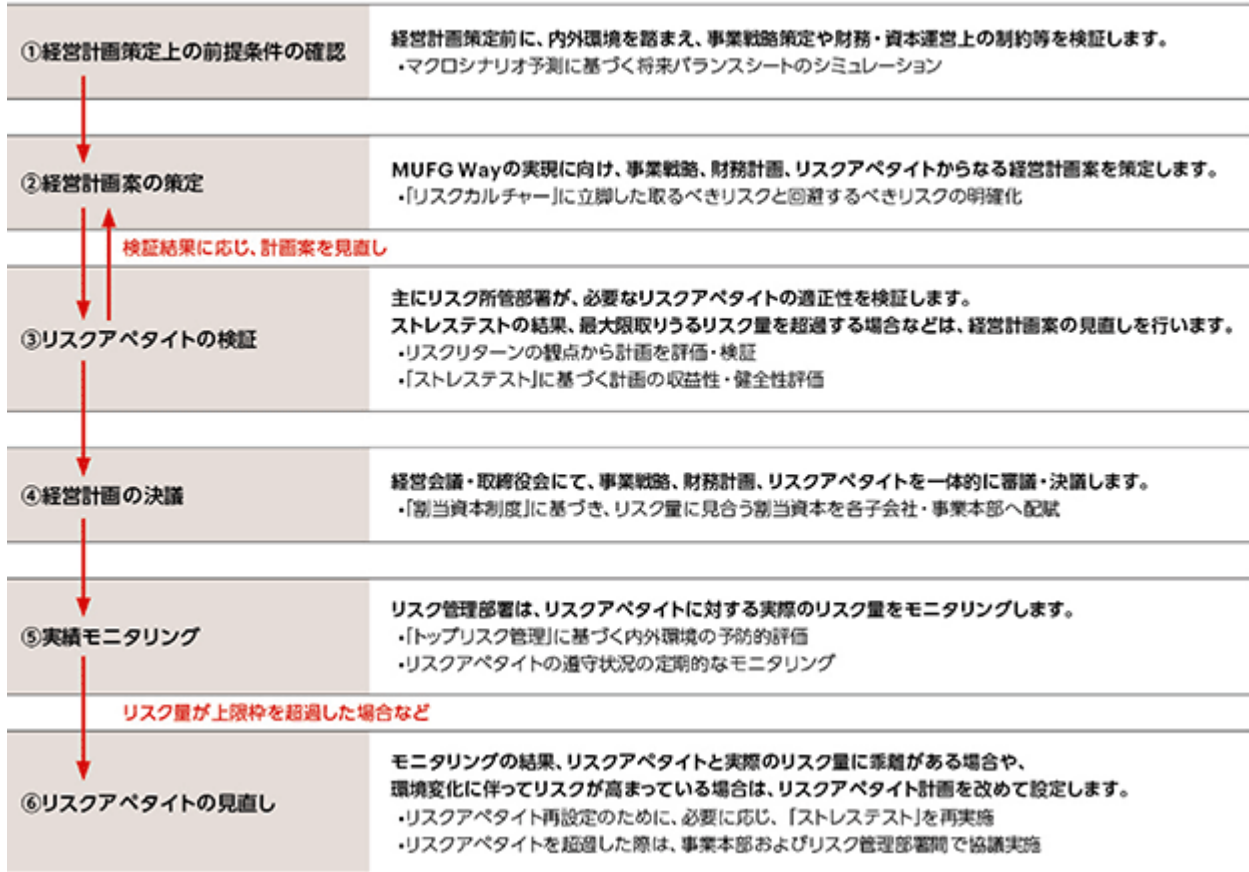
リスクアペタイト・フレームワークの概要



[リスクアペタイト・フレームワークの運営プロセス]

MUFJグループでは、事業戦略・財務計画を策定・実施するにあたり、必要なリスクアペタイトを適正に設定するとともに、リスク量のモニタリング・分析を行っています。リスクアペタイトの設定・管理プロセスは、以下のとおりです。リスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性確保のために、経営計画策定プロセスの各段階で、割当資本制度、ストレステスト、トップリスク管理などのリスク評価・検証手法を活用します。さらに、計画策定後も、設定されたリスクアペタイトのモニタリングを通じ、有事に迅速なアクションを取ることが可能な態勢を整えています。

リスクアペタイトの設定・管理プロセス



[統合的リスク管理の手法]

MUFJグループでは、業務遂行から生じるさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・認識し、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、統合的リスク管理・運営を行っています。統合的リスク管理とは、リスクに見合った収益の安定的計上、資源の適正配分などを実現するための能動的なリスク管理を推進することです。統合的リスク管理の主要な手法として、(1)割当資本制度、(2)ストレステスト、(3)トップリスク管理を採用しています。これらの手法のうち、サステナビリティ関連のリスクに対しては、トップリスク管理を用いています。

[トップリスク管理]

各種のリスクシナリオが顕在化した結果MUFJグループにもたらされる損失の内容をリスク事象と定め、その影響度と蓋然性に基づき、重要度を判定します。その上で、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定し、トップリスクを網羅的に把握したリスクマップを作成することによって、フォワードルッキングなリスク管理に活用しています。

MUFJ及び主要子会社においては、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じています。

リスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

気候

MUFJグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連リスクのそれぞれについて、既存の統合的リスク管理のフレームワークのリスク・カテゴリーに紐づけ、当該リスク・カテゴリーの下でモニタリング・管理しています。

MUFJグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会として、「ファイナンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。サステナブルファイナンスに伴う信用リスク等のリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスと統合されています。

気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況3 事業等のリスク」を、リスク管理フレームについては、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

人的資本

MUFJでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、管理しています。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っています。

サイバーセキュリティ

MUFJグループでは、情報システムを保護するためのポリシーと基準を策定し、サイバーセキュリティリスク評価を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理は、3つの防衛ライン(3線構造)のアプローチを採用した包括的なリスク管理フレームワークに統合されています。最初の防衛ライン(1線)はサイバーセキュリティ推進部であり、リスクの特定と軽減、及びサイバーセキュリティリスクを管理するためのコントロールの検討と実行を主に担当しています。2つ目の防衛ライン(2線)は、グループCROに報告するリスク統括部であり、サイバーセキュリティリスクの評価と監視、及び最初の防衛ラインから独立してサイバーセキュリティリスクコントロールの実効性を確認する責任があります。3つ目の防衛ライン(3線)は監査部であり、1線(サイバーセキュリティ推進部)と2線(リスク統括部)のサイバーセキュリティリスク管理に係る有効性を監査します。

企業倫理(コンプライアンス)

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクは、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、MUFJグループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性として顕在化します。

(4) 指標と目標

気候

MUFJグループは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしています。サステナブルファイナンスについては、2019年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を100兆円に設定しており、2025年度までの累計実行額は56.5兆円です。

MUFJグループでは、2021年5月に「MUFJカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年末までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年度末までにMUFJグループ自らの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロの実現のために、各セクターやMUFJのポートフォリオの特性も踏まえて、以下のように中間目標の設定を行っています。

<各セクターの中間目標、実績>

	単位等	基準(基準年)	2024年度実績	2030年度中間目標
電力(排出原単位)	gCO ₂ e/kWh	339 ^{*1} (2019)	265 ^{*1}	239-270
石油・ガス(排出量削減率)	MtCO ₂ e	92 ^{*1} (2019)	67 ^{*1} (27%)	15%- 21%
鉄鋼(排出量削減率)	MtCO ₂ e	22(2019)	15(31%)	22%
不動産 (排出原単位)	商業用	kgCO ₂ e/m ²	49 ^{*2}	44-47
	居住用	kgCO ₂ e/m ²	26 ^{*3}	23
自動車(排出原単位削減率)	gCO ₂ /vkm	169(2021)	153(9%)	23%- 25%
船舶	PCAスコア ^{*4}	Striving 28.9%(2022) Minimum 24.3%(2022)	Striving 16.7% Minimum 10.1%	PCA 0%
航空(排出原単位)	gCO ₂ /RPK ^{*5}	130(2021)	83	78
石炭(与信残高) ^{*6}	億円	約30(2022) (非OECD諸国は約120)	11 (56)	ゼロ (非OECD諸国は2040年度)

*1 目標の計測対象にFacilitated Emissionを含む

*2 不動産建物別・年度別係数のデータは、2023年度データを使用

*3 2024年度実績は、参照元の統計データの更新が隔年に変更され、排出原単位の速報値を得られなかったことから過年度の排出原単位から推計して算出

*4 船舶に関する投融資ポートフォリオ全体での要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度(VCA)を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出。2022年度からボセイドン原則により要求水準が引き上げられ、MinimumとStrivingの二つの新基準に変更。両方とも2050年ネットゼロをめざす基準だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減

*5 RPK: Revenue Passenger Kilometers(有償旅客キロ)のことで、有償旅客数に輸送距離を乗じて算出した航空会社の旅客輸送実績を示す指標

*6 発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者への法人融資額(含むコミットメント未使用額)を対象。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外

人的資本

MUFJでは、めざす姿の実現に向けて重点課題を定め、それぞれに対応する人的資本KPIを設定、目標を開示し、各種施策に取り組んでいます。特に、DEIや社員のウェルビーイングについて設定している目標に対する進捗は以下のとおりです。

() DEI

MUFJでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、MUFJでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しています。主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の3社は、2026年度末までに、女性マネジメント比率を27.0%(3社合算ベース)とする目標を設定しており、2025年度末時点の実績()は26.6%となっています。

当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

() 社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「グループ意識調査」を通じて、社員エンゲージメントの状況(エンゲージメントスコア)を確認し、様々な施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まった中期経営計画では、海外も含むM U F Gグループのエンゲージメントスコア目標として「2023年度比改善(2023年度の実績()は73%)」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組んでいます。社員が個人の信念・価値観とMUFG Wayの重なりについて対話する「MUFG Way共鳴セッション」や、有志社員がMUFG Wayを伝播する活動「MUFG Way Boostプロジェクト」、社員が自ら地域社会の課題解決に挑む社員参加型社会貢献プログラム「MUFG SOUL」や新規事業創出プログラム「Spark X」等、M U F Gのパーパスを自分事化し実践する様々な機会を継続的に提供し、また社員が自らのキャリアやウェルビーイングについて考えるきっかけになるような研修や、上司の部下育成力を強化する研修等、社員の力を最大限に引き出すための取り組みも行っています。これらの取り組みも2025年度の実績()76%に繋がっています。

エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均です。

3 【事業等のリスク】

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2026年3月の当行リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下/リスクアセット増加	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに金利が上昇した場合の債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none"> グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
業務継続リスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害、紛争、テロ、感染症等の外的要因による、当行の業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
サードパーティリスク	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のセキュリティ対策不足による顧客情報や機密データの漏洩等。 自然災害や感染症等を受けた委託先の業務停止に伴う、当行におけるサービス停止や遅延等。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 取引先への影響を通じた当行の与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

当行の事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の不透明性・悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更及び主要国の財政状態、主要な市場における産業や通商政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレ、デフレやスタグフレーション、不動産市況の動向、銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社及び投資ファンドその他の金融仲介機関等の金融機関に対する不安や懸念及び金融業界の動向、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞や変化、市場環境、規制環境あるいは事業環境の急速かつ大幅な変化等の要因から先行き不透明な状況です。本邦及び世界経済が悪化した場合、当行には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利低下等に伴う資金収益力の低下等により、当行の収益力が低下する可能性があります。更に、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当行が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当行が保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当行や取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当行は、自然災害のなかでも特に地震(津波を含みます。)による災害リスクにさらされており、首都圏等当行の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当行では、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

3. サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当行に対する社会的な期待は一層高まってきております。当行の法人のお客さま向け与信及び債券・株式引受において、「MUFJ環境・社会ポリシーフレームワーク」を適用し、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認しています。当行は、気候変動について、当行が採用した情報開示に関する基準や適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動に関する取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関する各取組みや情報開示は、関連する規制や市場等の動向を踏まえて進めていく必要がありますが、これらの変化のタイミングと影響は予測が困難であり、実施した各取組みや情報開示が不十分又は不適切であると見做された場合、各取組みや情報開示が当行の想定どおり進捗しないあるいは批判の対象となった場合、規制の変更、政策の多様化や市場の変化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動については、脱炭素社会への移行に関する政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関す

るリスクにより、当行の事業活動が直接的に影響を受け、又は、当行のお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当行の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

4. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 預金残高の維持・成長が想定どおりに進まないこと。
- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定どおりに進まないこと。
- ・ 貸出についての利鞘拡大が想定どおりに進まないこと。
- ・ 当行の保有する金融資産の価値が予想以上に大きく変動すること。
- ・ 当行が想定している手数料収入を維持できない、あるいは目指している手数料収入の増大が想定どおりに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定どおりに進まないこと。
- ・ 顧客や市場の新たな商品やサービスに対する需要が想定より急速に増加することにより、当行の金融商品やサービスに対する需要が低下すること。
- ・ 効率化を図る戦略が想定どおりに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定どおり進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- ・ 当行や、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

5. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当行は、業務範囲の拡大や海外事業の展開、経営戦略や業務運営に関する施策をグローバルに実施しており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当行では、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、近年では主に米国、欧州やインドを含むアジア環太平洋地域で買収・出資・資本提携等を実施しており、今後もグローバルに買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。(既存の重要な海外子会社としては、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkがあります。また、近年実施した主な買収・出資には、アジア環太平洋地域における資産運用会社やインベスターサービス会社の買収やノンバンク金融機関への出資があります。)しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当行の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当行の想定どおり進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定どおりのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当行の事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当行ののれん等の無形固定資産の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

自己資本に関するリスク

6. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、バーゼル に基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当行には2024年3月末より最終化されたバーゼル が適用されております。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額から除外する現在の時限的措置を存置した上での要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられております。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」という。)は、金融安定理事会(F S B)によりグローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B)に指定されており、2023年3月末より、三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG - S I B sを対象に、レバレッジ比率の要求水準に対する上乗せ措置が導入されております。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B s)に対する規制

三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG - S I B sは、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制

F S Bが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG - S I B sに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部T L A C」という。)を確保することが求められ、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部T L A C」という。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポージャーベースの外部T L A C比率に係る水準も引き上げられました。三菱UFJフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)が主要な子会社として指定されています。三菱UFJフィナンシャル・グループは、外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部T L A C比率及び内部T L A C額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。三菱UFJフィナンシャル・グループは、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

7. 為替リスク

当行はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当行では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

8. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当行の主要業務の一つとなっています。当行は、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待どおりに返済できない場合、又は当行が借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当行の与信関係費用及び不良債権は、主要な市場における産業や通商政策の変更、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格等の物価の変動(地学的な状況の変化に起因するものを含みます)、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、金利上昇、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値又は流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。2026年3月末基準における当行の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は10,701億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参

照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種及び金融業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や主要な市場における産業・通商政策の変更、地政学リスクによる影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替等の金融市場の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

9. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社及び投資ファンドその他の金融仲介機関等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、これらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。また、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者及び投資家の信任が一般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

10. 保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2026年3月末基準の保有時価合計は約3.1兆円、その簿価は約0.8兆円となっています。株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針としており、計画的に売却を進めております。なお、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

11. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当行が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加したりする可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当行が保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当行が保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなる、又は通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

12. 当行の格下げ、外部要因に伴うリスク

当行では、資金流動性リスク管理上の指標を設定する等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当行の格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加抛棄、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、2026年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が1段階格下げされたと仮定した場合約228億円、2段階格下げされたと仮定した場合約1,468億円のデリバティブ取引に関する追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当行は、為替業務に関して、当局から情報提供要請を受けており、同要請に協力するとともに、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。上記に関連して、当行は、他金融機関とともに、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当行に対して、三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の三菱UFJモルガン・スタンレー証券等との銀証連携ビジネス、法人関係情報の管理等において、不適切な顧客情報の共有や登録金融機関による有価証券関連業の禁止に反する不適切な勧誘等があったとして、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに関し、同年6月24日、当行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、金融商品取引法第51条の2・第51条に基づく業務改善命令、当行に対して、銀行法

第52条の31・第24条に基づく報告徴求が、金融庁より発せられました。同年7月19日、当行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、業務改善命令及び報告徴求に基づき、業務改善計画等を含む報告書を金融庁に提出しました。当行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、これらの行政処分等に基づく対応を継続中です。また、当行は、元行員による貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、2024年12月16日に金融庁より銀行法第24条に基づく報告徴求を受け、2025年1月16日に報告徴求に基づき、再発防止策等を含む報告書を金融庁に提出し、策定した再発防止策等の徹底を継続しております。

14. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報適切に取り扱うことが求められております。当行では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

15. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めています。しかしながら、システム障害や日々高度化が進む種々のサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者やクラウドサービス事業者・業務委託先その他の第三者の役務提供の瑕疵、オープンソースソフトウェア・外部ライブラリその他のソフトウェア供給網に起因する脆弱性又は障害、AIや量子技術等の新技術の進展への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。加えて、AIや量子技術等の新技術を悪用したサイバー攻撃その他のセキュリティ上の脅威、詐欺、なりすましその他の不正行為等が発生する可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために又は当行のシステムに接続している第三者のシステムの変更に伴い必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性、新技術(AI、量子技術、デジタル資産、その他のブロックチェーン技術を利用した製品やサービスなど)に関する規制の不確実性等から計画どおりに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当行のサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態、経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制

裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「13. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

17. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当行の事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされており、主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、システムのセキュリティ確保の必要性、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当行に適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当行のビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画どおりに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当行に適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当行では、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当行が貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

19. 評判に関するリスク

三菱UFJフィナンシャル・グループは、本邦及び国際金融市場においてG - S I Bに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融を目指しております。当行のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当行の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUFG Wayや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、規制及び市場環境が急速に変化し、多様化する中で、各種法令等の趣旨に反するおそれのある取引や事業活動などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がりが得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当行は、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

20. サードパーティに関するリスク

当行は、国内外において様々な金融業務やその付随業務を行っており、各種金融サービスの提供、システムの構築、メンテナンス、その他の業務の一部について、外部事業者やサービス提供者(サードパーティ)のサービスやシステムを使用し、また業務の一部をサードパーティに委託しております。急速なデジタル化の進展を背景に、サードパーティへの依存度が高まる中、当行は、サードパーティリスク管理規程等に沿って、サードパーティのリスク評価やモニタリングを実施し、サードパーティに係るリスクの適切な管理に努めております。しかし、これらの対

策にもかかわらず、サードパーティへのサイバー攻撃、サードパーティによる情報漏洩やデータの不正利用や法令等への抵触の問題、不正行為などにより、結果として当行の信頼が損なわれる可能性、当行が行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があるほか、サードパーティのシステム障害や自然災害等に起因するサービスの停止や遅延により、当行の業務に支障が生じる可能性があります。

21. A Iの開発・提供・利用に関するリスク

当行は、業務効率化、お客さまへのサービス提供価値の向上、高度なリスク管理その他の目的のため、A Iの開発・提供・利用を進めております。A Iの適切かつ安心・安全な活用に向け、方針・規程類の整備や管理態勢の高度化等に取り組んでおりますが、A Iの活用之际、不正確若しくは不適切な出力又は偏りを含む結果が生じる可能性、利用方法の不備その他の事由により意図しない判断又は処理が行われる可能性があります。また、学習データ・入力情報・出力情報又は外部事業者が提供するモデル・システム若しくはサービスに起因した情報漏洩、権利侵害、A Iを悪用したサイバー攻撃等が生じる可能性があります。

更に、特定の外部事業者・クラウド基盤・モデル等への依存が高まることにより、外部の事案発生時に当行の業務やシステムの運営が困難になる可能性があります。加えて、国又は地域で異なるA I関連法規制の整備・変更等のような規制環境の不確実性への対応が十分に行えない可能性があります。これらの事由により、意図しない判断、情報紛失・漏洩、権利侵害、システム不具合やサイバー攻撃、外部への依存・集中及び規制変更等に関する既存のリスクが増幅され、当行の事業、財政状態又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中217,805億円増加して、当連結会計年度末残高は3,533,869億円となりました。主な内訳は、貸出金1,311,645億円、現金預け金745,231億円、有価証券678,549億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中203,746億円増加して、当連結会計年度末残高は3,377,450億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,372,504億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比6,942億円増加して104,016億円となり、経常費用は前連結会計年度比2,758億円増加して82,267億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比4,183億円増加して21,748億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,043億円増加して15,362億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 リテール・デジタル部門

営業純益は前年同期比31億円増加して832億円となりました。

2 法人・ウェルスマネジメント部門

営業純益は前年同期比942億円増加して3,034億円となりました。

3 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比540億円増加して6,111億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比504億円減少して3,875億円となりました。

5 グローバルCIB部門

営業純益は前年同期比1,240億円増加して5,718億円となりました。

6 市場部門

営業純益は前年同期比5,141億円増加して784億円となりました。

7 その他部門

営業純益は前年同期比794億円減少して200億円となりました。

なお、当連結会計年度より、部門間の粗利益・経費の配賦方法の変更に伴い報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前連結会計年度のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比250,496億円支出が増加して、213,408億円の支出となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比58,995億円収入が増加して51,396億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比27,853億円収入が増加して、438億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比159,307億円減少して745,231億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は18.02%となりました。

国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は42,374億円で前年度比8,743億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が16,326億円で前年度比5,728億円の増益、海外が28,541億円で前年度比3,609億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,167,120	1,453,875	92,320	2,528,676
	当連結会計年度	1,118,447	1,624,842	122,995	2,620,294
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,259,683	4,677,554	223,226	6,714,011
	当連結会計年度	2,713,711	4,698,932	282,850	7,129,793
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,092,562	3,223,678	130,906	4,185,334
	当連結会計年度	1,595,264	3,074,089	159,855	4,509,498
役務取引等収支	前連結会計年度	439,476	691,559	92,873	1,038,161
	当連結会計年度	514,179	813,061	110,660	1,216,579
うち役務取引等収益	前連結会計年度	612,522	811,976	141,585	1,282,912
	当連結会計年度	691,249	943,043	171,226	1,463,066
うち役務取引等費用	前連結会計年度	173,045	120,417	48,711	244,751
	当連結会計年度	177,070	129,982	60,566	246,486
特定取引収支	前連結会計年度	18,588	143,284	2,342	164,215
	当連結会計年度	49,177	259,882	1,855	307,203
うち特定取引収益	前連結会計年度	22,707	232,915	91,407	164,215
	当連結会計年度	55,298	351,587	99,681	307,203
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,119	89,631	93,750	
	当連結会計年度	6,120	91,704	97,825	
その他業務収支	前連結会計年度	565,343	204,548	7,115	367,910
	当連結会計年度	49,107	156,405	13,917	93,380
うちその他業務収益	前連結会計年度	331,543	260,496	33,887	558,152
	当連結会計年度	259,443	250,008	92,622	416,829
うちその他業務費用	前連結会計年度	896,887	55,948	26,772	926,063
	当連結会計年度	308,551	93,602	78,704	323,449

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別資金運用／調達状況

() 国内

国内における資金運用／調達状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比126,410億円減少して2,013,923億円となりました。利回りは0.29ポイント上昇して1.34%となり、受取利息合計は27,137億円で前年度比4,540億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比104,194億円減少して1,952,463億円となりました。利回りは0.28ポイント上昇して0.81%となり、支払利息合計は15,952億円で前年度比5,027億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	214,033,394	2,259,683	1.05
	当連結会計年度	201,392,368	2,713,711	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	74,731,352	934,609	1.25
	当連結会計年度	76,226,063	1,114,628	1.46
うち有価証券	前連結会計年度	58,521,395	991,012	1.69
	当連結会計年度	57,271,225	1,122,396	1.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	890,539	3,703	0.41
	当連結会計年度	1,006,155	7,755	0.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	747,807	35,524	4.75
	当連結会計年度	743,269	28,031	3.77
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,643	16	0.44
	当連結会計年度	7,520	40	0.54
うち預け金	前連結会計年度	75,241,615	183,483	0.24
	当連結会計年度	62,014,859	351,515	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	205,665,785	1,092,562	0.53
	当連結会計年度	195,246,353	1,595,264	0.81
うち預金	前連結会計年度	167,873,496	343,070	0.20
	当連結会計年度	168,546,663	511,392	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,237,581	1,844	0.14
	当連結会計年度	1,869,729	9,548	0.51
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	403,916	1,043	0.25
	当連結会計年度	679,680	3,783	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,373,763	267,280	2.16
	当連結会計年度	13,746,491	370,538	2.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	28,061	118	0.42
	当連結会計年度	107,311	614	0.57
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	33,256,301	413,158	1.24
	当連結会計年度	24,882,229	444,550	1.78

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

() 海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比123,672億円増加して941,949億円となりました。利回りは0.72ポイント低下して4.98%となり、受取利息合計は46,989億円で前年度比213億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比111,160億円増加して961,390億円となりました。利回りは0.59ポイント低下して3.19%となり、支払利息合計は30,740億円で前年度比1,495億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	81,827,676	4,677,554	5.71
	当連結会計年度	94,194,936	4,698,932	4.98
うち貸出金	前連結会計年度	47,220,077	2,940,497	6.22
	当連結会計年度	51,023,321	2,803,078	5.49
うち有価証券	前連結会計年度	9,344,554	310,527	3.32
	当連結会計年度	10,758,007	334,744	3.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	771,792	29,629	3.83
	当連結会計年度	744,345	24,226	3.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,878,530	262,589	5.38
	当連結会計年度	6,356,748	280,098	4.40
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,118,332	60,493	5.40
	当連結会計年度	1,195,222	50,628	4.23
うち預け金	前連結会計年度	12,011,127	469,989	3.91
	当連結会計年度	17,354,766	643,210	3.70
資金調達勘定	前連結会計年度	85,022,988	3,223,678	3.79
	当連結会計年度	96,139,069	3,074,089	3.19
うち預金	前連結会計年度	49,988,000	1,695,453	3.39
	当連結会計年度	53,098,949	1,496,229	2.81
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,402,013	501,784	4.82
	当連結会計年度	10,910,098	429,108	3.93
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	63,315	3,156	4.98
	当連結会計年度	128,059	5,006	3.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,315,454	307,735	5.78
	当連結会計年度	7,481,509	340,368	4.54
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,969	3,107	10.03
	当連結会計年度	27,562	2,249	8.16
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	2,681,778	137,072	5.11
	当連結会計年度	3,251,148	137,328	4.22
うち借入金	前連結会計年度	1,404,682	69,701	4.96
	当連結会計年度	1,671,080	63,747	3.81

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

() 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	295,861,071	6,611,675	289,249,396	6,937,237	223,226	6,714,011	2.32
	当連結会計年度	295,587,304	8,626,045	286,961,259	7,412,644	282,850	7,129,793	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	121,951,430	419,708	121,531,721	3,875,107	15,705	3,859,401	3.17
	当連結会計年度	127,249,385	476,297	126,773,087	3,917,706	23,178	3,894,528	3.07
うち有価証券	前連結会計年度	67,865,949	3,421,227	64,444,722	1,301,539	95,986	1,205,553	1.87
	当連結会計年度	68,029,232	3,735,343	64,293,888	1,457,141	118,452	1,338,688	2.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,662,331	40,648	1,621,683	33,332	1,505	31,826	1.96
	当連結会計年度	1,750,500	63,084	1,687,415	31,982	2,463	29,518	1.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,626,338		5,626,338	298,113	0	298,113	5.29
	当連結会計年度	7,100,018	7,207	7,092,810	308,129	254	307,874	4.34
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,121,975		1,121,975	60,510		60,510	5.39
	当連結会計年度	1,202,743	3,752	1,198,991	50,669	33	50,635	4.22
うち預け金	前連結会計年度	87,252,743	2,412,581	84,840,162	653,472	88,099	565,373	0.66
	当連結会計年度	79,369,626	4,114,531	75,255,095	994,725	111,815	882,910	1.17
資金調達勘定	前連結会計年度	290,688,774	3,323,286	287,365,487	4,316,241	130,906	4,185,334	1.45
	当連結会計年度	291,385,423	5,150,421	286,235,001	4,669,353	159,855	4,509,498	1.57
うち預金	前連結会計年度	217,861,497	2,347,572	215,513,924	2,038,523	75,348	1,963,174	0.91
	当連結会計年度	221,645,612	3,176,211	218,469,401	2,007,622	88,497	1,919,124	0.87
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,639,595		11,639,595	503,628		503,628	4.32
	当連結会計年度	12,779,827		12,779,827	438,657		438,657	3.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	467,231	8,121	459,109	4,199	240	3,958	0.86
	当連結会計年度	807,739	56,451	751,288	8,790	427	8,362	1.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,689,218		17,689,218	575,016		575,016	3.25
	当連結会計年度	21,228,001	7,207	21,220,794	710,907	27	710,880	3.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	59,031		59,031	3,226		3,226	5.46
	当連結会計年度	134,873	3,752	131,121	2,864	30	2,834	2.16
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	2,681,778		2,681,778	137,072		137,072	5.11
	当連結会計年度	3,251,148	20,833	3,230,315	137,328		137,328	4.25
うち借入金	前連結会計年度	34,660,983	635,788	34,025,195	482,859	28,314	454,545	1.33
	当連結会計年度	26,553,310	1,645,376	24,907,933	508,297	39,283	469,014	1.88

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が6,912億円で前年度比787億円増収、役務取引等費用が1,770億円で前年度比40億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比747億円増加して5,141億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が9,430億円で前年度比1,310億円増収、役務取引等費用が1,299億円で前年度比95億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比1,215億円増加して8,130億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比1,784億円増加して12,165億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	612,522	811,976	141,585	1,282,912
	当連結会計年度	691,249	943,043	171,226	1,463,066
うち為替業務	前連結会計年度	163,515	18,443	1,178	180,781
	当連結会計年度	168,865	18,752	1,402	186,215
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	270,246	568,321	5,253	833,315
	当連結会計年度	321,029	674,522	9,050	986,501
うち保証業務	前連結会計年度	36,645	56,172	13,210	79,607
	当連結会計年度	36,517	65,698	12,554	89,661
うち証券関連業務	前連結会計年度	17,480	82,050	11	99,518
	当連結会計年度	33,579	86,180	5,167	114,592
役務取引等費用	前連結会計年度	173,045	120,417	48,711	244,751
	当連結会計年度	177,070	129,982	60,566	246,486
うち為替業務	前連結会計年度	24,106	21,278	460	44,924
	当連結会計年度	26,579	17,293	458	43,414

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別特定取引の状況

() 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は552億円で前年度比325億円増収、特定取引費用は61億円で前年度比20億円増加した結果、特定取引収支では前年度比305億円増加して491億円となりました。海外の特定取引収益は3,515億円で前年度比1,186億円増収、特定取引費用は917億円で前年度比20億円増加した結果、特定取引収支では前年度比1,165億円増加して2,598億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,429億円増加して3,072億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	22,707	232,915	91,407	164,215
	当連結会計年度	55,298	351,587	99,681	307,203
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	797	110,782	60,033	51,545
	当連結会計年度	4,400	192,345	27,424	169,321
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,693	1,299	217	4,775
	当連結会計年度	5,644	6,900		12,545
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	7,170	120,833	31,143	96,860
	当連結会計年度	25,544	152,332	72,257	105,619
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	11,047		12	11,034
	当連結会計年度	19,709	7		19,717
特定取引費用	前連結会計年度	4,119	89,631	93,750	
	当連結会計年度	6,120	91,704	97,825	
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	4,119	55,914	60,033	
	当連結会計年度	6,120	21,303	27,424	
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		217	217	
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度		33,486	33,486	
	当連結会計年度		70,401	70,401	
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度		12	12	
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

() 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比3,750億円増加して48,183億円、特定取引負債は前年度比14,014億円増加して29,492億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比76,685億円増加して114,944億円、特定取引負債は前年度比46,271億円増加して68,378億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,443,245	3,825,976	114,885	8,154,337
	当連結会計年度	4,818,342	11,494,495	1,278,609	15,034,228
うち商品有価証券	前連結会計年度	99,049	2,485,220		2,584,270
	当連結会計年度	60,364	6,046,582		6,106,946
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	132	10,560		10,692
	当連結会計年度	0	31,838		31,839
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	107,746	2,715		110,462
	当連結会計年度	133,701	44,120		177,822
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	15,895			15,895
	当連結会計年度	10,263	3,669		13,933
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,885,624	1,299,032	84,896	3,099,760
	当連結会計年度	2,503,153	5,339,259	1,258,396	6,584,017
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	2,334,796	28,447	29,989	2,333,255
	当連結会計年度	2,110,858	29,024	20,213	2,119,669
特定取引負債	前連結会計年度	1,547,774	2,210,705	84,772	3,673,707
	当連結会計年度	2,949,213	6,837,896	1,244,660	8,542,449
うち売付商品債券	前連結会計年度		586,295		586,295
	当連結会計年度		1,594,912		1,594,912
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度		3,472		3,472
	当連結会計年度		30,969		30,969
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	19,766	4		19,771
	当連結会計年度	30,845	2		30,848
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,528,007	1,618,776	84,772	3,062,011
	当連結会計年度	2,918,368	5,211,132	1,244,660	6,884,840
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度		2,156		2,156
	当連結会計年度		879		879

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	169,333,818	48,093,776	2,720,767	214,706,827
	当連結会計年度	173,995,776	54,299,321	3,601,435	224,693,662
うち流動性預金	前連結会計年度	131,685,756	23,728,147	1,176,573	154,237,330
	当連結会計年度	130,073,031	27,173,338	1,238,380	156,007,989
うち定期性預金	前連結会計年度	27,468,804	24,229,359	1,530,134	50,168,029
	当連結会計年度	31,494,998	27,024,868	2,347,914	56,171,951
うちその他	前連結会計年度	10,179,257	136,268	14,059	10,301,467
	当連結会計年度	12,427,746	101,114	15,139	12,513,721
譲渡性預金	前連結会計年度	1,100,267	10,547,584		11,647,851
	当連結会計年度	2,171,830	10,385,224	219	12,556,834
総合計	前連結会計年度	170,434,086	58,641,360	2,720,767	226,354,679
	当連結会計年度	176,167,606	64,684,545	3,601,654	237,250,497

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

() 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	74,088,678	100.00	77,652,098	100.00
製造業	10,937,144	14.76	13,125,094	16.90
建設業	949,141	1.28	957,071	1.23
卸売業、小売業	6,146,190	8.30	7,494,015	9.65
金融業、保険業	7,803,173	10.53	8,972,636	11.56
不動産業、物品賃貸業	14,130,947	19.07	15,711,211	20.23
各種サービス業	3,529,248	4.77	2,797,492	3.60
その他	30,592,832	41.29	28,594,576	36.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	45,132,466	100.00	53,512,435	100.00
政府等	436,675	0.97	526,162	0.98
金融機関	14,187,340	31.43	18,813,807	35.16
その他	30,508,450	67.60	34,172,465	63.86
合計	119,221,145		131,164,533	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

() 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	30,416
	ラオス	6,287
	セネガル	4,034
	ミャンマー	2,780
	エジプト	1,485
	エチオピア	148
	ケニア	52
	合計	45,204
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ロシア	19,276
	ラオス	5,019
	セネガル	3,751
	ミャンマー	3,163
	エジプト	190
	アルゼンチン	12
	合計	31,414
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	30,641,937	1,441,153		32,083,091
	当連結会計年度	24,673,727	1,553,015		26,226,742
地方債	前連結会計年度	2,855,614			2,855,614
	当連結会計年度	3,013,771			3,013,771
社債	前連結会計年度	2,792,087			2,792,087
	当連結会計年度	2,774,255			2,774,255
株式	前連結会計年度	3,568,371	2,301	312,040	3,258,633
	当連結会計年度	3,845,851	1,468	292,658	3,554,662
その他の証券	前連結会計年度	23,852,739	8,061,696	3,152,347	28,762,088
	当連結会計年度	25,947,091	9,754,027	3,415,642	32,285,476
合計	前連結会計年度	63,710,751	9,505,151	3,464,387	69,751,514
	当連結会計年度	60,254,697	11,308,512	3,708,300	67,854,909

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	18.02
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.42
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.87
4. 連結における総自己資本の額	180,986
5. 連結におけるTier1資本の額	164,983
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	139,321
7. リスク・アセットの額	1,004,187
8. 連結総所要自己資本額	80,334

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
連結レバレッジ比率	5.25

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.34
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.95
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	10.06
4. 単体における総自己資本の額	123,698
5. 単体におけるTier1資本の額	111,721
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	86,777
7. リスク・アセットの額	862,333
8. 単体総所要自己資本額	68,986

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
単体レバレッジ比率	4.21

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	500	429
危険債権	4,473	4,116
要管理債権	3,653	2,753
正常債権	1,186,658	1,313,163

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比8,743億円増収の42,374億円となりました。海外における買収案件の収益貢献に加えて、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善、前年の債券ポートフォリオ組替えによる収益改善効果も含めた資金利益の増加や、国内外の手数料収入の増加による役務取引等利益の増加、また前年の債券ポートフォリオの組替えによる売却損計上の反動によりその他業務利益が増加したことによるものです。営業費は、海外における買収の影響に加えて、成長に向けた資源投入やインフレ影響等もあり、前連結会計年度比2,475億円増加の23,804億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比6,267億円増益の18,570億円となりました。

与信関係費用総額は、前年に計上した海外での大口の貸倒引当金戻入の反動を主因に、前連結会計年度比2,455億円増加しました。また株式等関係損益は、前年の政策保有株式の大口売却益の反動を主因に、前連結会計年度比542億円減少しました。以上の結果、経常利益は同4,183億円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,043億円増益の15,362億円となりました。

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(リテール・デジタル事業本部)

新サービスブランド「エムット」のリリースに伴い、口座・カード等の顧客基盤は着実に拡大。将来成長に向けた基盤強化等の投資により経費が増加したものの、円金利上昇やコンシューマーファイナンス領域の業容拡大等により収益が増加し、営業純益はほぼ横ばいとなりました。

(法人・ウェルスマネジメント事業本部)

円金利の上昇による資金収益や好調な株式市況を捉えた資産運用収益の増加に加え、資本戦略課題を捉えたイベントファイナンスの取り込み等により、ソリューション収益も増加し、営業純益は増益となりました。

(コーポレートバンキング事業本部)

金利環境の変化を捉えたプライシング運営に加え、活況な市況を背景にM&A等のコーポレートアクションの捕捉により、ファイナンス機会を取り込み、資金収益が伸長しました。また、グループ総合力を発揮したソリューション機能の提供やリスクテイク力の深化を通じ非金利収益も増加、営業純益は増益となりました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)は、利下げ影響による粗利減少をTIDLOR Holdings Public Company Limitedの連結化や非金利収益増加でカバー。PT Bank Danamon Indonesia Tbk(以下、「ダナモン銀行」という。)は、貸出・預金の積み上げに加え、PT Mandala Multifinance Tbkとの合併による業績取り込みにより増益。事業本部全体の営業純益は減益ながら、クルンシィ(アユタヤ銀行)決算期変更影響^{*1}除きでは増益となりました。

^{*1} 2024年度よりクルンシィ(アユタヤ銀行)の決算期間を1-12月から4-3月へ変更したことに伴い、2024年度は15か月分の営業純益を計上

(受託財産事業本部)

資産運用事業では、オルタナティブ運用収益が伸長したほか、国内投信への資金純流入が継続し増収となりました。また、資産管理事業では、国内外での高付加価値サービスの複合提供が進展し、年金においても確定拠出年金ビジネスが伸長したことから、営業純益は増益となりました。

(グローバルCIB事業本部)

資産回転型モデルの進化を進展させながら、実需に紐づくデジタルインフラやエネルギー案件等の戦略領域に経営資源を投入。結果、貸出の量・質の双方の改善と、手数料収益の大幅な伸長、及び効率的な経費運営を同時に達成し、営業純益は増益となりました。

(市場事業本部)

セールス&トレーディング業務では、為替・株式・金利市場の変動が拡大する中、その動きを的確に捉え、お客さまとの取引を着実に拡大し、高水準の収益を確保しました。トレジャリー業務では、前年度に将来の利回り改善を目的として含み損のある債券を売却した反動もあり、営業純益は大幅な増益となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収益	67,140	71,297	4,157
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	41,853	45,094	3,241
信託報酬			
うち信託勘定償却			
役務取引等収益	12,829	14,630	1,801
役務取引等費用	2,447	2,464	17
特定取引収益	1,642	3,072	1,429
特定取引費用			
その他業務収益	5,581	4,168	1,413
その他業務費用	9,260	3,234	6,026
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	33,631	42,374	8,743
営業経費(臨時費用控除後)	21,329	23,804	2,475
連結業務純益			
(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + -)	12,302	18,570	6,267
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)		228	228
連結業務純益(= - -)	12,302	18,798	6,495
その他経常収益	9,881	10,847	966
うち貸倒引当金戻入益	1,072		1,072
うち償却債権取立益	853	687	166
うち株式等売却益	5,215	4,952	262
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	1	0
営業経費(臨時費用)	458	631	172
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	5,076	8,527	3,450
うち与信関係費用	1,942	3,364	1,422
うち株式等売却損	328	989	661
うち株式等償却	485	102	382
臨時損益(= - - -)	5,262	2,950	2,312
経常利益	17,565	21,748	4,183
特別損益	111	134	246
うち減損損失	590	144	445
税金等調整前当期純利益	17,453	21,883	4,429
法人税等合計	4,682	5,941	1,258
当期純利益	12,770	15,941	3,171
非支配株主に帰属する当期純利益	451	579	127
親会社株主に帰属する当期純利益	12,318	15,362	3,043

経営成績の分析

() 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比8,743億円増加して42,374億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善、前年の債券ポートフォリオ組替えによる収益改善効果も含めた資金利益の増加を主因に、同916億円増加しました。役務取引等収支は、国内外のソリューション、融資関連手数料の増加により、同1,784億円増加しました。その他業務収支は前年の債券ポートフォリオ組替えに伴う売却損の反動により、同4,612億円増加しました。

営業経費(臨時費用控除後)は、国内外における買収影響や成長に向けた資源投入、インフレ影響等を主因に同2,475億円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、同6,267億円増加し、18,570億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収支	25,286	26,202	916
資金運用収益	67,140	71,297	4,157
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	41,853	45,094	3,241
信託報酬			
うち信託勘定償却			
役務取引等収支	10,381	12,165	1,784
役務取引等収益	12,829	14,630	1,801
役務取引等費用	2,447	2,464	17
特定取引収支	1,642	3,072	1,429
特定取引収益	1,642	3,072	1,429
特定取引費用			
その他業務収支	3,679	933	4,612
その他業務収益	5,581	4,168	1,413
その他業務費用	9,260	3,234	6,026
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	33,631	42,374	8,743
営業経費(臨時費用控除後)	21,329	23,804	2,475
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + -)	12,302	18,570	6,267

() 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、前年に計上した海外での大口の貸倒引当金の戻入の反動を主因に、前連結会計年度比2,455億円増加し、2,428億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
信託報酬のうち信託勘定償却			
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	1,072		1,072
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益	42	20	22
その他経常収益のうち償却債権取立益	853	687	166
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入		228	228
その他経常費用のうち与信関係費用	1,942	3,364	1,422
貸出金償却	1,816	1,388	428
個別貸倒引当金繰入額		1,778	1,778
その他の与信関係費用	125	198	72
与信関係費用総額 (= - - - + +)	26	2,428	2,455
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	12,302	18,570	6,267
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	12,328	16,141	3,812

() 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年の政策保有株式の大口売却益の反動を主因に、前連結会計年度比542億円減少し、3,859億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
株式等関係損益	4,401	3,859	542
その他経常収益のうち株式等売却益	5,215	4,952	262
その他経常費用のうち株式等売却損	328	989	661
その他経常費用のうち株式等償却	485	102	382

財政状態の分析

() 貸出金

貸出金は、海外店での増加を主因に、前連結会計年度末比119,433億円増加し、1,311,645億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
貸出金残高(未残)	1,192,211	1,311,645	119,433
うち住宅ローン[単体]	137,114	140,041	2,927
うち海外支店[単体]	338,099	410,407	72,307
うち海外子会社 〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	64,303	72,067	7,764
うち海外子会社 〔MUFJバンク(ヨーロッパ)〕	14,007	20,424	6,416
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	16,140	17,777	1,636

銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比1,040億円減少し、12,259億円となりました。

不良債権の比率は、同0.17ポイント低下し、0.83%となりました。

債権区分別では、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権が同16億円増加、危険債権が同72億円減少、要管理債権が983億円減少しました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況 部分直接償却後

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,915	2,932	16
危険債権	5,686	5,613	72
要管理債権	4,697	3,713	983
三月以上延滞債権額	91	44	47
貸出条件緩和債権額	4,605	3,668	936
小計	13,299	12,259	1,040
正常債権	1,316,645	1,454,161	137,515
債権合計	1,329,945	1,466,420	136,475

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B - A)
不良債権比率	1.00%	0.83%	0.17%

銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報(正常債権を除く)

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	5,925	4,452	1,473
海外	7,373	7,807	433
アジア	4,855	4,714	140
インドネシア	511	449	61
タイ	3,767	3,918	150
その他	576	346	229
米州	1,240	2,056	816
欧州、中近東他	1,278	1,036	242
合計	13,299	12,259	1,040

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	5,925	4,452	1,473
製造業	2,977	2,283	693
建設業	62	53	9
卸売業、小売業	842	815	26
金融業、保険業	167	1	165
不動産業、物品賃貸業	274	167	106
各種サービス業	659	483	175
その他	389	168	221
消費者	552	478	74
海外	7,373	7,807	433
金融機関	149	54	94
商工業	4,921	5,492	571
その他	2,303	2,259	43
合計	13,299	12,259	1,040

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

() 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比18,966億円減少して678,549億円となりました。国債が58,563億円、社債が178億円減少し、地方債が1,581億円、株式が2,960億円、その他の証券が35,233億円増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
有価証券	697,515	678,549	18,966
国債	320,830	262,267	58,563
地方債	28,556	30,137	1,581
社債	27,920	27,742	178
株式	32,586	35,546	2,960
その他の証券	287,620	322,854	35,233

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

() 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比1,455億円増加し、266億円の資産となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産の純額	1,189	266	1,455

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産	10,419	13,094	2,675
貸倒引当金	2,109	2,097	11
有価証券有税償却	3,730	3,884	154
その他有価証券評価差額金	12	7	4
退職給付引当金	680	565	115
偶発損失引当金	193	182	11
減価償却費及び減損損失	767	749	18
土地合併減価調整	202	198	4
繰延ヘッジ損益	4,374	6,427	2,053
退職給付信託運用損益	-	111	111
その他	2,297	2,927	630
評価性引当額()	3,948	4,057	109
繰延税金負債	7,674	8,064	389
その他有価証券評価差額金	5,467	6,665	1,198
合併時有価証券時価引継	377	345	31
退職給付信託設定益	418	294	123
退職給付信託運用損益	624	-	624
その他	787	759	28
繰延税金資産の純額	2,744	5,029	2,285

() 預金

預金は、国内の個人預金、法人預金、海外預金いずれも増加した結果、前連結会計年度末比99,868億円増加して2,246,936億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
預金	2,147,068	2,246,936	99,868
うち国内個人預金 [単体]	875,781	877,315	1,534
うち国内法人預金その他 [単体]	816,723	862,332	45,608
うち海外支店 [単体]	333,789	380,861	47,071

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いておりません。

() 純資産の部

純資産の部合計は、資本剰余金が前連結会計年度末比2,684億円、利益剰余金が6,540億円、その他有価証券評価差額金が2,846億円増加した結果、同14,059億円増加の156,418億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
純資産の部合計	142,359	156,418	14,059
うち資本金	17,119	17,119	
うち資本剰余金	35,829	38,513	2,684
うち利益剰余金	62,109	68,650	6,540
うち自己株式	6,457	6,457	
うちその他有価証券評価差額金	12,116	14,963	2,846
うち非支配株主持分	5,966	7,874	1,907

連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.60ポイント低下し18.02%となりました。また、Tier1比率は、同1.25ポイント低下し16.42%、普通株式等Tier1比率は、同1.22ポイント低下し13.87%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
総自己資本の額	164,776	180,986	16,209
Tier1資本の額	148,432	164,983	16,551
普通株式等Tier1資本の額	126,751	139,321	12,569
リスク・アセットの額	839,294	1,004,187	164,893
総自己資本比率	/	18.02%	1.60%
Tier1比率	/	16.42%	1.25%
普通株式等Tier1比率	/	13.87%	1.22%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール・デジタル部門	: リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま(ウェルスマネジメントを除く)、法人に対する金融サービスの提供
法人・ウェルスマネジメント部門	: 法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
グローバルCIB部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務等

(億円)	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	4,772	5,950	9,438	9,042	10,549	39,753	1,086	645	41,485
単体	4,186	5,599	8,359	340	9,707	28,194	293	233	27,667
金利収支	3,455	3,580	5,369	358	4,773	17,537	551	151	17,137
非金利収支	730	2,019	2,989	18	4,934	10,656	257	384	10,529
子会社	585	350	1,079	8,702	841	11,558	1,380	879	13,818
経費	3,940	2,916	3,326	5,166	4,831	20,181	1,871	846	22,899
営業純益(注1)	832	3,034	6,111	3,875	5,718	19,571	784	200	18,585

(注) 1. 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。
2. その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

() リテール・デジタル部門

円金利上昇を捉えた資金収益の増加等が基盤強化費用等の経費増加を打ち返し、営業純益は前年を上回りました。

() 法人・ウェルスマネジメント部門

円金利上昇を捉えた資金収益の増加やイベント案件の獲得によるソリューション収益の増加等により、営業純益は前年を上回りました。

() コーポレートバンキング部門

活況な市況を背景にしたM&A等のファイナンス機会の取込等により資金収益・非金利収益ともに伸長し、営業純益は前年を上回りました。

() グローバルコマーシャルバンキング部門

クルンシィ(アユタヤ銀行)での前年度の決算期変更影響の反動や市況悪化に伴う貸出金収益の苦戦により、営業純益は前年を下回りました。

() グローバルCIB部門

貸出金収益の増加や、プロジェクトファイナンス・引受ビジネス等による手数料収益の伸長等により、営業純益は前年を上回りました。

() 市場部門

前年度の債券ポートフォリオ組替えによる売却損の反動や、それに伴う資金収益の増加もあり、営業純益は前年を上回りました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) Shriram Finance Limitedへの出資に係る契約

当行は、2025年12月19日、インド大手のノンバンクであるShriram Finance Limited(以下、「Shriram Finance」という。)の第三者割当増資を引き受け、同社株式20%を取得すること(以下、「本出資」という。)について、Shriram Finance、主要株主であるShriram Ownership Trust及びShriram Capital Private Limitedとの間で投資契約を締結いたしました。

また、当行は、Shriram Financeとの間で、戦略的提携(以下、「本提携」という。)に関する覚書も締結いたしました。その後、2026年4月8日、当行は当該契約に基づき株式を取得し、Shriram Financeは当行の持分法適用関連会社となりました。

取得株式等の概要

取得株式数	471,121,055株
取得価額	約3,962億インドルピー
取得後の持分比率	20.03%
役員派遣	社外取締役として当行から2名就任

本出資及び本提携の目的

本出資は、MUFJが重要な市場として位置付けるインドで、中小零細企業・リテール領域の事業基盤を確立し、同国の成長する内需を取り込むための戦略出資です。Shriram Financeに成長資金を提供し、新車商用車向け及び中小零細企業向け領域での事業拡大を後押しするとともに、信用力の向上を通じ資金調達力の改善を図ります。

更に、本提携を通じて、MUFJの幅広い顧客ネットワークやパートナーバンク経営で培ったノウハウと、Shriram Financeの強力な地場プレゼンスと顧客との長期的・強固な関係という両グループの強みを結集し、インドの成長に不可欠な陸運インフラや物流バリューチェーンの発展を支援すると共に、同国の政策アジェンダである金融包摂の進展にも貢献してまいります。

Shriram Financeの概要

名称	Shriram Finance Limited
事業内容	リテールノンバンク
資本金	約38百万インドルピー

(2) 会社分割によるMUデジタル資産形成サービス設立準備株式会社の設立

当行は、2026年3月23日、連結子会社である三菱UFJ eスマート証券株式会社(以下、「三菱UFJ eスマート証券」という。)及びウェルスナビ株式会社(以下、「ウェルスナビ」という。)を傘下に置く中間持株会社を、会社分割(以下、「本新設分割」という。)の手法により設立することを決定いたしました。

本新設分割の概要は、以下のとおりです。

本新設分割の目的

MUFJは、幅広いお客さまにAIネイティブでデジタルベースの資産形成サービスを提供することを目的に、2027年度中に三菱UFJ eスマート証券とウェルスナビの経営統合による、新エンティティ(新会社)の立ち上げを予定しております。

本統合に向けた準備を円滑・安定的に行うことを目的として、当行は、両社を傘下に置く中間持株会社を設立し、ガバナンスを担保しつつ、統合に向けた意思決定の迅速化を図ることいたしました。

本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026年3月23日
分割期日(効力発生日)	2026年6月5日

(注) 当行は、会社法第805条の規定に基づき、本新設分割につき、会社法第804条第1項の株主総会決議による承認を得ることなく行うものとしします

本新設分割の方式

当行を分割会社とし、中間持株会社を設立会社とする新設分割であり、設立会社は当行の100%子会社となります。

本新設分割に係る株式の数

本新設分割に際し、設立会社は普通株式1,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務の対価として、当行に交付します。

本新設分割による資本金及び準備金

設立会社の成立の日における資本金及び準備金の額は、会社計算規則第49条又は第50条に定めるところに従い当行が定めるものとしします。

本新設分割により承継する権利義務

設立会社は、本新設分割により、当行が保有する三菱UFJ eスマート証券及びウェルスナビの普通株式の全てを承継し、その他の権利義務は一切継承いたしません。

設立会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2026年3月31日現在)

資産	
項目	簿価価格(円)
三菱UFJ eスマート証券の株式全て	134,178,896,207
ウェルスナビの株式全て	115,282,258,052

本新設分割の当事会社の概要

項目	分割会社(2026年3月31日現在)	設立会社(2026年6月5日現在)
名称	株式会社三菱UFJ銀行	MUデジタル資産形成サービス設立準備株式会社
事業内容	銀行業務	証券専門会社その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理業務
資本金	1,711,958百万円	10百万円

分割する事業の概要

三菱UFJ eスマート証券及びウェルスナビに係る経営管理事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービス向上と商品拡充及び内部事務の合理化・効率化を図ることを目的としたシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め330,915百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店 ほか303店	東京都	店舗	73,185 (9,084)	116,052	22,645	7,625	146,324	12,305
	横浜駅前支店 ほか110店	関東地区 (除、東京都)	店舗	28,978 (2,874)	16,625	5,016	2,791	24,433	1,233
	札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗			417	170	588	73
	仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	974	1,224	93	0	1,317	69
	名古屋営業部 ほか105店	愛知県	店舗	83,941 (19,869)	28,594	17,520	2,858	48,973	2,328
	静岡支店 ほか16店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	7,804 (2,672)	1,053	347	392	1,793	316
	大阪営業部 ほか118店	大阪府	店舗	34,267 (1,574)	19,370	28,429	2,938	50,738	2,949
	京都支店 ほか58店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	24,288 (2,595)	8,794	3,689	1,794	14,278	848
	広島支店 ほか7店	中国地区	店舗	1,235	73	505	334	913	155
	高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	405	79	19	504	64
	福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	2,469	780	1,318	36	2,135	208
	ニューヨーク 支店ほか17店	北米地区	店舗			11,562	4,233	15,795	5,048
	サンチャゴ 出張所ほか3店	中南米地区	店舗						31
	ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗			615	3,831	4,447	1,701
	DIFC支店 ドバイほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗			32	139	171	114
	香港支店 ほか31店	アジア・オセ アニア地区	店舗			2,209	4,728	6,938	4,242
	駐在員事務所 7カ所	北米地区ほか	駐在員 事務所			0	0	0	7
	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,901	29,728	39,355	477	69,561	
	社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	141,670	34,989	14,719	242	49,951	
	社宅・寮(海外)	北米地区ほか	厚生施設	6,000 (2,400)	194	247	67	509	
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	104,143 (7,033)	174,242	16,521	17,294	208,057		
海外 連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	0	0	1,995	31,038	33,034	1,185
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	255,909 (6,651)	49,006	48,192	44,667	141,866	51,571
	PT Bank Danamon Indonesia Tbk	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	219,870	38,479	8,202	7,147	53,828	22,231

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。
上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は3,768百万円であります。

- 2 MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkについては、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 3 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であります。当行の年間賃借料は建物も含め、54,594百万円であります。
- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械14,975百万円(国内記帳資産のみ)、その他33,895百万円であります。
- 5 当行の両替業務を主とした名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,230ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	6,979	15,353	396
	店舗	関東地区(除、東京都)	2,615	1,124	147
	店舗	東北地区	147	185	23
	店舗	愛知県	8,949	2,663	1,083
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	174	
	店舗	大阪府	791	180	1,759
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	1,545	293	10
	店舗	四国地区	310	41	
	店舗	九州地区	30	9	
	店舗	北米地区			1,448
	店舗	アジア・オセアニア地区			43
	センター	東京都多摩市ほか			1,258
	厚生施設	東京都世田谷区ほか	22	7	
	その他	東京都中央区ほか	165	63	152

- 7 上記のほか、ソフトウェア資産を当行は369,615百万円、クルンシィ(アユタヤ銀行)は32,013百万円所有しております。
- 8 内部管理上、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、内部事務の合理化・効率化に資する投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行は固定資産をセグメントに配分しておりますが、子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	MUFG 本館	東京都 千代田区	建替	本部ビル建替(1)	205,511	4,592	自己資金及び 親会社からの 投融資資金 (2)	2021年4月	2030年10月
	池尻 センター	東京都 世田谷区	建替	事務センター建替	73,872	1,113	自己資金	2025年6月	2035年2月
			拡充	グローバル決済HUBの 本邦導入	30,501	31,408	自己資金	2021年5月	2027年2月
			拡充	新預為モダナイゼーション	17,248	2,356	自己資金	2023年5月	2028年10月
			更改	新融資システム構築	16,224	5,498	自己資金	2022年2月	2028年10月
			拡充	ロイヤリティプログラム	15,412	4,060	自己資金	2025年3月	2027年6月
			更改	SBT端末更改	13,141	590	自己資金	2024年6月	2029年1月
			新設	新決算プロセス構築	13,038	8,595	自己資金	2021年11月	2028年3月
MUデジタル バンク 設立準備 株式会社			新設	次世代RD基盤構築	27,380	20,804	親会社からの 投融資資金 (3)	2024年10月	2026年10月
MUFG Bank (China), Ltd.			新設	次世代コアバンキング導入 (地場パッケージ)	17,749	6,949	自己資金	2024年6月	2027年10月

(注) 1 上記設備計画のうち、次世代コアバンキング導入(地場パッケージ)の記載金額は税込金額ですが、それ以外の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

() 1 完成後、土地・建物の一部を三菱UFJ信託銀行株式会社へ売却予定であります。

2 グリーンファイナンスによる調達資金であります。

3 現物出資による調達資金であります。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左		(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左		(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左		(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左		(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左		(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左		

- (注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。
- 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
- 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

- (3) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。
- (4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月28日 (注)	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

(注) 有償第三者割当(普通株式1,516,654千株)によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,350,038				12,350,038	122
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第一回第二種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							100,000	100,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

第一回第四種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							79,700	79,700	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

第一回第六種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							1,000	1,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

第一回第七種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							177,000	177,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,350,038	100.00
計	-	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,350,038	100.00
計		12,350,038	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式	79,700,000		
	第一回第六種優先株式	1,000,000		
	第一回第七種優先株式	177,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122		
発行済株式総数		12,707,738,122		
総株主の議決権			12,350,038	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,000,000	-	100,000,000	-

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	79,700,000	-	79,700,000	-

第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,000,000	-	1,000,000	-

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	177,000,000	-	177,000,000	-

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会又は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方に基づき、普通株式の1株当たり年間配当は49円76銭（中間配当23円81銭及び期末配当25円95銭）といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2025年7月2日付にて普通株式1株当たり15円78銭、2026年1月9日付にて普通株式1株当たり13円01銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2025年11月14日 取締役会決議	294,054百万円	普通株式	23円81銭
2026年5月15日 取締役会決議	320,483百万円	普通株式	25円95銭

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2025年6月26日 取締役会決議	194,883百万円	普通株式	15円78銭
2025年12月26日 取締役会決議	160,673百万円	普通株式	13円01銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、MUFGグループの全役職員が経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範を制定しています。

当行は、MUFGグループの一員として「MUFG Way」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制

() 概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱UFJ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制並びに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

(イ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。業務執行の基本方針に関する事項、法令及び定款に定める事項、及びその他の重要事項以外の業務執行の決定を経営会議に委任し、経営の機動性を高めています。

2025年度も引続き、年間スケジュールを作成し、PDCAを実施することで執行の進捗状況等をモニタリングしました。また、特に継続的な討議を要する重要事項(例：経営計画、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティなど)については、定例取締役会を通じ、社外の視点も踏まえ、取締役一人ひとりの知見・専門性や経験をベースとした充実した討議が行われました。中期経営計画の主要戦略を軸とした重要議案の審議に加え、インオーガニック案件を含む成長戦略についても複数回にわたり討議の機会を設ける等、中長期ROE目標の達成に向けた実効的な審議を行いました。

取締役会における審議の充実には、当行の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。当行では、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するように、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っています。また、非業務執行取締役向け説明会を毎回の取締役会後に開催し、各部門長からの業務執行レポートをはじめ、タイムリーな情報提供を実施し、社外取締役による当行ビジネスへの理解をサポートしています。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の24名であり、うち監査等委員である取締役は9名です。また、社外取締役6名は、全員、監査等委員である取締役です。

当事業年度において当行は取締役会を原則として1か月に1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
後藤 博(社外取締役)	15回	15回(100%)
木村 浩一郎(社外取締役)	6回(注1)	6回(100%)
小出 伸一(社外取締役)	15回	13回(87%)
松重 忠之(社外取締役)	15回	14回(93%)
根岸 秋男(社外取締役)	15回	15回(100%)
柴原 節男(社外取締役)	12回(注2)	12回(100%)
吉藤 茂(監査等委員)	15回	15回(100%)
豊川 由里亜(監査等委員)	15回	15回(100%)
田中 耕一郎(監査等委員)	15回	15回(100%)
半沢 淳一	15回	15回(100%)
宮下 裕(取締役会長・取締役会議長)	15回	15回(100%)
板垣 靖士	15回	15回(100%)
大澤 正和	12回(注2)	12回(100%)
高原 一郎	15回	12回(80%)
早乙女 実	15回	15回(100%)
中濱 文貴	15回	9回(60%)
高瀬 英明	15回	15回(100%)
十川 潤	15回	15回(100%)
山本 忠司	15回	15回(100%)
横幕 勝範	15回	15回(100%)
築山 慶太郎	15回	15回(100%)
上野 義明	12回(注2)	12回(100%)
南 宏	12回(注2)	12回(100%)
末岡 晶子	12回(注2)	12回(100%)

(注) 1. 2025年11月の当行取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載
2. 2025年6月の当行取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員以外の取締役20名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の取締役は以下の30名、うち監査等委員である取締役は10名、また、社外取締役6名は、全員、監査等委員である取締役となります。

後藤 博(社外取締役)
木村 浩一郎(社外取締役)
小出 伸一(社外取締役)
小宮 暁(社外取締役)
根岸 秋男(社外取締役)
柴原 節男(社外取締役)
築山 慶太郎(監査等委員)
豊川 由里亜(監査等委員)
弘中 力(監査等委員)
田中 耕一郎(監査等委員)

半沢 淳一
宮下 裕(取締役会長)
板垣 靖士
大澤 正和
中濱 文貴
小野寺 雅史
高瀬 英明
田中 琢哉
十川 潤
北村 慎
小森谷 正敏
山本 忠司
横幕 勝範
上野 義明
南 宏
向井 理人
未岡 晶子
山下 篤志
片山 幹
徳間 憲介

2025年度取締役会における検討内容の具体例については次のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画における主要戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画の進捗、2026年度経営計画策定 ・ 中長期ROE目標達成に向けた成長戦略 ・ サステナビリティ優先課題への取り組み ・ 企業カルチャー改革の進捗 ・ AI、デジタルトランスフォーメーション戦略 ・ アジアビジネス ・ マスリテール戦略
財務関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算関連
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政処分等への対応状況 ・ 足元のリスク認識、リスク領域の取り組み ・ 行動規範、コンプライアンス領域の取り組み ・ 取締役会実効性評価 ・ 内部監査・当局対応関連報告
非業務執行取締役向け説明会における具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年度経営計画策定状況(全体及び各部門) ・ 決算関連分析、MUFGの資本運営 ・ 各部門長からのレポート

b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は9名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当行の監査等委員会は10名の監査等委員で構成され、うち6名は社外監査等委員となります。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

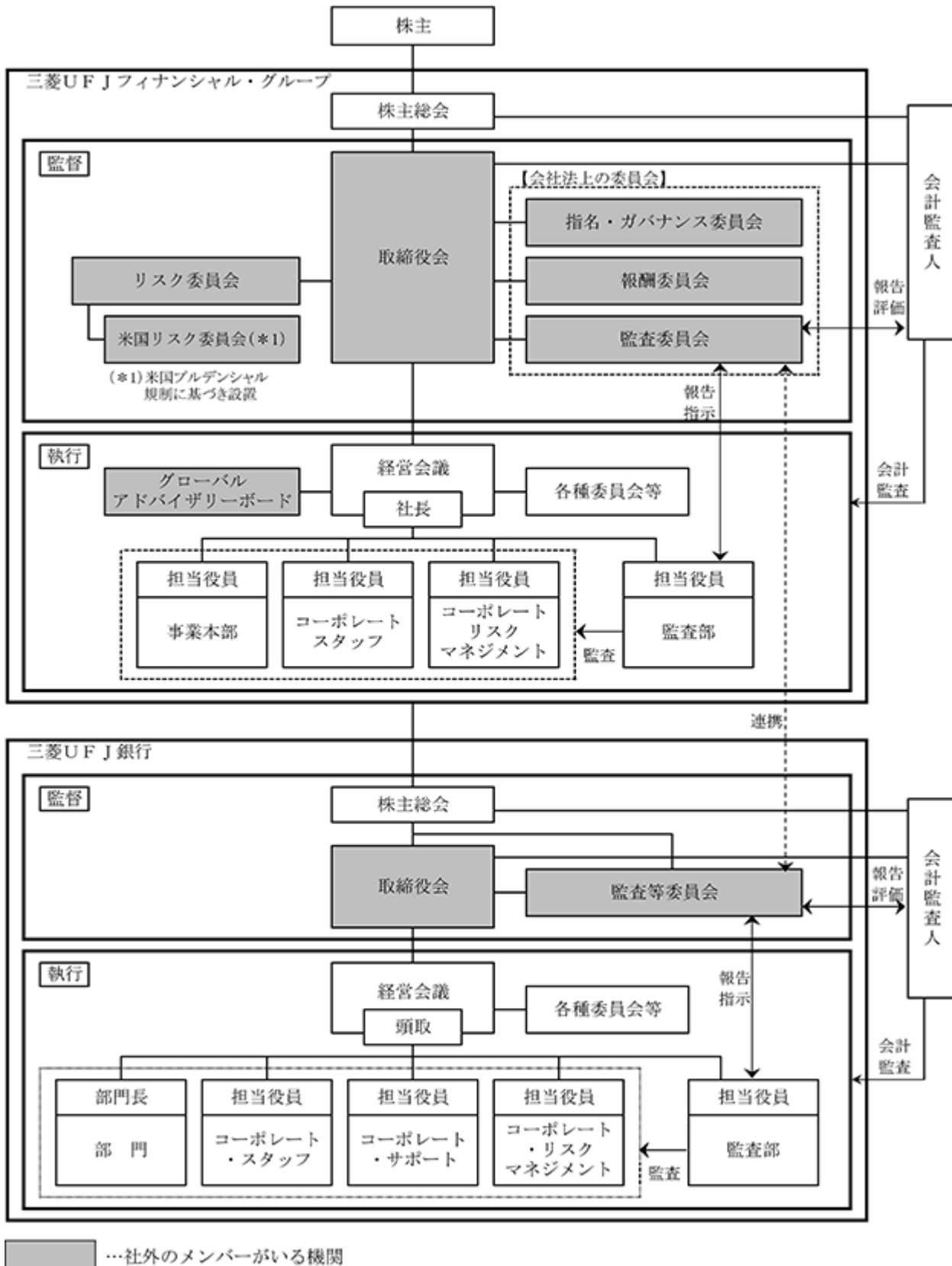
c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d) 経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会、サイバーセキュリティ委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



()その他の事項

(イ)会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの実施状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。更に、グローバル金融犯罪に関する課題の重要性に鑑み、グローバル金融犯罪対応、経済制裁対応等の知見が集約している米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、グループで一貫性のあるグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。また、米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、全行的なグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号口及び八、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項及び同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下のとおり決議する。

1. 法令等遵守体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を採択する。
- (2) 各種行則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

- (6) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリング及びテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

2．金融円滑化管理体制

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者及び管理担当部署を設置する。

3．顧客保護等管理体制

- (1) お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する「MUFJ Way」、「行動規範」及びお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う。
- (2) お客さまの保護及び利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目とした上で、各種行則の制定及び周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
 - 顧客説明管理
 - 顧客サポート等管理
 - 顧客情報管理
 - 外部委託管理
 - 利益相反管理
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者及び統括部署、担当部署等を設置する。

4．情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会及びサイバーセキュリティ委員会を設置する。
- (3) 監査等委員会又は監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄本に供する。

5．リスク管理体制

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類した上で、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 資金流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
 - 評判リスク
 - 決済リスク
 - モデルリスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6．職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7．グループ管理体制

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、並びに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法又は当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (5) 当行は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定めるMUFGグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

8．内部監査体制

- (1) 当行及び当行グループの価値の向上、「MUFJ Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当行及び当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行及び当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制)

9．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

10．監査等委員会への報告体制

- (1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
 - 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果
 - 当行及び子会社等の重大な法令違反等
 - その他監査等委員会が報告を求める事項
- (2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。
- (3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

11．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

12．その他監査等委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表取締役及び内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。
- (4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

()取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は30名以内とする。
- ・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。
- ・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

また、当該規定を会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議に準用する旨、定款で定めておりません。

会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(i) 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性22名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	後藤 博	1958年 4月18日生	1983年 4月 東京地裁判事補 1998年 4月 法務省民事局参事官 2005年 1月 同 民事局総務課長 2007年 1月 同 大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月 同 大臣官房会計課長 2010年 7月 同 大臣官房司法法制部長 2012年 1月 東京高裁 5民判事 2012年 9月 東京地裁 50民部総括 2014年 7月 津地家裁所長 2015年 6月 名古屋家裁所長 2016年 6月 東京高裁 14民部総括 2021年 1月 東京地裁所長 2021年10月 福岡高裁長官 2022年 7月 大阪高裁長官 2023年 4月 定年退官 2023年 7月 三菱UFJ銀行 顧問 2023年10月 同 取締役 2023年11月 T & K法律事務所 シニアカウンセラー(現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	木村 浩一郎	1963年 5月4日生	1986年10月 青山監査法人入所 1990年 3月 公認会計士登録 1993年 9月 プライスウォーターハウス米国法人 シカゴ事務所出向 1997年 7月 青山監査法人 社員 2000年 7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年 9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) システム・アンド・プロセス・アシユアランス部長 2009年 7月 同 執行役(アシユアランス担当) 2012年 7月 同 代表執行役 2016年 7月 PwC Japan グループ代表 2019年 7月 PwCアジアパシフィック パイステアマン 2025年 3月 株式会社スマート・リソース 社外監査役(現職) 2025年11月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2025年 11月か ら1年 7ヵ月	
取締役 監査等委員	小出 伸一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括 オ ペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長C OO事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 代表取締 役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役 会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) 2022年 2月 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会 長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長	2025年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松 重 忠 之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 EYフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式 会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	根 岸 秋 男	1958年 10月31日生	1981年 4月 明治生命保険相互会社入社 2003年 4月 同 滋賀支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 滋賀支社長 2005年 4月 同 企画部長 2007年 4月 同 営業企画部長 2009年 7月 同 執行役 営業企画部長 2011年 4月 同 執行役 2012年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役代表執行役社長 2019年 4月 同 取締役代表執行役社長 グループCEO 2020年 7月 一般社団法人生命保険協会 会長 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2021年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	柴 原 節 男	1958年 2月3日生	1982年 4月 株式会社日立製作所入社 2000年 2月 同 公共システムグループ 公共システム事業部官公 システム第四部長 2003年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部公共ソ リューション本部長 2006年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部副事業部 長 2007年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部長 2010年 4月 日立インフォメーション アンド テレコミュニケー ションシステムズ グローバルホールディング社 エグゼクティブバイスプレジデント 2012年 4月 株式会社日立製作所 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部 統括本部長 2013年 4月 同 理事 情報・通信システムグループ 情報・通信シ ステム社 スマート情報システム統括本部 統括本部長 2014年 4月 同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 システム&サービス部門COO 兼 サービス事業本部 長 2015年 4月 同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 CSO 兼 システム&サービス部門COO 2016年 4月 同 執行役常務 兼 ICT事業統括本部 CTrO 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締 役社長 2017年 4月 同 執行役常務 兼 システム&サービスビジネス統括 本部 CTrO 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締役社長 2018年 4月 同 執行役専務 兼 サービス&プラットフォームビジ ネスユニット CEO 兼 システム&サービスビジネ ス統括本部 CTrO 兼 日立ヴァンタラ社 取締役会 長 2019年 4月 同 執行役専務 兼 サービス&プラットフォームビジ ネスユニット CEO 兼 システム&サービスビジネ ス統括本部 CTrO 2020年 4月 株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 2025年 4月 同 相談役(現職) 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	吉藤 茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 監査部長 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部副本部長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2020年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長 2021年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場事業本部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 2022年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役 常勤監査等委員	豊川 由里亜	1967年 6月13日生	1991年 4月 東京銀行入行 2018年 7月 三菱UFJ銀行 国際審査部長 兼 グローバルコマー シャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 6月 同 執行役員 国際審査部長 兼 グローバルコマー シャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 7月 同 執行役員 国際審査部長 2020年 8月 同 執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長(特 命担当) 2021年 4月 同 常務執行役員 2023年 3月 同 常務執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長 (特命担当) 2024年 4月 同 常務執行役員 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役 常勤監査等委員	田中 耕一郎	1970年 10月15日生	1994年 4月 東海銀行入行 2020年 4月 三菱UFJ銀行 営業第三本部営業第十二部長 2020年 6月 同 執行役員 営業第三本部営業第十二部長 2022年 4月 同 執行役員 地区本部長(中部担当) 2024年 4月 同 執行役員 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月 同 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特 命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 同 執行役員 名古屋営業本部長 2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2019年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2021年 4月 同 取締役頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員副会長 2021年 6月 同 取締役 代表執行役員副会長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役員社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役員社長	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) C A O (監査部担当)	宮 下 裕	1967年 10月11日生	<p>1990年 4月 三和銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2021年 4月 同 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務</p> <p>2022年 4月 同 代表執行役員常務</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 法人・リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員常務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2024年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長</p> <p>2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役会長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p>	2025年 6月から 1年	
取締役 副会長執行役員 (代表取締役)	板 垣 靖 士	1964年 5月24日生	<p>1987年 4月 東京銀行入行</p> <p>2013年 6月 三菱東京UFJ銀行 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同 執行役員 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長</p> <p>2013年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 アジア・オセアニア統括部長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副部門長</p> <p>2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルコマースバンキング部門副部門長</p> <p>2018年10月 同 常務執行役員 バンクダナモン派遣</p> <p>2020年 4月 同 常務執行役員 バンクダナモン出向</p> <p>2021年 4月 同 専務執行役員 バンクダナモン出向</p> <p>2022年 4月 同 副頭取執行役員 バンクダナモン出向</p> <p>2023年 4月 同 副頭取執行役員 グローバルコマースバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員専務 グローバルコマースバンキング事業本部長</p> <p>2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルコマースバンキング部門長</p> <p>2026年 4月 同 取締役副会長執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員副会長(現職)</p>	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	大澤 正和	1968年 6月20日生	<p>1991年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当)</p> <p>2017年11月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル 企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 5月 同 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部 部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特 命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長 (特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 常務 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長 (特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)</p> <p>2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 デジタル企画 部長</p> <p>2021年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 常務 デジタルサービス事業本部長</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB 部門副部門長 兼 グローバルコマースバンキン グ部門副部門長 兼 営業本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グローバルコマースバンキング 事業本部副本部長</p> <p>2025年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 コーポレートバンキ ング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員専務 コーポレートバンキング事業本部長</p> <p>2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 コーポレート バンキング部門長</p> <p>2026年 4月 同 取締役頭取執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p>	2025年 6月から 1年	
取締役 副頭取執行役員	高原 一郎	1964年 5月11日生	<p>1988年 4月 東海銀行入行</p> <p>2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 名古屋営業本部名古屋営業第二 部長</p> <p>2014年 6月 同 執行役員 名古屋営業本部名古屋営業第二部長</p> <p>2017年 5月 同 執行役員</p> <p>2017年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長</p> <p>2022年 4月 同 副頭取執行役員</p> <p>2022年 6月 同 取締役副頭取執行役員(現職)</p>	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員	早乙女 実	1965年 10月2日生	1989年 4月 三和銀行入行 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資部長 2015年 6月 同 執行役員 融資部長 2016年 5月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担 当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 2018年 5月 同 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部部長(特命担当) 2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 拠点部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 拠点部長 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門 副部門長 兼 拠点部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 拠点部長 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門 副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2021年 4月 同 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・リテール部門 副部門長 兼 東日本拠点統括 兼 ウェルスマネジメン ト本部長補佐 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受 託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユ ニット長補佐 2023年 4月 三菱UFJ銀行 副頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルCIB 部門長	中濱文貴	1966年 7月28日生	<p>2009年12月 三菱東京UFJ銀行入行</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 国際法人部長 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 グローバルCIB企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルCIB企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2019年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員 O&D企画部長</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルCIB事業本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルCIB部門長</p> <p>2024年 4月 同 取締役専務執行役員 グローバルCIB部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルCIB事業本部長(現職)</p> <p>2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルCIB部門長(現職)</p>	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) コーポレート バンキング部門長	高瀬英明	1968年 12月14日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際企画部長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 2018年 5月 同 執行役員 国際企画部長 兼 東アジア企画部部長 (特命担当) 2018年 7月 同 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企 画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企画部 長 兼 経営企画部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担 当) 2019年 8月 同 執行役員 MUF Gバンク(ヨーロッパ)派遣(頭 取)(MUF Gファンディング(UK)出向兼務) 2021年 4月 同 常務執行役員 MUF Gバンク(ヨーロッパ)派遣 (頭取)(MUF Gファンディング(UK)出向兼務) 2022年 4月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキン グ部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルコマーシャルバンキング事業 本部副本部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルコ マーシャルバンキング部門副部門長 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 2025年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレー トバンキング部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) C F O (経営企画部 (財務・資源運営)・ 財務企画部担当)	十 川 潤	1967年 7月3日生	1990年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2015年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 法人統括部副部長 2016年 6月 同 執行役員 役員付部長 兼 三菱東京UFJ銀行 執行役員 財務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 財務企画部長 2018年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 役員付部長 兼 三菱UFJ銀行 執行役員 財務企画部長 2019年 4月 同 執行役員 法人マーケット統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 信託企画部長 兼 法人・リテール企画部部 長(特命担当) 兼 コーポレートバンキング企画部部長 (特命担当) 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第三本部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 2023年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2024年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務(現職) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2025年 6月から 1年	
取締役 専務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル部門 共同部門長 兼 C D T O (デジタル戦略統括部・ デジタルソリューション 部担当)	山 本 忠 司	1969年 5月23日生	1992年 4月 東京銀行入行 2018年 5月 三菱UFJ銀行 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長 2024年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デ ジタル部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール・デジタル事業本部長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 リテール・デ ジタル部門共同部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール・デジタル事業本部長(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役 専務執行役員 (代表取締役) C R O(リスク統括部・ 融資企画部担当) 兼 主たる審査所管役員	横 幕 勝 範	1967年 12月23日生	1992年 4月 三和銀行入行 2018年 4月 三菱UFJ銀行 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部付部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 監査部付部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 2024年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役(現職) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2026年 4月 同 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	築山 慶太郎	1967年 12月7日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2017年11月 三菱東京UFJ銀行 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州コンプライアンス部部長(特命担当) 2018年 8月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 2021年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CSO (経営企画部 (除く財務・資源運営 兼海外事業)担当) 兼 CSuO 兼 CPM担当 兼 総務部担当	上野 義明	1974年 2月26日生	1996年 4月 東京三菱銀行入行 2019年12月 三菱UFJ銀行 経営企画部副部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部副部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2025年 2月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 2026年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務	2025年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CHRO (人事部担当)	南 宏	1971年 12月12日生	1996年 4月 三和銀行入行 2020年 4月 三菱UFJ銀行 人事部副部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 人事部副部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 コーポレート情報営業部長 2022年 6月 同 執行役員 コーポレート情報営業部長 2024年 4月 同 執行役員 法人・ウェルスマネジメント企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人・ウェルスマネジメント企画部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CLO (法務部担当)	末岡 晶子	1971年 10月31日生	1994年 4月 厚生省入省 1995年 6月 大蔵省 財政金融研究所 1998年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年 4月 森綜合法律事務所入所 2003年 9月 Simpson Thacher & Bartlett法律事務所 (ニューヨークオフィス) 2004年10月 Pavia e Ansaldo法律事務所(ローマオフィス) 2005年 7月 経済産業省 経済産業政策局産業組織課 出向 2009年 1月 森・濱田松本法律事務所 (現・森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) パートナー 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職)	2025年 6月から 1年	
計	24名				

- (注) 1 取締役後藤博、木村浩一郎、小出伸一、松重忠之、根岸秋男及び柴原節男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は96名であります。上記役員のうち、半沢淳一、宮下裕、後藤博、木村浩一郎、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、柴原節男、吉藤茂、豊川由里亜及び田中耕一郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。
- 3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
監査等委員会：後藤博(委員長)、木村浩一郎、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、柴原節男、吉藤茂、豊川由里亜、田中耕一郎。

() 当行は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員以外の取締役20名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

男性28名 女性2名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	後藤 博	1958年 4月18日生	1983年 4月 東京地裁判事補 1998年 4月 法務省民事局参事官 2005年 1月 同 民事局総務課長 2007年 1月 同 大臣官房審議官(民事局担当) 2008年 1月 同 大臣官房会計課長 2010年 7月 同 大臣官房司法法制部長 2012年 1月 東京高裁 5民判事 2012年 9月 東京地裁 50民部総括 2014年 7月 津地家裁所長 2015年 6月 名古屋家裁所長 2016年 6月 東京高裁 14民部総括 2021年 1月 東京地裁所長 2021年10月 福岡高裁長官 2022年 7月 大阪高裁長官 2023年 4月 定年退官 2023年 7月 三菱UFJ銀行 顧問 2023年10月 同 取締役 2023年11月 T & K法律事務所 シニアカウンセラー(現職) 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	木村 浩一郎	1963年 5月4日生	1986年10月 青山監査法人入所 1990年 3月 公認会計士登録 1993年 9月 プライスウォーターハウス米国法人 シカゴ事務所出向 1997年 7月 青山監査法人 社員 2000年 7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年 9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) システム・アンド・プロセス・アシユアランス部長 2009年 7月 同 執行役(アシユアランス担当) 2012年 7月 同 代表執行役 2016年 7月 PwC Japan グループ代表 2019年 7月 PwCアジアパシフィック バイスチェアマン 株式会社スマート・リソース 社外監査役(現職) 2025年11月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2025年 11月か ら1年 7ヵ月	
取締役 監査等委員	小出 伸一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ピー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括 オペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長COO事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 代表取締役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役 会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) 2022年 2月 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役 会長 兼 社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ジャパン 代表取締役会長 兼 社長	2025年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	小宮 暁	1960年 8月15日生	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年 8月 東京海上日動火災保険株式会社 営業開発部部长 2009年 6月 同 営業開発部部长 2012年 6月 日新火災海上保険株式会社 取締役常務執行役員 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部部长 2016年 4月 同 常務執行役員 2018年 4月 同 専務執行役員 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 2018年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長(代表取締役) 東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長グループCEO(代表取締役) 2025年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(予定)	2026年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	根岸 秋男	1958年 10月31日生	1981年 4月 明治生命保険相互会社入社 2003年 4月 同 滋賀支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 滋賀支社長 2005年 4月 同 企画部部长 2007年 4月 同 営業企画部部长 2009年 7月 同 執行役 営業企画部部长 2011年 4月 同 執行役 2012年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役代表執行役社長 2019年 4月 同 取締役代表執行役社長 グループCEO 2020年 7月 一般社団法人生命保険協会 会長 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職) 2021年 7月 明治安田生命保険相互会社 取締役会長(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	柴原 節男	1958年 2月3日生	1982年 4月 株式会社日立製作所入社 2000年 2月 同 公共システムグループ 公共システム事業部官公システム第四部長 2003年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部公共ソリューション本部長 2006年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部副事業部部长 2007年 4月 同 情報・通信グループ 公共システム事業部部长 2010年 4月 日立インフォメーション アンド テレコミュニケーションシステムズ グローバルホールディング社 エグゼクティブバイスプレジデント 2012年 4月 株式会社日立製作所 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部統括本部長 2013年 4月 同 理事 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部 統括本部長 2014年 4月 同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 システム&サービス部門COO 兼 サービス事業本部長 2015年 4月 同 理事 兼 情報・通信システム社 執行役員 CSO 兼 システム&サービス部門COO 2016年 4月 同 執行役常務 兼 ICT事業統括本部 CTrO 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締役社長 2017年 4月 同 執行役常務 兼 システム&サービスビジネス統括本部 CTrO 兼 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役 取締役社長 2018年 4月 同 執行役専務 兼 サービス&プラットフォームビジネスユニット CEO 兼 システム&サービスビジネス統括本部 CTrO 兼 日立ヴァンタラ社 取締役会長 2019年 4月 同 執行役専務 兼 サービス&プラットフォームビジネスユニット CEO 兼 システム&サービスビジネス統括本部 CTrO 2020年 4月 株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 2025年 4月 同 相談役(現職) 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	築山 慶太郎	1967年 12月7日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2017年11月 三菱東京UFJ銀行 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 MUFJユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州コンプライアンス部部長(特命担当) 2018年 8月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 2021年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2021年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 2026年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(予定)	2026年 6月から 2年	
取締役 常勤監査等委員	豊川 由里亜	1967年 6月13日生	1991年 4月 東京銀行入行 2018年 7月 三菱UFJ銀行 国際審査部長 兼 グローバルコーポレートバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 6月 同 執行役員 国際審査部長 兼 グローバルコーポレートバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 7月 同 執行役員 国際審査部長 2020年 8月 同 執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2021年 4月 同 常務執行役員 2023年 3月 同 常務執行役員 国際審査部長 兼 融資企画部部長(特命担当) 2024年 4月 同 常務執行役員 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	
取締役 常勤監査等委員	弘 中 力	1970年 6月17日生	1994年 4月 三菱銀行入行 2021年 4月 三菱UFJ銀行 企業審査部長 兼 融資企画部 部長(特命担当) 2021年 6月 同 執行役員 企業審査部長 兼 融資企画部 部長(特命担当) 2024年 4月 同 常務執行役員(現職) 2026年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(予定)	2026年 6月から 2年	
取締役 常勤監査等委員	田中 耕一郎	1970年 10月15日生	1994年 4月 東海銀行入行 2020年 4月 三菱UFJ銀行 営業第三本部営業第十二部長 2020年 6月 同 執行役員 営業第三本部営業第十二部長 2022年 4月 同 執行役員 地区本部長(中部担当) 2024年 4月 同 執行役員 2024年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月 同 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特 命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 同 執行役員 名古屋営業本部長 2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2019年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2021年 4月 同 取締役頭取執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員副会長 2021年 6月 同 取締役 代表執行役員副会長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役員社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役員社長	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) C A O (監査部担当)	宮 下 裕	1967年 10月11日生	<p>1990年 4月 三和銀行入行</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長</p> <p>同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長</p> <p>2021年 4月 同 取締役常務執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2022年 4月 同 代表執行役常務</p> <p>2023年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 法人・リテール事業本部長</p> <p>2024年4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長)</p> <p>2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役会長(現職)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)</p>	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副会長執行役員 (代表取締役)	板垣靖士	1964年 5月24日生	1987年 4月 東京銀行入行 2013年 6月 三菱東京UFJ銀行 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 同 執行役員 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部長 2013年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 アジア・オセアニア統括部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 国際部門副部門長 2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2018年10月 同 常務執行役員 バンクダナモン派遣 2020年 4月 同 常務執行役員 バンクダナモン出向 2021年 4月 同 専務執行役員 バンクダナモン出向 2022年 4月 同 副頭取執行役員 バンクダナモン出向 2023年 4月 同 副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルコマーシャルバンキング事業本部長 2023年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルコマーシャルバンキング部門長 2026年 4月 同 取締役副会長執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役副会長(現職)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	大澤 正 和	1968年 6月20日生	1991年 4月 三菱銀行入行	2026年 6月から 1年	
			2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部部長(特命担当)		
			2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当)		
			2017年11月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当)		
			2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当)		
			2018年 5月 同 執行役員 デジタル企画部部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタル企画部部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)		
			2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 デジタル企画部部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 デジタル企画部部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)		
			2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 デジタル企画部部長		
			2021年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 デジタルサービス事業本部長		
			2023年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB部門副部門長 兼 グローバルコマースバンキング部門副部門長 兼 営業本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グローバルコマースバンキング事業本部副本部長		
			2025年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 コーポレートバンキング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役員専務 コーポレートバンキング事業本部長		
			2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 コーポレートバンキング部門長		
			2026年 4月 同 取締役頭取執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)		
			2026年 6月 同 取締役(予定)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルCIB 部門長	中濱文貴	1966年 7月28日生	<p>2009年12月 三菱東京UFJ銀行入行</p> <p>2018年 5月 三菱UFJ銀行 国際法人部長 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際法人部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 グローバルCIB企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルCIB企画部長 兼 ソリューション企画部部長(特命担当)</p> <p>2019年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員 O&D企画部長</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルCIB部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルCIB事業本部長</p> <p>2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルCIB部門長</p> <p>2024年 4月 同 取締役専務執行役員 グローバルCIB部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルCIB事業本部長(現職)</p> <p>2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルCIB部門長(現職)</p>	2026年 6月から 1年	
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	小野寺 雅史	1969年 3月30日生	<p>1991年 4月 東海銀行入行</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ ソリューション企画部長</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 ソリューション企画部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部長</p> <p>2018年 7月 同 執行役員 ソリューション本部ソリューションプロダクツ部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部 部長(特命担当)</p> <p>2019年 4月 同 執行役員 決済ビジネス本部トランザクションバンキング部長 兼 ソリューション本部ソリューションプロダクツ部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部 部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 決済企画部長 兼 ソリューション企画部長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 決済ビジネス本部トランザクションバンキング部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 決済企画部長</p> <p>2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 トランザクションバンキング部長</p> <p>2022年 4月 同 常務執行役員</p> <p>2026年 4月 同 副頭取執行役員(現職)</p> <p>2026年 6月 同 取締役副頭取執行役員(予定)</p>	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) コーポレート バンキング部門長	高瀬 英 明	1968年 12月14日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 国際企画部長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 2018年 5月 同 執行役員 国際企画部長 兼 東アジア企画部部長 (特命担当) 2018年 7月 同 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企 画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 グローバルコマーシャルバンキング企画部 長 兼 経営企画部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担 当) 2019年 8月 同 執行役員 MUFJバンク(ヨーロッパ)派遣(頭 取)(MUFJファンディング(UK)出向兼務) 2021年 4月 同 常務執行役員 MUFJバンク(ヨーロッパ)派遣 (頭取)(MUFJファンディング(UK)出向兼務) 2022年 4月 同 常務執行役員 グローバルコマーシャルバンキン グ部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 グローバルコマーシャルバンキング事業 本部副本部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 グローバルコ マーシャルバンキング部門副部門長 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務 2025年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレー トバンキング部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 法人・ ウェルスマネジメン ト部門長 兼 ウェルスマネジメン ト本部長	田 中 琢 哉	1968年 12月6日生	1991年 4月 三和銀行入行	2026年 6月から 1年	
			2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 大企業営業推進部長 兼 営業本部業務部長		
			株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 法人企画部 部長(特命担当) 兼 ソリューション企画部 部長(特命担当)		
			2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 大企業営業推進部長 兼 営業本部業務部長		
			株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部 部長(特命担当) 兼 ソリューション企画部 部長(特命担当)		
			2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 大企業営業推進部長 兼 営業本部業務部長		
			2018年 7月 同 執行役員 コーポレートバンキング企画部長 兼 営業本部業務部長		
			株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コーポレートバンキング企画部長 兼 信託企画部 部長(特命担当)		
			2019年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 コーポレートバンキング企画部 部長(特命担当)		
			2019年 5月 同 執行役員 アジア法人営業統括部長 兼 シンガポール支店長		
			2020年 4月 同 執行役員 アジア法人営業統括部長 兼 シンガポール支店長 兼 シンガポール法人営業部長		
			同 執行役員 アジア法人営業統括部長 兼 シンガポール支店長		
			2021年 4月 同 常務執行役員 アジア法人営業統括部長 兼 シンガポール支店長		
			同 常務執行役員 大阪営業本部長		
			2022年 4月 同 常務執行役員 営業本部長		
			2023年 4月 同 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長 兼 東日本拠点統括株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユニット長		
			2024年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門副部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長 兼 東日本拠点統括株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人・ウェルスマネジメント事業本部長補佐 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユニット長		
2025年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門副部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長					
2026年 4月 同 副頭取執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務 法人・ウェルスマネジメント事業本部長 兼 受託財産事業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメントユニット長(現職)					
2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・ウェルスマネジメント部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長(予定)					
(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CFO (経営企画部 (財務・資源運営)・ 財務企画部担当)	十川 潤	1967年 7月3日生	1990年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2015年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 法人統括部副部長 2016年 6月 同 執行役員 役員付部長 兼 三菱東京UFJ銀行 執行役員 財務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 財務企画部長 2018年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 役員付部長 兼 三菱UFJ銀行 執行役員 財務企画部長 2019年 4月 同 執行役員 法人マーケット統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 信託企画部長 兼 法人・リテール企画部部 長(特命担当) 兼 コーポレートバンキング企画部部長 (特命担当) 兼 ソリューション企画部部長(特命担当) 2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業第三本部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 2023年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2024年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務(現職) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務	2026年 6月から 1年	
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	北村 慎	1970年 7月5日生	1993年 4月 三和銀行入行 2019年 4月 三菱UFJ銀行 コーポレートバンキング企画部長 兼 営業本部業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コーポレートバンキング企画部長 2019年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 コーポレートバンキング 企画部長 兼 営業本部業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コーポレートバンキング企画部長 2019年 7月 同 執行役員 コーポレートバンキング企画部長 兼 リサーチ&アドバイザー企画部長 2020年 4月 同 執行役員 コーポレートバンキング企画部長 兼 リサーチ&アドバイザー企画部 部長(特命担当) 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 コーポレートバンキング 企画部 部長(特命担当) 同 執行役員 アジア法人営業統括部長 兼 シンガ ポール支店長 2023年 4月 同 常務執行役員 シンガポール支店長 同 常務執行役員 デジタルサービス部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2024年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 リテール・デジタル 部門副部門長 2025年 4月 同 常務執行役員 2026年 4月 同 専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(予定)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルコマース バンキング部門長 兼 COO-I (経営企画部 (海外事業)・ 国際事務企画部担当)	小森谷 正敏	1969年 3月19日生	1991年 4月 東京銀行入行 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 欧州本部欧州企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 欧州統括部長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 欧州本部欧州企画部 長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 欧州統括部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 欧州本部欧州企画部長 2018年 5月 同 執行役員 米州MUF Gホールディングスコポー レーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向 兼 米州統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部長 2018年 7月 三菱UFJ銀行 執行役員 MUAH出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向 兼 米州総合管理部長 兼 経営 企画部部長(特命担当)(ニューヨーク駐在) 兼 米州統 括室長 2020年 6月 同 執行役員 MUAH出向 兼 MUF Gユニオンバ ンク出向 兼 米州総合管理部長 兼 米州統括室長 2022年 4月 同 常務執行役員 グローバルコマースバンキン グ部門副部門長(MUAH出向 兼 MUF Gユニオン バンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グローバルコマースバンキング事 業本部副本部長 2022年12月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルコマ ースバンキング部門副部門長(MUAH出向兼務) 2023年 4月 同 常務執行役員 兼 ニューヨーク支店副支店長(M UAH出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 グローバルコマ ースバンキング部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グローバルコマースバンキング事 業本部副本部長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 グローバルコマ ースバンキング部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルコマースバンキング事業 本部長(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 グローバルコ マースバンキング部門長(予定)	2026年 6月から 1年	
取締役 専務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル部門 共同部門長 兼 CDTO (デジタル戦略統括部・ デジタルソリューション 部担当)	山本 忠司	1969年 5月23日生	1992年 4月 東京銀行入行 2018年 5月 三菱UFJ銀行 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 融資企画部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長 2024年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デ ジタル部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 リテール・デジタル事業本部長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 リテール・デ ジタル部門共同部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール・デジタル事業本部長(現職)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CRO(リスク統括部・ 融資企画部担当) 兼 主たる審査所管役員	横 幕 勝 範	1967年 12月23日生	1992年 4月 三和銀行入行 2018年 4月 三菱UFJ銀行 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部付部長 2018年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 監査部付部長 2021年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2022年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 営業本部長 2024年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役(現職) 2024年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2026年 4月 同 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)	2026年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CSO (経営企画部 (除く財務・資源運営 兼 海外事業)担当) 兼 CSuO 兼 CPM担当 兼 総務部担当	上 野 義 明	1974年 2月26日生	1996年 4月 東京三菱銀行入行 2019年12月 三菱UFJ銀行 経営企画部副部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部副部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2025年 2月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 2026年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役常務	2026年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CHRO (人事部担当)	南 宏	1971年 12月12日生	1996年 4月 三和銀行入行 2020年 4月 三菱UFJ銀行 人事部副部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 人事部副部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 コーポレート情報営業部長 2022年 6月 同 執行役員 コーポレート情報営業部長 2024年 4月 同 執行役員 法人・ウェルスマネジメント企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人・ウェルスマネジメント企画部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) リテール・ デジタル部門 共同部門長	向井 理人	1972年 2月21日生	1995年 4月 三菱銀行入行 2021年 4月 三菱UFJ銀行 事務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ デジタルサービス企画部 部長(特命担当) 2021年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 事務企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタルサービス企画部 部長(特命担当) 2024年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 カスタマーサービス推進 部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 カスタマーサービス推進部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 リテール・デジタル 部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2026年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 リテール・デジタル 部門共同部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール・デジタル事業本部 副本部 長(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 リテール・デ ジタル部門共同部門長(予定)	2026年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) C L O (法務部担当)	末岡 晶子	1971年 10月31日生	1994年 4月 厚生省入省 1995年 6月 大蔵省 財政金融研究所 1998年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年 4月 森綜合法律事務所入所 2003年 9月 Simpson Thacher & Bartlett法律事務所 (ニューヨークオフィス) 2004年10月 Pavia e Ansaldo法律事務所(ローマオフィス) 2005年 7月 経済産業省 経済産業政策局産業組織課 出向 2009年 1月 森・濱田松本法律事務所 (現・森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) パートナー 2025年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職)	2026年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) 市場部門長	山下 篤志	1972年 9月12日生	1995年 4月 三菱銀行入行 2020年 3月 三菱UFJ銀行 MUF Gユニオンバンク出向 兼 米 州総合管理部米州財務室 室長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 米州統括部 副部長(特命担当) 2022年 3月 三菱UFJ銀行 金融市場部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部 部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 金融市場部長 兼 グローバルコマー シャルバンキング企画部 部長(特命担当) 兼 本店大 手町フィナンシャルシティ出張所長 2022年 6月 同 シニアフェロー 金融市場部長 兼 グローバルコ マーシャルバンキング企画部 部長(特命担当) 兼 本 店大手町フィナンシャルシティ出張所長 2023年 4月 同 執行役員 市場企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 市場企画部長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員 市場企画部長 2025年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部副本部長(現職) 2026年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長(現職) 2026年 6月 同 取締役常務執行役員 市場部門長(予定)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CCO (コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当)	片山 幹	1970年 9月2日生	1993年 4月 三菱銀行入行 2019年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部 部長(特命担当) 2022年 4月 三菱UFJ銀行 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長 2022年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 コンプライアンス統括部 長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	2026年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員 (代表取締役) CIO (システム企画部・グローバルIT部・サイバーセキュリティ推進部担当)	徳間 憲介	1972年 11月17日生	1996年 4月 三和銀行入行 2021年 4月 三菱UFJ銀行 IT戦略推進部 副部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ システム企画部 副部長(特命担当) 2021年12月 同 システム企画部 部長(特命担当) 2023年 4月 三菱UFJ銀行 システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ システム企画部長 2023年 6月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 システム企画部長 2026年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2026年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	2026年 6月から 1年	
計	30名				

- (注) 1 取締役後藤博、木村浩一郎、小出伸一、小宮暁、根岸秋男及び柴原節男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は執行役員制度を採用しており、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の執行役員の数には110名であります。上記役員のうち、半沢淳一、宮下裕、後藤博、木村浩一郎、小出伸一、小宮暁、根岸秋男、柴原節男、築山慶太郎、豊川由里亜、弘中力及び田中耕一郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。
- 3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
監査等委員会：後藤博(委員長)、木村浩一郎、小出伸一、小宮暁、根岸秋男、柴原節男、築山慶太郎、豊川由里亜、弘中力、田中耕一郎。

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ．組織構成、人員

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員9名(うち常勤監査等委員3名)、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の監査等委員会決議後、監査等委員10名(うち常勤監査等委員4名)

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会事務局を設置しております。

ロ．監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類及び附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告及び説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。更に、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当行は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
後藤 博(委員長)	監査等委員(社外)	16回	16回
木村 浩一郎(注)1(注)2	監査等委員(社外)	6回	6回
小出 伸一	監査等委員(社外)	16回	13回
松重 忠之(注)2	監査等委員(社外)	16回	15回
根岸 秋男	監査等委員(社外)	16回	16回
柴原 節男(注)1	監査等委員(社外)	12回	12回
吉藤 茂	常勤監査等委員	16回	16回
豊川 由里亜	常勤監査等委員	16回	16回
田中 耕一郎	常勤監査等委員	16回	16回
櫻井 貴之(注)1	常勤監査等委員	12回	12回

(注) 1．柴原節男氏及び櫻井貴之氏については、2025年6月26日付、木村浩一郎氏については同年11月27日付で、それぞれ当行監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

2．松重忠之氏及び木村浩一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告しております。

- ・経営戦略・ガバナンス・企業カルチャー
- ・顧客部門と市場部門の成長戦略
- ・グローバル事業の地域戦略
- ・IT・サイバー / オペレーショナルリスク
- ・コンプライアンス / グローバル金融犯罪対策
- ・トレジャーリー運営、資本・市場・ALMのリスク管理態勢
- ・信用リスク
- ・財務報告・会計監査
- ・内部監査

なお、事業報告に記載の銀証連携ビジネス等における一連の事案及び貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関して、監査等委員会は、改善対応策の浸透及び定着状況を引き続き注視してまいります。

監査等委員は上記監査計画等に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、内外拠点往査など常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有並びに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席及び議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役(監査委員)との対話
- ・ 関係部署(業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等)との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人(有限責任監査法人トーマツ)との対話
- ・ 代表取締役等との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

内部監査の状況

当行では内部監査の目的を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言、インサイト及びフォーサイトを提供することにより、「MUFJ Way」の実現に向け、MUFJグループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

- ・ 目標の成功裏な達成
- ・ ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス
- ・ 意思決定及び監督
- ・ ステークホルダーからの評判と信頼性
- ・ 公共の利益に資する能力

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2026年3月末現在の人員は506名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当行各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会()の基準に従うとともに、法令及び規制上の要件を遵守しております。限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。更に当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

内部監査人協会(IIA: The Institute of Internal Auditors)。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関)。

会計監査の状況

() 監査公認会計士の概要

当行の2026年3月期(第21期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は下津屋恒一郎氏、松本繁彦氏、内田彰彦氏、遠藤和人氏の計4名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士72名、会計士試験合格者等49名、その他118名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行との合併により設立された当行は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

() 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

() 会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬適切性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力
- (チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第22期事業年度(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,650	36	2,562	49
連結子会社	147	-	214	14
計	2,797	36	2,776	63

当行における非監査業務の内容は、主に内部統制検証業務となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成、コンセントレター作成業務となります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬(()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,466	192	1,655	264
連結子会社	1,016	60	1,313	129
計	2,483	253	2,969	394

当行における非監査業務の内容は、主に海外支店における現地当局の要求に基づく保証業務及び従業員給付監査となります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に海外拠点における現地規制に基づく保証業務及び内部統制検証業務となります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

() 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「MUFJ方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

2. 理念・目的

- ・ MUFJグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)と定め、役職員全員が共有すべき価値観(バリュー)として「信頼・信用/プロフェッショナリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿(ビジョン)として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画(2024～2026年度)では、この3年間を攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。
- ・ 当行は、MUFJグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、邦銀唯一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 本方針は、上記のパーパス及び経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
- ・ また、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員・シニアフェロー(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 本方針は、当行の取締役会が決定しています。
- ・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるMUFJの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

- ・ M U F G は、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「M U F G 方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同子会社の役員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。
- ・ さらに、M U F G の報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・ 当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

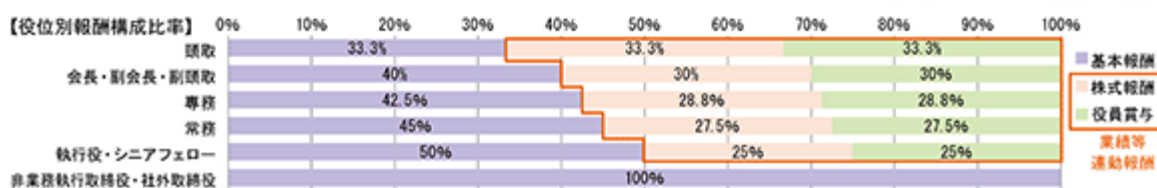
5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・ 当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- ・ 役職別の報酬構成割合は、頭取の業績等連動報酬割合(ここでは「株式報酬+役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副頭取(同約60%)、専務(同約57.5%)、常務(同約55%)、非役付役員(同約50%)の順に業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価ウエイト	支給時期	支給方法	
基本報酬	固定	—	・ 役位等に応じて支給 ・ 「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員 の 退任時	株式50% 現金50%	
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数【中計達成度等評価】 以下指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率等 (1) MUFG連結ROE 30% (2) MUFG連結経費率 10% (3) ESG評価* 10% ・GHG自社排出量削減 ・従業員エンゲージメントサーベスコア ・女性マネジメント比率 ・ESG外部評価機関評価 (4) TSR* *MUFGグループベース 5% 業績連動係数【競合比較評価】 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) MUFG連結業務純益 25% (2) MUFG親会社株主に帰属する当期純利益 20%	MUFG中期 経営計画 終了時		
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数(定量評価) ※頭取の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 当行連結営業純益 20% (2) 当行親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 当行連結ROE 20% (4) 当行連結経費率 10%	<60%>	年1回	現金
				個人の職務遂行状況(定性評価) ※頭取の例 ・成長戦略の進化 ・社会課題の解決 ・企業変革の加速 ・メリハリを効いた資源・ポートフォリオ運営 ・ステークホルダーへの提供価値向上 等	<40%>		

マルス(没収)・クローバック(返還請求)の対象



(2) 各報酬等の内容

基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりMUF Gグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な企業価値向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUF G株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUF G株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額×MUF G中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0~150%の範囲で変動)」に相当するMUF G株式等(注1)が、原則として3年ごとのMUF G中期経営計画の終了後に交付されます。

(注1) 信託によるMUF G株式の平均取得単価により計算されます。

- ・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、MUF G中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

() 競合比較評価部分(評価ウエイト45%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUF G連結業務純益(同25%)
- ・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益(同20%)

- ・グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUF Gの主要競合他社((株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三井住友フィナンシャルグループ)との相对比较を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

() 中計達成度等評価部分(同55%)

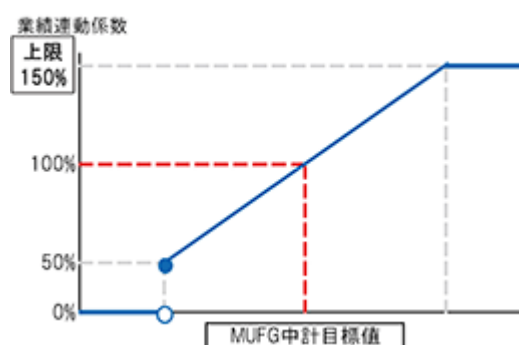
以下の指標のMUF G中期経営計画における目標比達成率若しくはベンチマーク等との相对比较(3年間)

- ・MUF G連結ROE(東京証券取引所基準)(同30%)
- ・MUF G連結経費率(同10%)
- ・ESG評価(同10%)
 - [内訳]
 - ・GHG(注2)自社排出量削減
 - ・従業員エンゲージメントサーベイスコア
 - ・女性マネジメント比率
 - ・ESG外部評価機関評価
- ・TSR(注3)(同5%)

(注2) Greenhouse Gas (CO2等の温室効果ガス)

(注3) Total Shareholder Return (株主総利回り)

業績連動イメージ図(MUFG連結ROE・同経費率)



- ・グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROE及び連結経費率の両指標について、MUFJ中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
- ・サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルGHG自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度MUFJ従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度(73点)比改善並びに2026年度末MUFJ女性マネジメント比率27.0%(2023年度末22.0%)をESG独自評価指標として設定します。また、MUFJのESGへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(注4)による外部評価の改善度(3年間)について相対評価を行います。
(注4)CDP、FTSE、MSCI、S&PDJ、Sustainalyticsの5社
- ・中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、MUFJのTSR(3年間)について、TOPIX(配当込み)及びMUFJの主要競合他社との相対評価を行います。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(b) 業績非連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFJ株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(c) マルス・クローバック

- ・株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

(d) 株式保有方針

- ・役員の内任期間中に取得したMUFJ株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

役員賞与

- ・「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・当行連結ROE(同20%)
 - ・当行連結経費率(同10%)

グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・頭取等の定性評価方法は、例えば「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」「メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営」「ステークホルダーへの提供価値向上」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしております。
- ・定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、9段階評価を行っています。
- ・頭取等の各評価は、MUFJ報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

- ・ 役員賞与において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収(繰延べ支給の場合)若しくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 役員報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額980百万円以内	16名
			監査等委員である取締役	年額600百万円以内	10名
株式報酬	信託 (業績非連動部分)	2024年5月15日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)、 執行役員及び シニアフェロー	信託金の上限金額： 32億円 付与されるポイント (M U F G 株式)の 上限： 4.6百万ポイント (3事業年度ごと)	16名
	信託 (業績連動部分)			信託金の上限金額： 46億円 付与されるポイント (M U F G 株式)の 上限： 6.6百万ポイント (3事業年度ごと)	
	信託 (未行使ストック オプション移行分)	2017年5月15日		信託金の上限金額： 51億円	16名
役員賞与		2024年5月15日	監査等委員以外の取締役	年額700百万円以内	17名

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当行は、M U F G 報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	22	1,486	585	365	275	259
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	5	278	262		16	
社外役員	8	133	133			

(注) 1. 当行は、非金銭報酬として、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)

上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬の金額には、当該制度に基づき過去に付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額が含まれております。

2. 上記のほか、当事業年度又はそれ以前に退任した役員に対し、当事業年度において役員年金を次のとおり支払っております。

退任取締役 22百万円

退任監査役 0百万円

3. 現中期経営計画(2024~2026年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価 種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較 評価	・MUFJ連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	60%	77%	140%	122%		
	・MUFJ親会社株主に 帰属する当期純利益	20%		100%		100%			
中計 達成度等 評価	・MUFJ連結ROE (東証基準)	30%	[2026年度] MUFJ中計目標 に基づき設定						
	・MUFJ連結経費率	10%							
	・ESG評価	10%	改善度(3年間)の 絶対・相対評価						
	・TSR	5%	TOPIX・競合他社 との相対評価による						

4. 2023~2025年度中に支給された、頭取の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
なお、2025年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2023年度支給		2024年度支給		2025年度支給	
		2022年度 達成率	支給率	2023年度 達成率	支給率	2024年度 達成率	支給率
<総合評価>	100%	107.3%	112.5%	104.5%	112.5%	89.6%	87.5%
・定量評価(当行連結ROE等4指標の組合せ)	60%	118.8%		124.1%		99.3%	
・定性評価	40%	90.0%		75.0%		75.0%	

方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保並びに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた頭取(2025年度は半沢淳一)が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。さらに、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ 2025年度に取締役会において以下を決議しております。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 「役員報酬決定方針」の見直し・ 役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任 |
|---|

- ・ なお、MUF G報酬委員会の活動内容は、MUF G有価証券報告書をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略に連動した人材戦略

当行は、MUFJグループの一員として「人」が成長の源泉であると考えており、人的資本を重要資本の一つとして位置付けております。人的資本の拡充を通じて、「社員一人ひとりが生き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。MUFJグループの人的資本経営は、四つの重点課題への取り組みを通じて、グループ・グローバルでの経営・事業戦略と人事戦略の連動を強化しています。具体的には、四つの重点課題である（ ）プロダクト追求(=必要な人材の量・質の確保)、（ ）エンゲージメント(働きがい)の向上、（ ）DEIの推進、（ ）健康経営(=社員の心身の健康の維持・増進)を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。経営・事業戦略に必要な人材の要件や人数を可視化して、人材育成・確保プランを経営レベルの会議体で討議するなど、経営・事業部門・人事部が双方向に対話ができる基盤を強化しながら、経営・事業戦略に連動した人材戦略を策定・推進しています。

また、人材戦略を支える基盤強化として、多様な社員が同じフィールドで活躍できる環境整備に向けて、報酬水準等に差分のある複数社員コースの一本化や、ベースアップなどの賃上げに加えて、福利厚生など幅広い人的資本投資の拡充などを進めています。人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFJ Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。人的資本の戦略及び人材育成方針についての詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人的資本」を参照してください。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当行の報酬方針は、人的資本投資を「戦略的投資」と捉え、必要な人材の確保及び社員エンゲージメント向上を目的として、報酬制度の充実を図るものです。報酬は、社員の成果や貢献度、並びに会社の持続的な成長への寄与等を総合的に勘案した上で、公正な評価に基づき決定しており、報酬水準についても、経営環境や経済・社会情勢、市場水準等を踏まえて定めています。報酬体系は、主に給与・賞与で構成しており、給与は職責及び能力に応じたベースの報酬として、社員のファイナンシャル・ウェルビーイングを支える基盤と位置付けています。

また、賞与は、経営環境及び個人の成果・貢献等に応じて決定し、公正な評価に基づき支給しています。給与・賞与に加えて、福利厚生制度については、採用力の強化及び社員エンゲージメントの向上の観点から充実を図っています。一例として、転居を伴う異動をする社員に対する補助や自己啓発費用補助等、外部環境の変化等に応じて随時制度を見直しています。

また、2024年7月より、一定の要件を満たす管理職に対して、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan)信託を活用した株式交付制度を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	6,899 [5,000]	14,416 [5,000]	4,166 [300]	73,806 [5,700]	4,023 [100]	1,521 [100]	17,271 [1,500]	122,102 [17,700]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,407人、臨時従業員17,800人を含んでおりません。
- 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
- 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数4,200人、平均人数4,000人であります。(百人未満を四捨五入して記載しております。)

当行の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
31,691 [7,120]	40.1	15.8	9,143	6.8

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	3,185 [1,279]	12,237 [4,594]	3,319 [293]	4 [2]	2,941 [115]	1,019 [45]	8,986 [792]	31,691 [7,120]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,535人、臨時従業員7,043人を含んでおりません。
- 2 従業員数には、執行役員106人(うち、取締役兼務の執行役員17人)を含んでおりません。
- 3 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
- 4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,754人、平均人数1,676人です。
- 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,641人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び平均取得日数、労働者の男女の賃金の差異、並びに全労働者に占める女性労働者の割合

ア 提出会社

当事業年度(括弧内は前年度比)							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		男性労働者の育児休業平均取得日数	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		法定開示 (注2)	社内規程 (注3)		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)三菱UFJ銀行	30.0 (+0.8)	100.6 (+1.8)	88.0 (0.3)	26 (+10)	53.2 (+1.5)	54.2 (+1.5)	55.0 (3.3)

当事業年度(括弧内は前年度比)				
名称	全労働者に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		正規雇用労働者 職層別(注6)		
		経営職階	役付者	非役付者
(株)三菱UFJ銀行	65.6 (0.5)	88.4 (+0.3)	81.2 (1.4)	83.0 (+0.6)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定に基づき、第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 3 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 銀行においては、非正規雇用労働者のうち、所定労働時間が正社員の所定労働時間に満たない従業員は、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出しています。
- 6 職層ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

男女の賃金の差異についての補足説明

当行の男女の賃金差異は、コースによる賃金と男女比率の差、上位職における女性の比率の低さ、男女間の労働時間の差が影響しています。当行は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金差異の是正に取り組み、従業員一人ひとりが生き生きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

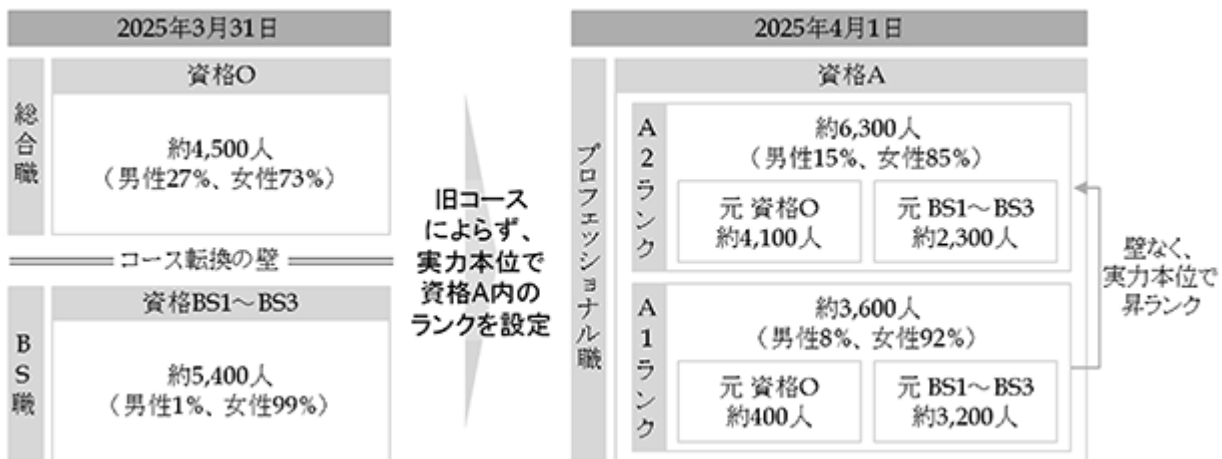
コースによる賃金と男女比率の差に対する今後の取り組み

相対的に処遇が低いコースの女性比率が高く、実力に応じた適切な職責・処遇の実現に制約があることが賃金差異の一因となっていたことから、当行は、2025年4月にコース区分(いわゆる総合職と一般職の区分)を廃止しました。

コース区分廃止後に新コースにおけるランクを設定する際に、従来のコースによらず、現在の実力を基準に評価し、総合職と比較して処遇が低く、女性が大半を占めていたビジネス・スペシャリスト(BS)職の従業員にも、実力に応じた職責・処遇を適用することが可能となりました。

今後も、性別や年次、従来のコースなどの属性やキャリアパス、働き方や労働時間の違いなどに左右されず、実力本位で評価・処遇を行う運用が定着するよう、評定者への研修などの取り組みを継続していきます。

< 当行におけるコース区分の廃止 >



上位職における女性比率の低さに対する取り組み

相対的に処遇の高い上位職における女性比率が低いことが、賃金差異の一因となっています。

性別によらず上位職に挑戦できる環境を整備するため、「女性従業員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどとの両立支援」において多岐にわたる施策を実施しています。

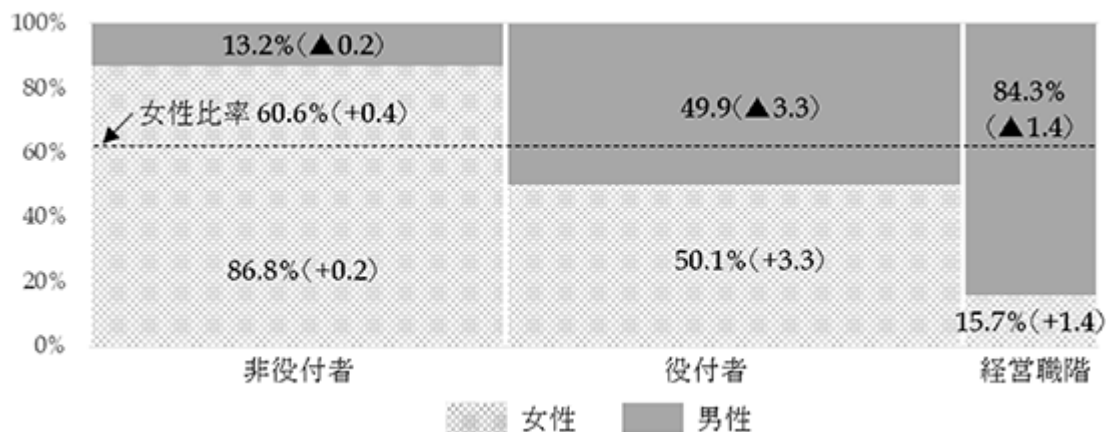
その結果、当行の、より上位の職層(役付者・経営職階)の女性比率は、役付者50.1%、経営職階15.7%と前年度から上昇しました。また、女性マネジメント比率は30.0%と、2026年度末の目標30.0%を1年前倒しで達成しています。加えて、上位職を志向する女性従業員の比率も、2024年度の40.0%から40.7%へ上昇しています。

今後も、男女とも、ライフイベントや区分廃止前のコースなどによらず、より上位の職に挑戦できる環境づくりを継続していきます。

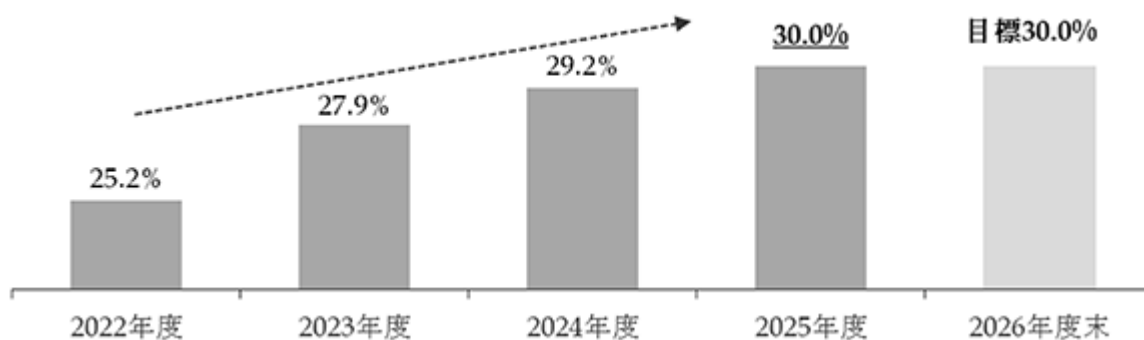
<女性活躍支援を目的とする主な取り組み> (下線は前年度からの強化事項)

	キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援	
女性社員	経営幹部候補	<ul style="list-style-type: none"> 役員メンタリング(頭取・副頭取整) 役員(含む頭取・副頭取)によるアドバイス 選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得 	<ul style="list-style-type: none"> 育児との両立支援 女性特有の健康課題との両立支援
	次世代候補	<ul style="list-style-type: none"> Give Backメンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス 選抜研修「WISH研修」 マネジメントをめざすことを考えるプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 卵子凍結・不妊治療への補助
組織・職場	人事制度	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の見直し、コース区分の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 組織・職場のリテラシー向上・啓発 (MUFG DEI月間、国際女性デー)
	上司の意識づけ	<ul style="list-style-type: none"> MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児参画と「共育て」の支援 (育休拡充、育休回復御礼金新設、パートナー参加型セミナー)
	事業部門との運動	<ul style="list-style-type: none"> 女性登用目標の設定 サクセッションプランの策定・実行 	
	組織浸透	<ul style="list-style-type: none"> 心理的安全性、アンコンシャス・バイアスの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革

<職層別男女比率> (当事業年度末時点、括弧内は前年度比)



<女性マネジメント比率>



<女性の上位職志向>

「あなたのキャリアにとって、上位職に昇進することは重要ですか？」
に、「ややそう思う」「そう思う」と回答した女性社員の比率



注)国内全従業員を対象とするパルスサーベイの回答結果

男女の労働時間の差に対する取り組み

時間外労働の水準や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差により賃金の差異が生じています。

当社の全社平均では、男性の時間外労働は女性の約2倍となっています。また、育児を事由とする短時間勤務制度は、利用従業員の99%以上が女性であり、女性従業員の制度の利用率は35%を超え、上昇傾向にあります。これらの数値は、育児等と両立しながら安心してキャリアを継続できる職場環境の整備が進んでいることを示す一方で、労働時間が減少し、賃金差異の一因ともなっています。

この背景には、時間外労働の水準の高さに加え、性別による仕事と育児等に関する役割分担意識があると認識しており、是正に取り組んでいます。

時間外労働については、「スピード改革」として積極的に取り組んでいるアジャイル運営の推進やAIの活用等を通じて、是正していきます。男女の役割分担意識については、男性従業員の恒常的な育児参画を促進するため、「MUFJ共育てエンパワーメントプラン」と銘打ち、2026年4月に、育児休業の有給期間を10営業日から20営業日に拡大するとともに、育休取得者の業務を支援した同僚への御礼金制度を導入しました。

これらの取り組みにより、長時間労働と性別による役割分担意識を是正し、ライフイベントとキャリア形成を両立しながら中長期的に活躍できる職場環境を実現します。

<1か月あたり平均時間外労働> (単位 時間：分、括弧内は前年度比)

当事業年度	銀行	
	男性	女性
平均	34:47 (+0:46)	15:28 (+0:40)
経営職階	38:12 (+1:19)	34:34 (+0:59)
役付者	34:20 (+0:37)	21:08 (+0:05)
非役付者	29:33 (0:04)	10:45 (+0:05)

<育児を事由とする短時間勤務制度の利用状況>

		2023年度		2024年度		2025年度		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
対象従業員	人	4,021	5,205	3,946	5,318	3,875	5,360	
利用従業員	人	2	1,827	2	1,927	3	1,966	
	男女比	%	0.1%	99.9%	0.1%	99.9%	0.2%	99.8%
利用率	%	0.0%	35.1%	0.1%	36.2%	0.1%	36.7%	

対象従業員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度の取得要件(小学校3年生以下の子を養育していること)を満たす正規雇用労働者

利用従業員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度を利用している正規雇用労働者

利用率：利用従業員÷対象従業員

イ 連結子会社

連結子会社に係る多様性指標は、以下のとおりです。(注1)

男女間の賃金差異の主因は、総じて、女性管理職比率や上位職層の女性比率の低さ等にありま。今後も各社で女性管理職比率の引上げ、上位職層への女性登用拡大により、男女の賃金差異の解消をめざしてまいります。

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)(注5)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)(注4)(注6)		
		法定開示 (注3)(注5)	社内規程 (注5)(注7)	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
三菱UFJファクター(株)	12.6	75.0		72.0	70.8	51.7
三菱UFJ人事サービス(株)	44.0			61.2	71.0	55.3
(株)東京クレジットサービス	33.3			56.9	75.3	63.6
エム・ユー・ビジネスサービス(株)	23.8			64.9	71.1	56.7
三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)	10.5	86.0	82.5	84.4	83.8	69.3
エム・ユー・センターサービス東京(株)	58.2			54.6	71.3	46.4
エム・ユー・センターサービス名古屋(株)	33.3			36.9	53.2	24.8
エム・ユー・センターサービス大阪(株)	53.3			52.4	63.4	41.4
三菱UFJビジネスパートナー(株)	25.9	100.0	100.0	88.6	90.2	73.6
エム・ユー不動産調査(株)	0.0			72.6	69.3	57.7
三菱UFJローンビジネス(株)	22.6	133.3	100.0	62.5	68.6	57.1
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	15.4	65.6	63.1	64.1	65.0	53.9
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	16.9			67.7	66.0	61.4
エム・ユー融資事務サポート(株)	4.8			51.0	73.3	46.2
三菱UFJ eスマート証券(株)	12.5	60.0	33.3	73.3	76.2	73.5
エム・ユー・コミュニケーションズ(株)	28.8	100.0	100.0	70.4	72.0	66.6
エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング(株)	0.0			36.0	68.8	25.6
三菱UFJウェルスアドバイザーズ(株)	12.5			66.7	67.0	75.3
ウェルスナビ(株)	8.2	80.0	80.0	70.5	74.1	166.0

男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者又は当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないことを示しています。

- (注) 1 女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、記載を省略しています。
- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法第71条の4第1号(ただし、エム・ユー・コミュニケーションズ(株)については同第2号)の規定に基づき算出したものであります。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 6 非正規雇用労働者における平均年間賃金の算出方法
次の対象会社においては、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出したものであります。
(三菱UFJファクター(株)、エム・ユー・ビジネスサービス(株)、エム・ユー・センターサービス東京

(株)、三菱UFJローンビジネス(株)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、エム・ユー融資事務サポート(株)

- 7 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	4	90,453,900	4	74,523,186
コールローン及び買入手形		1,860,949		1,665,609
買現先勘定	2	6,764,269	2	14,431,687
債券貸借取引支払保証金	2	796,134	2	2,412,729
買入金銭債権		4,578,766		5,095,602
特定取引資産	4	8,154,337	4	15,034,228
金銭の信託		624,178		694,482
有価証券	1, 2, 3, 4, 12	69,751,514	1, 2, 3, 4, 12	67,854,909
貸出金	2, 3, 4, 5, 6	119,221,145	2, 3, 4, 6	131,164,533
外国為替	2, 3	1,738,797	2, 3	2,045,219
その他資産	3, 4	14,261,951	3, 4	23,287,012
有形固定資産	4, 8, 9	926,087	8, 9	969,693
建物		225,837		234,192
土地	7	520,710	7	520,398
リース資産		4,409		3,948
建設仮勘定		32,080		47,456
その他の有形固定資産		143,049		163,698
無形固定資産		918,559		1,042,294
ソフトウェア		384,354		483,345
のれん		173,851		191,212
リース資産		0		-
その他の無形固定資産		360,353		367,735
退職給付に係る資産		1,477,710		1,669,695
繰延税金資産		73,538		184,367
支払承諾見返	3	11,069,146	3	12,381,790
貸倒引当金		1,064,582		1,070,102
資産の部合計		331,606,405		353,386,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	214,706,827	224,693,662
譲渡性預金	11,647,851	12,556,834
コールマネー及び売渡手形	4 784,502	4 789,260
売現先勘定	4 26,153,500	4 31,143,531
債券貸借取引受入担保金	4 136,199	4 170,474
コマーシャル・ペーパー	3,062,422	3,090,467
特定取引負債	3,673,707	8,542,449
借入金	4, 5, 10 30,505,881	4, 10 19,727,790
外国為替	2 2,423,534	2 2,622,996
短期社債	144,000	65,000
社債	4, 11 1,705,304	11 1,899,154
その他負債	10,766,953	19,454,325
賞与引当金	134,348	185,019
役員賞与引当金	1,772	2,643
株式給付引当金	4,423	5,752
退職給付に係る負債	95,432	97,828
役員退職慰労引当金	577	716
ポイント引当金	682	767
偶発損失引当金	13 76,429	13 72,528
特別法上の引当金	3,378	4,260
繰延税金負債	192,440	157,720
再評価に係る繰延税金負債	7 81,148	7 80,100
支払承諾	11,069,146	12,381,790
負債の部合計	317,370,466	337,745,076
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,582,916	3,851,368
利益剰余金	6,210,975	6,865,031
自己株式	645,700	645,700
株主資本合計	10,860,150	11,782,658
その他有価証券評価差額金	1,211,686	1,496,373
繰延ヘッジ損益	916,759	1,259,337
土地再評価差額金	7 156,189	7 153,912
為替換算調整勘定	1,883,608	2,182,171
退職給付に係る調整累計額	440,903	494,655
在外関係会社における貸出金の評価差額金	3,457	3,979
その他の包括利益累計額合計	2,779,086	3,071,755
新株予約権	11	23
非支配株主持分	596,689	787,426
純資産の部合計	14,235,938	15,641,863
負債及び純資産の部合計	331,606,405	353,386,940

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	9,707,408	10,401,629
資金運用収益	6,714,011	7,129,793
貸出金利息	3,859,401	3,894,528
有価証券利息配当金	1,205,553	1,338,688
コールローン利息及び買入手形利息	31,826	29,518
買現先利息	298,113	307,874
債券貸借取引受入利息	60,510	50,635
預け金利息	565,373	882,910
その他の受入利息	693,232	625,638
役務取引等収益	1,282,912	1,463,066
特定取引収益	164,215	307,203
その他業務収益	558,152	416,829
その他経常収益	988,116	1,084,736
貸倒引当金戻入益	107,208	-
償却債権取立益	85,399	68,738
その他の経常収益	¹ 795,507	¹ 1,015,997
経常費用	7,950,896	8,226,760
資金調達費用	4,185,392	4,509,601
預金利息	1,963,174	1,919,124
譲渡性預金利息	503,628	438,657
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,958	8,362
売現先利息	575,016	710,880
債券貸借取引支払利息	3,226	2,834
コマーシャル・ペーパー利息	137,072	137,328
借入金利息	454,545	469,014
短期社債利息	187	513
社債利息	93,142	81,682
その他の支払利息	451,440	741,202
役務取引等費用	244,751	246,486
その他業務費用	926,063	323,449
営業経費	² 2,087,060	² 2,317,298
その他経常費用	507,629	829,924
貸倒引当金繰入額	-	149,665
その他の経常費用	³ 507,629	³ 680,259
経常利益	1,756,511	2,174,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
特別利益	63,029	42,960
固定資産処分益	15,253	4,281
金融商品取引責任準備金取崩額	16	-
段階取得に係る差益	-	20,539
子会社清算益	-	18,140
関連会社株式売却益	47,759	-
特別損失	74,171	29,475
固定資産処分損	9,262	14,113
減損損失	59,055	14,480
金融商品取引責任準備金繰入額	-	881
商品取引責任準備金繰入額	0	0
段階取得に係る差損	5,854	-
税金等調整前当期純利益	1,745,369	2,188,354
法人税、住民税及び事業税	270,983	699,626
法人税等調整額	197,309	105,458
法人税等合計	468,292	594,168
当期純利益	1,277,077	1,594,185
非支配株主に帰属する当期純利益	45,197	57,930
親会社株主に帰属する当期純利益	1,231,880	1,536,255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,277,077	1,594,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156,017	276,369
繰延ヘッジ損益	148,775	342,809
土地再評価差額金	2,317	29
為替換算調整勘定	372,867	264,982
退職給付に係る調整額	64,872	53,511
在外関係会社における貸出金の評価差額金	4,279	2,206
持分法適用会社に対する持分相当額	18,747	2,869
その他の包括利益合計	¹ 153,658	¹ 251,420
包括利益	1,430,735	1,845,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,348,374	1,754,560
非支配株主に係る包括利益	82,361	91,045

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金
当期首残高	1,711,958	3,660,984	5,875,223	645,700	10,602,466	1,370,832	767,470	162,441
当期変動額								
剰余金の配当			933,045		933,045			
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,231,880		1,231,880			
土地再評価差額金の取崩			3,935		3,935			
会社分割による増加			32,981		32,981			
連結子会社持分の増減		78,067			78,067			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						159,145	149,288	6,252
当期変動額合計	-	78,067	335,751	-	257,684	159,145	149,288	6,252
当期末残高	1,711,958	3,582,916	6,210,975	645,700	10,860,150	1,211,686	916,759	156,189

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における 貸出金の 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,524,323	376,402	-	2,666,528	0	535,243	13,804,238
当期変動額							
剰余金の配当							933,045
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,231,880
土地再評価差額金の取崩							3,935
会社分割による増加							32,981
連結子会社持分の増減							78,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	359,285	64,501	3,457	112,558	10	61,446	174,015
当期変動額合計	359,285	64,501	3,457	112,558	10	61,446	431,699
当期末残高	1,883,608	440,903	3,457	2,779,086	11	596,689	14,235,938

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金
当期首残高	1,711,958	3,582,916	6,210,975	645,700	10,860,150	1,211,686	916,759	156,189
当期変動額								
剰余金の配当			935,268		935,268			
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,536,255		1,536,255			
土地再評価差額金の取崩			2,305		2,305			
会社分割による増加		252,895	50,763		303,658			
連結子会社持分の増減		15,556			15,556			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						284,686	342,578	2,276
当期変動額合計	-	268,451	654,056	-	922,507	284,686	342,578	2,276
当期末残高	1,711,958	3,851,368	6,865,031	645,700	11,782,658	1,496,373	1,259,337	153,912

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における 貸出金の 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,883,608	440,903	3,457	2,779,086	11	596,689	14,235,938
当期変動額							
剰余金の配当							935,268
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,536,255
土地再評価差額金の取崩							2,305
会社分割による増加							303,658
連結子会社持分の増減							15,556
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	298,562	53,751	522	292,668	11	190,737	483,417
当期変動額合計	298,562	53,751	522	292,668	11	190,737	1,405,925
当期末残高	2,182,171	494,655	3,979	3,071,755	23	787,426	15,641,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,745,369	2,188,354
減価償却費	240,989	245,759
減損損失	59,055	14,480
のれん償却額	15,487	18,264
持分法による投資損益(は益)	50,465	92,754
貸倒引当金の増減()	372,431	31,356
賞与引当金の増減額(は減少)	3,295	29,036
役員賞与引当金の増減額(は減少)	255	205
株式給付引当金の増減額(は減少)	173	1,329
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	34,476	29,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,228	286
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	49	138
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,585	108
偶発損失引当金の増減額(は減少)	9,729	5,245
資金運用収益	6,714,011	7,129,793
資金調達費用	4,185,392	4,509,601
有価証券関係損益()	403,113	290,200
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3,901	3,010
為替差損益(は益)	120,875	1,948,683
固定資産処分損益(は益)	5,991	9,832
特定取引資産の純増()減	132,427	2,379,275
特定取引負債の純増減()	265,439	1,697,402
約定済未決済特定取引調整額	116,838	35,363
貸出金の純増()減	4,169,840	10,667,586
預金の純増減()	2,964,654	8,948,258
譲渡性預金の純増減()	437,874	907,761
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,430,269	13,201,492
コールローン等の純増()減	750,005	2,486,506
債券貸借取引支払保証金の純増()減	451,595	180,791
コールマネー等の純増減()	6,681,132	6,066,382
コマーシャル・ペーパーの純増減()	254,833	120,889
債券貸借取引受入担保金の純増減()	64,931	15,310
外国為替(資産)の純増()減	494,118	291,013
外国為替(負債)の純増減()	1,008,694	200,844
短期社債(負債)の純増減()	43,000	79,000
普通社債発行及び償還による増減()	134,777	55,045
資金運用による収入	6,606,354	6,977,708
資金調達による支出	4,173,487	4,508,079
その他	721,005	2,517,198
小計	3,980,903	21,019,628
法人税等の支払額	373,013	379,737
法人税等の還付額	100,951	58,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,708,841	21,340,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	92,573,547	90,660,924
有価証券の売却による収入	43,910,073	60,605,840
有価証券の償還による収入	48,156,302	35,586,299
金銭の信託の増加による支出	175,304	926,743
金銭の信託の減少による収入	214,028	866,509
有形固定資産の取得による支出	71,359	90,070
無形固定資産の取得による支出	181,289	225,877
有形固定資産の売却による収入	31,513	15,435
無形固定資産の売却による収入	4	113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	69,486	30,462
その他	794	451
投資活動によるキャッシュ・フロー	759,860	5,139,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,310,920	2,329,426
劣後特約付借入金返済による支出	2,946,576	1,306,699
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	44,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	104,357	64,210
非支配株主からの払込みによる収入	6,045	4,634
配当金の支払額	933,045	935,268
非支配株主への配当金の支払額	11,392	12,388
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	107,085	1,222
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	29,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,741,490	43,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,076	592,685
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	298,567	15,564,617
現金及び現金同等物の期首残高	90,142,381	90,453,900
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,951	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	366,096
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 90,453,900	¹ 74,523,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 131社

主要な会社名

Bank of Ayudhya Public Company Limited

PT Bank Danamon Indonesia Tbk

(連結の範囲の変更)

MUFG Securities EMEA plc他17社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

日本電解株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず連結子会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

5社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

7社は、株式売却等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

日本電解株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アークメディスン

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	93 社
3月末日	38 社

(2) 一部の12月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は196,332百万円(前連結会計年度末は172,611百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(I F R S 会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

I F R S 会計基準を適用する一部の在外子会社は、I F R S 第9号「金融商品」に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込む定量モデルを用いて集散的に算定しております。一部の信用減損金融資産に係る予想信用損失は、個別債権毎に固有のリスクを勘案して算定しております。

また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、予想信用損失を算定しております。経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等による将来の不確実性は、マクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって予想信用損失の見積りに織り込んでおります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

商品取引責任準備金

受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15)収益の認識基準

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

(16)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17)リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(18)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによるおります。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降10年間から20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(21)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるおります。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(22)グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(23)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、IFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当行グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,070,102百万円(前連結会計年度末は1,064,582百万円)であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼす中東情勢を含む地政学的な状況の今後の見通しは高い不確実性を伴い、原油等に係る物流の停滞や供給制約は一定期間継続する可能性はあるが段階的に正常化が進み、原油等の資源価格も一定程度の変動を伴いつつも安定に向かう等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当行及び国内連結子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、当行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ494,593百万円、118,578,783百万円(前事業年度末は、それぞれ530,929百万円、107,742,591百万円)であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行及び国内連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。当行及び国内連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、当行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、中東情勢を含む地政学的な状況に起因する不透明な事業環境を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、24,357百万円(前事業年度末は33,610百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な中東情勢を含む地政学的な状況による将来の経済環境への影響度合に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付は、年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断が見直される場合があります。この結果、信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な中東情勢を含む地政学的な状況に係る見積りに基づいております。当該仮定は、中東情勢を含む地政学的な状況の進展や経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(I F R S 会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

I F R S 会計基準を適用する一部の在外子会社については、I F R S 第9号に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、I F R S 会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ436,735百万円、7,206,731百万円(前連結会計年度末は、それぞれ387,207百万円、6,430,302百万円)であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

I F R S 会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、G D P等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、複数の経済予測シナリオを利用しており、それらを一定のウエイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定は、経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等により、将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性を伴うため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定のI F R S 会計基準を適用する在外子会社においては、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響を予測し、定性的な要因による調整が反映されております。当該定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りであるため、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境等に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。当行グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当行グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2025年4月23日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の算定に用いる信用格付制度の変更)

当行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を整備し、同制度に基づき決定された内部信用格付を用いて貸倒引当金を算定しております。当連結会計年度より、信用リスク管理態勢の更なる向上を目的として新たな信用格付制度を導入したことに伴い、同制度に基づき貸倒引当金を算定しております。なお、当該見積りの変更が、当行の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	453,287百万円	520,339百万円
出資金	115,724百万円	88,098百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11,096百万円	10,040百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	395,196百万円	110,386百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	7,332,891百万円	20,417,782百万円
再貸付けに供している有価証券	569,276百万円	3,718,605百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	8,300,490百万円	9,510,402百万円

手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	891,819百万円	1,050,176百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,162百万円	6,256百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	291,593百万円	293,243百万円
危険債権額	568,659百万円	561,381百万円
要管理債権額	469,730百万円	371,332百万円
三月以上延滞債権額	9,177百万円	4,438百万円
貸出条件緩和債権額	460,552百万円	366,893百万円
小計額	1,329,983百万円	1,225,957百万円
正常債権額	131,664,594百万円	145,416,125百万円
合計額	132,994,578百万円	146,642,082百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	4,583百万円	4,954百万円
有価証券	884,916百万円	205,409百万円
貸出金	18,115,643百万円	5,885,061百万円
その他資産	170百万円	199百万円
有形固定資産	98百万円	- 百万円
計	19,005,413百万円	6,095,624百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	88,200百万円	87,300百万円
借入金	18,888,440百万円	5,991,795百万円
社債	3,885百万円	- 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	- 百万円	303百万円
特定取引資産	586,728百万円	2,233,390百万円
有価証券	17,319,510百万円	16,276,535百万円
貸出金	1,978,273百万円	10,150,112百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	2,152,856百万円	2,950,257百万円
有価証券	16,752,840百万円	11,473,324百万円
計	18,905,697百万円	14,423,582百万円
対応する債務		
売現先勘定	18,439,809百万円	14,264,203百万円
債券貸借取引受入担保金	46百万円	7,666百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	14,227百万円	- 百万円
有価証券	2,104,014百万円	- 百万円
計	2,118,241百万円	- 百万円

5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	1,407百万円	- 百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	14,500百万円	- 百万円

なお、上記には 4「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	97,989,798百万円	108,148,331百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	859,735百万円	934,245百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	42,062百万円 (百万円)	41,000百万円 (百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	10,633,497百万円	12,342,393百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	436,626百万円	396,783百万円

- 12 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	299,223百万円	284,256百万円

- 13 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	521,536百万円	495,268百万円
貿易金融サービスを提供する連結子 会社に係る業務収益	120,788百万円	312,930百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
人件費	1,004,108百万円	1,101,620百万円
減価償却費	240,989百万円	245,759百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
貿易金融サービスを提供する連結子 会社に係る業務費用	115,569百万円	305,018百万円
貸出金償却	181,624百万円	138,816百万円
株式等売却損	32,800百万円	98,980百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	514,303 百万円	647,043 百万円
組替調整額	289,947 百万円	248,619 百万円
法人税等及び税効果調整前	224,355 百万円	398,423 百万円
法人税等及び税効果額	68,338 百万円	122,053 百万円
その他有価証券評価差額金	156,017 百万円	276,369 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	619,275 百万円	1,370,799 百万円
組替調整額	385,667 百万円	852,838 百万円
法人税等及び税効果調整前	233,607 百万円	517,961 百万円
法人税等及び税効果額	84,832 百万円	175,152 百万円
繰延ヘッジ損益	148,775 百万円	342,809 百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	2,317 百万円	29 百万円
土地再評価差額金	2,317 百万円	29 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	373,892 百万円	276,897 百万円
組替調整額	8 百万円	12,932 百万円
法人税等及び税効果調整前	373,884 百万円	263,964 百万円
法人税等及び税効果額	1,017 百万円	1,017 百万円
為替換算調整勘定	372,867 百万円	264,982 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	169,930 百万円	153,750 百万円
組替調整額	67,641 百万円	75,715 百万円
法人税等及び税効果調整前	102,288 百万円	78,034 百万円
法人税等及び税効果額	37,416 百万円	24,523 百万円
退職給付に係る調整額	64,872 百万円	53,511 百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金：		
当期発生額	6,132 百万円	2,516 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	6,132 百万円	2,516 百万円
法人税等及び税効果額	1,852 百万円	309 百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金	4,279 百万円	2,206 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16,038 百万円	1,557 百万円
組替調整額	2,709 百万円	1,312 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	18,747 百万円	2,869 百万円
その他の包括利益合計	153,658 百万円	251,420 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038			12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000			100,000	
第一回第四種優先株式	79,700			79,700	
第一回第六種優先株式	1,000			1,000	
第一回第七種優先株式	177,000			177,000	
合計	12,707,738			12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000			100,000	
第一回第四種優先株式	79,700			79,700	
第一回第六種優先株式	1,000			1,000	
第一回第七種優先株式	177,000			177,000	
合計	357,700			357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結 子会社						11	
合計						11	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	492,025	39.84	2024年3月31日	2024年5月16日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	44,089	3.57		2024年8月2日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	197,724	16.01	2024年9月30日	2024年11月15日
2025年1月31日 取締役会	普通株式	199,206	16.13		2025年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	285,656	利益剰余金	23.13	2025年3月31日	2025年5月16日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038			12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000			100,000	
第一回第四種優先株式	79,700			79,700	
第一回第六種優先株式	1,000			1,000	
第一回第七種優先株式	177,000			177,000	
合計	12,707,738			12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000			100,000	
第一回第四種優先株式	79,700			79,700	
第一回第六種優先株式	1,000			1,000	
第一回第七種優先株式	177,000			177,000	
合計	357,700			357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結 子会社							23
合計							23

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	285,656	23.13	2025年3月31日	2025年5月16日
2025年6月26日 取締役会	普通株式	194,883	15.78		2025年7月2日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	294,054	23.81	2025年9月30日	2025年11月18日
2025年12月26日 取締役会	普通株式	160,673	13.01		2026年1月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	320,483	利益剰余金	25.95	2026年3月31日	2026年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

当行は、2025年10月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(以下、「三菱UFJ証券ホールディングス」という。)が保有する海外証券現地法人の持分100%を吸収分割により承継(以下、「本吸収分割」という。)し、海外証券現地法人は当行の連結子会社となりました。本吸収分割により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

資産の額 17,684,064百万円(うち、買現先勘定 9,743,128百万円)

負債の額 17,293,680百万円(うち、売現先勘定 10,480,985百万円)

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
1年内	26,125	33,339
1年超	80,026	121,492
合計	106,152	154,832

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
1年内	4,378	2,842
1年超	56,224	41,188
合計	60,603	44,031

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやA L Mの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行では主にVaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式・Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。))・PT Bank Danamon Indonesia Tbk(以下、「ダナモン銀行」という。))とともに同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること等が特徴です。一方で、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

クルンシィ(アユタヤ銀行)及びダナモン銀行のバンキング業務については、EaR(アーニングス・アット・リスク)を用いた市場リスク量を把握しております。

EaRとは、金利変化に伴うNII(ネット・インタレスト・インカム)の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率(%)で示されます。クルンシィ(アユタヤ銀行)においては、EaRを試算するにあたって金利変化を+100ベース・ポイント(+1.00%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の2通りのシナリオ、ダナモン銀行においては、+400ベース・ポイント(+4.00%)、-400ベース・ポイント(-4.00%)の2通りのシナリオを設定しております。

NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(二)市場リスクに係る定量的情報

()トレーディング業務の市場リスク量

当行の2026年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で2,404百万円(前連結会計年度は1,157百万円)となります。

()バンキング業務の市場リスク量

当行の2026年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)における連結ベースの市場リスク量は全体で439,618百万円(前連結会計年度は504,572百万円)となります。

なお、バンキング業務(除く政策投資株式・クルンシィ(アユタヤ銀行)・ダナモン銀行)においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済若しくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

クルンシィ(アユタヤ銀行)の2026年3月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+100ベース・ポイント(+1.00%)の金利変化時においては-0.68%(前連結会計年度は-0.57%)、-100ベース・ポイント(-1.00%)の金利変化時においては-6.21%(前連結会計年度は-6.15%)となります。

ダナモン銀行の2025年12月末(同社決算期)のバンキング業務におけるE a Rは、+400ベース・ポイント(+4.00%)の金利変化時においては-7.79%(前連結会計年度は-6.24%)、-400ベース・ポイント(-4.00%)の金利変化時においては-0.83%(前連結会計年度は-1.57%)となります。

()政策投資株式リスク

当行の2026年3月末の政策投資株式(公開銘柄)において、T O P I Xが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は933百万円(前連結会計年度は1,154百万円)となります。

(ホ)市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するV a Rは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。

このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはV a Rを超えた損失が生じる可能性があります。このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テストングを活用しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会やリスク管理委員会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2024年7月1日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)、(注4)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)		492,976	1,068,524	1,561,500
特定取引資産	1,177,326	3,788,865	61,796	5,027,988
金銭の信託(運用目的・その他)		582,161		582,161
有価証券(その他有価証券)	32,999,734	12,664,502	845,423	46,509,659
うち株式	3,001,741	18,186	3,264	3,023,191
国債	19,017,678			19,017,678
地方債		309,987		309,987
社債		1,522,245	1,383	1,523,628
外国株式	496,204	136,495	28,411	661,111
外国債券	10,278,256	6,835,430	172,869	17,286,556
投資信託(*2)	202,249	3,817,391	150	4,019,791
その他	3,603	24,764	639,345	667,713
貸出金			90,936	90,936
資産計	34,177,060	17,528,505	2,066,680	53,772,246
特定取引負債	452,040	136,411		588,452
負債計	452,040	136,411		588,452
デリバティブ取引(*3)(*4)	6,313	231,232	119,248	105,670
うち金利関連取引	2,994	498,515	128,516	367,005
通貨関連取引	782	262,562	3,047	264,828
株式関連取引	3,896	17,198		21,094
債券関連取引	205	7,119	719	6,194
商品関連取引				
クレジット・デリバティブ取引		5,359	13,361	18,720
その他		0	326	327

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,561,500百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、798,300百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 454,458百万円となります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)		890,281	1,070,857	1,961,139
特定取引資産	4,392,003	3,919,680	92,754	8,404,438
金銭の信託(運用目的・その他)		661,478		661,478
有価証券(その他有価証券)	25,846,462	15,498,684	849,067	42,194,215
うち株式	3,206,461	23,284	2,431	3,232,177
国債	11,618,745			11,618,745
地方債		166,444		166,444
社債		1,210,386	955	1,211,341
外国株式	598,788	143,743	87,470	830,002
外国債券	10,064,213	10,615,520	112,485	20,792,219
投資信託(*2)	356,934	3,301,937	166	3,659,037
その他	1,320	37,368	645,558	684,247
貸出金			100,571	100,571
資産計	30,238,466	20,970,125	2,113,252	53,321,843
特定取引負債	1,381,553	214,237		1,595,791
借入金(FVO適用)(*3)		42,059		42,059
社債(FVO適用)(*3)		40,656		40,656
負債計	1,381,553	296,953		1,678,507
デリバティブ取引(*4)(*5)	15,236	781,907	332,708	433,962
うち金利関連取引	475	866,453	304,904	561,073
通貨関連取引	3,024	89,375	21,340	113,741
株式関連取引	1,753	21,238	6,137	25,621
債券関連取引	13,490	18,764	374	4,899
商品関連取引			0	0
クレジット・デリバティブ取引		7,305		7,305
その他		2	48	46

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,961,139百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計表残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、1,033,216百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 1,035,509百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)			3,017,104	3,017,104	3,017,266	162
金銭の信託(満期保有目的)		41,519		41,519	42,016	497
有価証券(満期保有目的の債券)	12,697,695	7,883,999		20,581,695	21,189,297	607,602
うち国債	12,697,695			12,697,695	13,065,413	367,717
地方債		2,452,486		2,452,486	2,545,626	93,140
社債		1,238,681		1,238,681	1,268,459	29,777
外国債券		4,192,831		4,192,831	4,309,798	116,966
その他						
IFRS第9号に準拠して 償却原価で測定する外国債券		148,085	2,239	150,324	147,697	2,626
貸出金(*2)		301	117,598,103	117,598,404	118,243,276	644,871
資産計	12,697,695	8,073,906	120,617,446	141,389,049	142,639,555	1,250,506
預金		214,870,734		214,870,734	214,706,827	163,907
譲渡性預金		11,700,607		11,700,607	11,647,851	52,755
借入金		30,105,829		30,105,829	30,505,881	400,052
社債		1,717,053		1,717,053	1,705,304	11,749
負債計		258,394,224		258,394,224	258,565,865	171,640

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が106,017百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を886,932百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)			3,134,339	3,134,339	3,134,462	123
金銭の信託(満期保有目的)		32,649		32,649	33,004	354
有価証券(満期保有目的の債券)	13,935,740	8,139,328		22,075,069	23,146,281	1,071,212
うち国債	13,935,740			13,935,740	14,607,997	672,256
地方債		2,682,062		2,682,062	2,847,327	165,265
社債		1,411,975		1,411,975	1,562,913	150,938
外国債券		4,045,290		4,045,290	4,128,042	82,752
その他						
IFRS第9号に準拠して 償却原価で測定する外国債券 貸出金(*2)	5,322	225,754	2,393	233,470	230,614	2,856
			128,592,649	128,592,649	130,172,907	1,580,257
資産計	13,941,063	8,397,732	131,729,382	154,068,178	156,717,270	2,649,092
預金		224,842,787		224,842,787	224,693,662	149,124
譲渡性預金		12,602,765		12,602,765	12,556,834	45,931
借入金		19,270,885		19,270,885	19,685,731	414,845
社債		1,857,842		1,857,842	1,858,498	656
負債計		258,574,281		258,574,281	258,794,727	220,445

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が27,284百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を891,054百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産・負債

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託はレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付していません。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

一部の在外の子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	2.0%	2.0%
		流動性プレミアム	1.2%	1.2%
		期限前償還率	28.0%	28.0%
		倒産確率	0.0% 99.0%	
		回収率	60.4%	60.4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1.5% 1.7%	1.6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0.0% 0.1%	0.0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.7% 3.2%	2.4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	34.8% 49.1%	
		金利為替間相関係数	5.6% 48.4%	
		オプション・ボラティリティ	59.4% 91.9%	

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しておりません。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	2.0%	2.0%
		流動性プレミアム	1.3%	1.3%
		期限前償還率	20.6%	20.6%
		倒産確率	0.0% 92.5%	
		回収率	59.4%	59.4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1.5% 1.7%	1.6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0.0%	0.0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.7% 3.2%	2.4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	34.0% 44.9%	
		金利為替間相関係数	15.4% 42.4%	
		オプション・ボラティリティ	0.6% 69.9%	

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しておりません。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益 に計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	832,837	14,890	244	250,333			1,068,524	14,870
特定取引資産	74,058	1,557		10,704			61,796	1,557
有価証券	603,416	12,220	15,550	162,781	80,234	4,339	845,423	11,861
うち株式	2,694		569				3,264	
社債		20	177	50	1,631		1,383	20
外国株式	36,460	4,134	3,380	7,811	515		28,411	3,879
外国債券	2,285	1,079	46	95,882	77,946	2,120	172,869	975
投資信託	2,218		9		141	2,218	150	
その他	559,756	6,985	11,814	74,760			639,345	6,985
貸出金		15,193	5,561	100,568			90,936	3,455
資産計	1,510,312	43,861	21,355	502,978	80,234	4,339	2,066,680	31,745
デリバティブ取引 (* 5)	4,482	41,202		54,866	245,874	135,806	119,248	26,310
うち金利関連取引	4,260	40,060		54,824	245,396	135,904	128,516	24,436
通貨関連取引	2,409	48		111	477	97	3,047	768
株式関連取引								
債券関連取引	1,057	87		426			719	87
商品関連取引								
クレジット・ デリバティブ取引	12,118	1,243					13,361	1,253
その他	92	61		357			326	59

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「在外関係会社における貸出金の評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、
で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。更に、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・売却・償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
投資信託 (その他有価証券)	463,822	11,339	5,224	337,395	3,197		798,300	11,339
うち第24-3項 (金融商品) (*3)	460,519	10,996	5,555	326,584			781,663	10,996
第24-9項 (不動産)	3,303	343	330	10,810	3,197		16,636	343

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが68,249百万円、一定期間の解約制限があるものが6,604百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが706,809百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・売却・償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
投資信託 (その他有価証券)	798,300	71,184	9,872	152,809	1,050		1,033,216	71,144
うち第24-3項 (金融商品) (*3)	781,663	69,960	9,237	148,638			1,009,500	69,921
第24-9項 (不動産)	16,636	1,223	634	4,171	1,050		23,716	1,223

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが120,688百万円、一定期間の解約制限があるものが8,587百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが880,224百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	191,643	213,932
組合出資金等(*2)(*3)	345,904	428,310

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について43,148百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について8,399百万円減損処理を行っております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	22,964,791	12,060,048	5,812,052	5,532,992	5,009,470	12,951,977
満期保有目的の債券	1,854,284	6,017,977	1,708,372	2,693,585	4,224,757	4,796,338
国債	1,654,975	5,246,390	890,989	2,001,806	3,271,250	
地方債	95,514	476,486	576,191	525,792	871,641	
社債	103,794	295,099	241,191	59,967	81,865	486,539
外国債券						4,309,798
その他				106,017		
その他有価証券のうち 満期があるもの	21,110,506	6,042,070	4,103,680	2,839,407	784,712	8,155,639
国債	16,262,218	841,400	81,571		117,153	1,715,335
地方債	119,745	14,550	98,099	76,501	1,089	
社債	172,986	338,270	274,940	98,992	98,457	539,981
外国株式	1,366	20,285				
外国債券	4,099,593	3,627,738	2,071,117	2,620,895	496,570	4,518,339
その他	454,595	1,199,825	1,577,952	43,018	71,441	1,381,983
貸出金(*1)(*3)	52,036,555	24,917,908	17,606,478	7,149,734	6,015,138	10,678,230
合計	75,001,346	36,977,956	23,418,530	12,682,727	11,024,609	23,630,207

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
817,099百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	21,034,450	6,724,023	7,239,803	5,649,479	7,500,445	13,619,445
満期保有目的の債券	2,957,546	3,781,301	2,221,529	2,985,392	6,300,466	4,927,330
国債	2,618,088	2,920,973	1,407,350	2,256,199	5,405,386	
地方債	219,090	556,399	609,613	652,988	809,235	
社債	120,368	303,928	177,280	76,204	85,844	799,287
外国債券						4,128,042
その他			27,284			
その他有価証券のうち 満期があるもの	18,076,903	2,942,721	5,018,274	2,664,087	1,199,978	8,692,115
国債	10,762,228	59,619	20,313	405,855	325,680	45,048
地方債	6,997	28,868	109,852	20,725		
社債	185,235	234,956	263,744	138,401	35,927	353,076
外国株式	11,961	9,667				
外国債券	6,372,337	1,720,119	3,039,960	1,979,961	775,151	7,135,303
その他	738,142	889,490	1,584,402	119,145	63,220	1,158,686
貸出金(*1)(*3)	55,757,930	26,713,580	21,857,984	8,542,204	6,437,797	11,019,691
合計	76,792,380	33,437,604	29,097,787	14,191,684	13,938,243	24,639,137

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
835,345百万円は含めておりません。

(注6) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	56,979,481	4,834,996	747,493	73,432	274,242	2,364
借入金(*1)(*2) (*3)	18,818,333	3,070,038	2,203,829	1,016,776	2,198,387	3,198,515
社債(*1)(*2)	187,866	182,741	56,310	168,755	192,093	917,537
合計	75,985,681	8,087,775	3,007,632	1,258,964	2,664,723	4,118,417

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	64,209,753	4,830,265	744,641	76,768	298,514	2,528
借入金(*1)(*2) (*3)	5,776,642	4,264,662	1,573,781	2,324,185	1,971,450	3,817,068
社債(*1)(*2)	253,186	177,949	170,728	205,619	67,327	1,024,343
合計	70,239,581	9,272,878	2,489,151	2,606,573	2,337,292	4,843,941

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,570	70,797

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	2,700	2,703	3
	国債			
	地方債			
	社債	2,700	2,703	3
	その他	1,710,758	1,721,531	10,773
	外国債券	1,656,549	1,667,287	10,738
	その他	54,208	54,243	35
	小計	1,713,458	1,724,235	10,777
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	16,876,799	16,386,160	490,639
	国債	13,065,413	12,697,695	367,717
	地方債	2,545,626	2,452,486	93,140
	社債	1,265,759	1,235,978	29,781
	その他	2,705,057	2,577,155	127,902
	外国債券	2,653,248	2,525,543	127,705
	その他	51,808	51,611	197
	小計	19,581,856	18,963,315	618,541
合計	21,295,315	20,687,550	607,764	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,057,416	2,082,301	24,884
	外国債券	2,054,197	2,079,081	24,884
	その他	3,219	3,219	0
	小計	2,057,416	2,082,301	24,884
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	19,018,238	18,029,778	988,460
	国債	14,607,997	13,935,740	672,256
	地方債	2,847,327	2,682,062	165,265
	社債	1,562,913	1,411,975	150,938
	その他	2,097,911	1,990,151	107,760
	外国債券	2,073,845	1,966,209	107,636
	その他	24,065	23,941	123
	小計	21,116,150	20,019,929	1,096,220
合計	23,173,566	22,102,230	1,071,335	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,979,739	919,852	2,059,886
	債券	928,498	924,571	3,926
	国債	786,411	784,528	1,882
	地方債	90	87	2
	社債	141,997	139,955	2,041
	その他	15,270,419	14,990,144	280,275
	外国株式	217,289	164,048	53,241
	外国債券	10,177,885	10,054,000	123,884
	その他	4,875,243	4,772,094	103,149
	小計	19,178,656	16,834,568	2,344,088
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	43,452	51,601	8,148
	債券	19,922,795	20,065,031	142,235
	国債	18,231,267	18,291,629	60,362
	地方債	309,897	319,676	9,779
	社債	1,381,631	1,453,725	72,093
	その他	10,247,723	10,479,865	232,142
	外国株式	443,821	461,844	18,022
	外国債券	7,108,671	7,212,952	104,281
	その他	2,695,230	2,805,069	109,839
	小計	30,213,971	30,596,498	382,527
合計		49,392,628	47,431,067	1,961,561

(注) 1 前連結会計年度において、一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券147,697百万円(時価150,324百万円)は表中に含まれておりません。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は192,118百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,209,696	806,537	2,403,158
	債券	704,264	702,456	1,808
	国債	595,162	595,036	126
	地方債	63	62	0
	社債	109,038	107,356	1,681
	その他	15,441,212	15,055,597	385,615
	外国株式	644,376	511,847	132,528
	外国債券	9,378,967	9,293,583	85,383
	その他	5,417,868	5,250,165	167,702
	小計	19,355,173	16,564,591	2,790,582
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	22,481	27,771	5,290
	債券	12,292,266	12,454,597	162,331
	国債	11,023,582	11,061,306	37,724
	地方債	166,380	176,967	10,587
	社債	1,102,303	1,216,323	114,019
	その他	13,888,670	14,122,712	234,042
	外国株式	185,625	214,819	29,193
	外国債券	11,413,252	11,536,869	123,617
	その他	2,289,792	2,371,023	81,231
	小計	26,203,417	26,605,082	401,664
合計		45,558,591	43,169,673	2,388,918

(注) 1 当連結会計年度において、一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券230,614百万円(時価233,470百万円)は表中に含まれておりません。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は244,712百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	749,788	474,676	1,676
債券	20,303,077	21,238	150,286
国債	19,515,498	19,781	124,177
地方債	236,337	102	1,967
社債	551,241	1,354	24,141
その他	22,274,992	85,689	772,276
外国株式	175,849	11,443	1,845
外国債券	20,598,030	38,487	753,282
その他	1,501,112	35,758	17,148
合計	43,327,858	581,604	924,240

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	551,231	402,694	1,082
債券	33,696,750	24,999	254,252
国債	33,567,381	24,982	238,741
地方債	24,015	13	468
社債	105,353	3	15,042
その他	26,619,094	256,534	117,844
外国株式	13,399	4,705	2,389
外国債券	23,259,188	163,876	30,379
その他	3,346,506	87,952	85,075
合計	60,867,076	684,228	373,178

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、5,408百万円(うち、株式1,478百万円、債券その他3,930百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,892百万円(うち、株式480百万円、その他1,411百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	31,743	65

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	41,876	1,416

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えないも の(百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,016	41,519	497		497

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えないも の(百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	33,004	32,649	354		354

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	550,417	550,417			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	619,601	619,620	18		18

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,785,623
その他有価証券	1,785,623
その他の金銭の信託	
I F R S 第9号に準拠してその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	62
繰延税金負債	559,783
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,225,903
非支配株主持分相当額	8,713
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,503
その他有価証券評価差額金	1,211,686

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額192,118百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額16,181百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,183,035
その他有価証券	2,183,054
その他の金銭の信託	18
I F R S 第9号に準拠してその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	170
繰延税金負債	681,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,501,756
非支配株主持分相当額	7,065
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,681
その他有価証券評価差額金	1,496,373

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額244,712百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額38,848百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	417,504	188,205	2,746	2,746
		買建	241,298	44,295	239	239
	金利 オプション	売建	75,454		13	20
		買建	61,042		21	2
店頭	金利先渡 契約	売建	2,509,281	443,249	18,635	18,635
		買建	1,177,839	115,096	4,035	4,035
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	283,333,838	228,042,608	4,716,723	4,716,723
		受取変動・ 支払固定	281,009,671	229,693,457	4,887,390	4,887,390
		受取変動・ 支払変動	18,102,258	12,081,952	9,215	9,215
		受取固定・ 支払固定	1,397,939	1,357,516	5,176	5,176
	金利 スワップ ション	売建	1,808,098	1,450,399	39,574	1,175
		買建	5,566,936	4,907,279	54,852	11,909
	その他	売建	4,026,307	2,748,101	19,938	5,003
		買建	5,203,600	3,857,931	3,009	32,930
合計					201,002	164,000

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	2,545,300	2,102,559	1,440	1,440
		買建	17,924,897	15,023,168	5,093	5,093
	金利 オプション	売建	2,784,483	24,777	1,955	120
		買建	7,101,582	1,052,218	6,083	577
店頭	金利先渡 契約	売建	23,536,427	9,585,484	2,455	2,455
		買建	22,442,240	9,296,334	375	375
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	833,403,366	610,635,845	12,144,933	12,144,933
		受取変動・ 支払固定	851,009,173	618,178,805	12,411,920	12,411,920
		受取変動・ 支払変動	37,326,398	28,094,286	833	833
		受取固定・ 支払固定	1,426,231	1,351,556	4,580	4,580
	金利 スワップ ション	売建	14,573,708	9,782,797	244,658	208,544
		買建	19,019,758	9,394,447	202,004	135,018
	その他	売建	17,670,533	10,319,400	54,521	31,074
		買建	11,614,050	7,102,542	38,953	23,616
合計					212,575	200,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	169,077		171	171
		買建	397,198	93,995	953	953
店頭	通貨スワップ		46,183,496	32,879,739	33,112	33,112
	為替予約		185,929,046	16,805,296	189,232	189,232
	通貨オプション	売建	9,336,203	2,351,464	157,790	2,632
		買建	9,424,743	2,563,837	170,741	11,415
合計					168,288	146,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	104,308		1,407	1,407
		買建	631,343	97,209	1,584	1,584
店頭	通貨スワップ		80,057,493	60,410,510	65,032	65,032
	為替予約		224,675,218	20,293,170	332,016	332,016
	通貨オプション	売建	11,442,108	2,813,081	207,033	9,218
		買建	11,267,404	2,993,028	205,984	14,602
合計					398,992	394,656

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	122,188		3,979	3,979
		買建	2,967		96	96
	株式指数 オプション	売建	1,050		15	0
		買建	1,080		28	21
店頭	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	3,251	3,251	188	188
		金利受取・ 株価指数変 化率支払				
合計					4,084	4,093

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	1,277,406		970	970
		買建	44,939		136	136
	株式指数 オプション	売建	49,557	11,108	1,146	249
		買建	15,898		226	90
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	320,904	319,500	6,137	6,266
		買建	1,291		48	3
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	2,699,947		1,930	1,930
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	795,233		3,146	3,146
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建				
		買建	71,132	49,707	3,418	3,418
合計					2,230	3,386

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	51,857		186	186
		買建	77,989		377	377
	債券先物 オプション	売建	1,764		15	0
		買建	3,528		30	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,015,720		2,898	1,980
		買建	1,015,720		452	665
	債券先渡契約	売建	694		4	4
		買建				
	トータル・ リターン・ スワップ	売建				
		買建	158,625	133,131	3,949	3,949
合計					6,194	6,399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	569,537		13,913	13,913
		買建	142,636		312	312
	債券先物 オプション	売建	504,251		1,955	486
		買建	396,465		1,858	240
店頭	債券店頭 オプション	売建	380,812		3,881	2,630
		買建	380,812		3,107	2,024
	債券先渡契約	売建	85,842	74,884	3,666	3,666
		買建				
	トータル・ リターン・ スワップ	売建				
		買建	201,513	21,827	21,295	21,295
合計					4,899	4,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	85,258	85,258	20,302	20,302
		金利受取・商品 指数変化率支払	85,258	85,258	20,302	20,302
合計					0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 商品は主に天然ガス等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	914,502	895,349	11,119	11,119
		買建	1,004,824	929,595	7,601	7,601
合計					18,720	18,720

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,579,396	1,374,613	23,567	23,567
		買建	2,772,035	2,457,863	30,872	30,872
合計					7,305	7,305

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	13,500	13,500	218	93
		買建	13,830	13,500	546	541
	その他	売建	4,818	4,818	54	54
		買建	7,505	7,466	54	54
合計					327	448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	16,500	9,500	212	429
		買建	16,500	9,500	212	1,044
	その他	売建	21,834	6,178	66	66
		買建	20,944	5,288	20	20
合計					46	661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法(注)	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	16,907,502	13,019,682	573,837
		受取変動・支払固定		6,091,993	5,976,662	5,829
合計						568,008

(注) 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法(注)	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	26,081,774	21,241,363	996,039
		受取変動・支払固定		22,236,990	18,868,559	222,856
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	其他有価証券(債券)	117,897	73,837	446
		受取変動・支払固定		270,624	264,340	19
合計						773,649

(注) 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	8,984,956	1,728,845	96,539

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	29,452,334	11,998,612	285,246
	為替予約	在外子会社に対する投資への持分	48,275		5
合計					285,251

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	376,976	376,976	17,009

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	443,986	443,986	23,391

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,302,209 (2,061)	1,190,653 (13,373)
勤務費用	38,275	33,172
利息費用	28,265	33,369
数理計算上の差異の発生額	112,217	51,490
退職給付の支払額	74,586	71,771
過去勤務費用の発生額	2,118	3,862
その他	2,547	1,197
退職給付債務の期末残高	1,177,280	1,131,269

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,485,465 (1,816)	2,573,617 (14,059)
期待運用収益	66,472	68,267
数理計算上の差異の発生額	50,963	104,059
事業主からの拠出額	11,063	13,274
退職給付の支払額	54,191	55,859
その他	215	221
年金資産の期末残高	2,559,558	2,703,136

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,102,935	1,054,748
年金資産	2,559,558	2,703,136
非積立型制度の退職給付債務	1,456,622	1,648,388
	74,344	76,521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,382,277	1,571,867

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	95,432	97,828
退職給付に係る資産	1,477,710	1,669,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,382,277	1,571,867

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	38,275	33,172
利息費用	28,265	33,369
期待運用収益	66,472	68,267
過去勤務費用の費用処理額	855	4,348
数理計算上の差異の費用処理額	66,817	76,883
その他(臨時に支払った割増退職金等)	11,117	15,242
確定給付制度に係る退職給付費用	56,487	67,715

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3,562	442
数理計算上の差異	98,726	78,477
合計	102,288	78,034

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,854	3,411
未認識数理計算上の差異	645,966	724,443
合計	649,820	727,855

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	35.39%	22.70%
国内債券	15.45%	18.61%
外国株式	11.57%	13.31%
外国債券	22.91%	19.70%
生保一般勘定	6.86%	6.38%
その他	7.82%	19.30%
合計	100.00%	100.00%

- (注) 1 当連結会計年度の年金資産その他には、短期資産等が16.89%(主として現金預け金)含まれております。
2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.34%、当連結会計年度33.50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
国内	0.70% ~ 2.63%	0.70% ~ 3.49%
海外	1.99% ~ 11.96%	1.22% ~ 11.77%

予想昇給率

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
国内	2.63% ~ 5.30%	2.13% ~ 3.10%
海外	2.20% ~ 12.80%	2.00% ~ 12.80%

長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
国内	1.85% ~ 3.39%	1.64% ~ 3.02%
海外	3.30% ~ 11.96%	3.90% ~ 11.77%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	254,249百万円	258,109百万円
有価証券評価損	65,832百万円	58,903百万円
その他有価証券評価差額金	3,895百万円	1,477百万円
退職給付に係る負債	16,820百万円	17,307百万円
偶発損失引当金	22,266百万円	21,490百万円
減価償却費及び減損損失	81,249百万円	77,658百万円
税務上の繰越欠損金	14,527百万円	10,459百万円
土地合併減価調整	20,284百万円	19,823百万円
繰延ヘッジ損益	437,402百万円	600,988百万円
退職給付信託運用損益	- 百万円	11,199百万円
その他	273,197百万円	351,949百万円
繰延税金資産小計	1,189,726百万円	1,429,367百万円
評価性引当額	93,375百万円	87,656百万円
繰延税金資産合計	1,096,350百万円	1,341,710百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	554,979百万円	673,682百万円
合併時有価証券時価評価	37,701百万円	34,569百万円
リース取引に係る未実現利益	19,281百万円	17,423百万円
退職給付に係る資産	135,861百万円	171,872百万円
退職給付信託設定益	41,803百万円	29,410百万円
退職給付信託運用損益	62,461百万円	- 百万円
関係会社の留保利益	212,969百万円	247,951百万円
その他	150,194百万円	140,153百万円
繰延税金負債合計	1,215,253百万円	1,315,063百万円
繰延税金資産(負債)の純額	118,902百万円	26,647百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	1.81%	1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.25%	1.77%
評価性引当額の増減	0.39%	0.48%
持分法投資損益	0.88%	1.29%
在外連結子会社との税率差異	3.11%	2.75%
関係会社の留保利益	2.94%	1.66%
のれん償却額	0.21%	0.21%
子会社株式売却益に係る課税	0.47%	-
その他	1.65%	1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.83%	27.15%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行は、2025年10月1日に三菱UFJ証券ホールディングスが保有する海外証券現地法人の持分100%を吸収分割により承継し、海外証券現地法人は当行の連結子会社となりました。

1 取引の概要

(1) 被承継企業の名称及びその事業の内容

被承継企業の名称	事業の内容
MUFG Securities EMEA plc (*)	証券業
MUFG Securities (Canada), Ltd.	証券業
MUFG Securities Asia Limited (*)	証券業

(*) MUFG Securities EMEA plc及びMUFG Securities Asia Limitedが当行に承継されることに伴い、MUFG Securities EMEA plcの連結子会社であるMUFG Securities (Europe) N.V.及びMUFG Securities Asia Limitedの連結子会社であるMUFG Securities (India) Private Limitedについても、企業結合日に当行の連結子会社となりました。

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

三菱UFJ証券ホールディングスを吸収分割会社とし、当行を吸収分割承継会社とする吸収分割。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合に係る割当ての内容

本吸収分割は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」という。)の完全子会社である三菱UFJ証券ホールディングスと当行による無対価の会社分割であることから、分割会社への株式の割り当て、金銭その他財産の交付はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

MUFGは海外業務運営基盤の最適化を図る観点から、三菱UFJ証券ホールディングスを吸収分割会社、当行を吸収分割承継会社とし、三菱UFJ証券ホールディングスが営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を対象とする本吸収分割を実施することとしました。

2 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2026年1月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	1,282,912	1,463,066
為替業務	180,781	186,215
預金業務	39,791	37,473
貸出業務 (注) 1	487,848	622,109
証券関連業務	99,518	114,592
カード関連業務 (注) 1	87,172	83,165
保証業務 (注) 2	79,607	89,661
その他 (注) 1	308,194	329,848

- (注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益も含まれております。
- 2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益です。
- 3 為替業務収益は主にリテール・デジタル部門、法人・ウェルスマネジメント部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、預金業務収益は主にリテール・デジタル部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から、貸出業務収益は主にリテール・デジタル部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、証券関連業務収益は主にリテール・デジタル部門、法人・ウェルスマネジメント部門、コーポレートバンキング部門、グローバルC I B部門から、カード関連業務収益は主にリテール・デジタル部門、グローバルコマーシャルバンキング部門から発生しております。
- 4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「リテール・デジタル部門」「法人・ウェルスマネジメント部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「グローバルCIB部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

リテール・デジタル部門

：リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま(ウェルスマネジメントを除く)、法人に対する金融サービスの提供

法人・ウェルスマネジメント部門

：法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、部門間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	386,524	481,122	863,582	969,328	872,111	3,572,669	439,987	78,580	3,211,262
単体	357,386	447,981	756,160	26,994	811,070	2,399,594	525,248	2,180	1,872,164
金利収支	293,725	263,179	509,277	27,956	423,715	1,517,855	41,390	16,326	1,575,572
非金利収支	63,661	184,801	246,883	962	387,355	881,738	566,638	18,506	296,592
子会社	29,137	33,140	107,421	942,334	61,040	1,173,074	85,261	80,760	1,339,097
経費	306,445	271,950	306,506	531,359	424,390	1,840,652	152,670	19,227	2,012,550
営業純益	80,079	209,171	557,076	437,968	447,720	1,732,016	592,657	59,353	1,198,711
固定資産	245,658	171,508	160,464	2,045	160,913	740,591	79,843	362,120	1,182,555
固定資産の増加額	44,071	31,945	40,800	646	26,503	143,967	20,206	27,153	191,327
減価償却費	28,951	16,981	38,457	280	39,152	123,823	25,184	4,116	153,124

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
- 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
- 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
- 4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は662,091百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
- 5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。
- 6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
業務粗利益	477,274	595,012	943,852	904,227	1,054,943	3,975,310	108,692	64,563	4,148,566
単体	418,682	559,990	835,937	34,023	970,779	2,819,412	29,369	23,339	2,766,704
金利収支	345,583	358,069	536,969	35,831	477,322	1,753,777	55,164	15,108	1,713,721
非金利収支	73,098	201,920	298,968	1,808	493,456	1,065,635	25,795	38,447	1,052,982
子会社	58,592	35,022	107,914	870,204	84,164	1,155,897	138,061	87,903	1,381,862
経費	394,061	291,605	332,680	516,668	483,139	2,018,154	187,160	84,659	2,289,974
営業純益	83,213	303,407	611,172	387,559	571,803	1,957,155	78,468	20,095	1,858,592
固定資産	311,066	183,962	165,056	2,398	163,494	825,978	84,615	354,418	1,265,013
固定資産の増加額	76,135	39,651	40,418	886	28,490	185,581	28,292	30,121	243,996
減価償却費	35,771	19,584	36,508	359	36,087	128,311	22,611	1,151	152,074

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
- 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
- 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
- 4 固定資産のセグメントごとの金額については、当行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は746,974百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。
- 5 固定資産の増加額については、当行に係る固定資産の増加額を記載しております。
- 6 減価償却費については、当行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,198,711	1,858,592
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	13,920	11,252
一般貸倒引当金繰入額	-	22,800
与信関係費用	194,205	336,455
貸倒引当金戻入益	107,208	-
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	4,260	2,040
償却債権取立益	85,399	68,738
株式等関係損益	440,199	385,996
持分法による投資損益	50,465	92,754
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	66,817	76,883
その他	16,267	7,733
連結損益計算書の経常利益	1,756,511	2,174,869

- (注) 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。
2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
3,814,706	2,385,219	64,438	113,671	700,436	1,082,398	1,546,537	9,707,408

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
657,228	66,650	344	6,547	125,055	70,260	926,087

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
4,432,162	2,278,965	113,831	120,578	836,295	1,031,825	1,587,969	10,401,629

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
680,802	58,657	429	16,129	142,471	71,202	969,693

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	990	639	240	1	498	2,370	112	129	2,612

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は56,443百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
減損損失	1,577	967	5	0	1	2,552	2	136	2,692

(注) 当行子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は11,788百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
当期償却額	1,540	65	-	10,512	3,369	15,487	-	-	15,487
当期末残高	85,634	-	-	53,070	35,146	173,851	-	-	173,851

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル部門	法人・ウェルスマネジメント部門	コーポレートバンキング部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	グローバルCIB部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門	合計
当期償却額	7,796	-	-	7,067	3,400	18,264	-	-	18,264
当期末残高	88,125	-	-	70,361	32,725	191,212	-	-	191,212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,218,324	借入金	10,611,997 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	333,787	その他負債	73,708

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,326,454	借入金	12,343,201 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	362,080	その他負債	101,770

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関 係等	その他の証券 の購入及び売 却 (注1、2)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社 (注1)	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし (注1)	証券取引関 係等	その他の証券 の購入及び売却 (注2、3)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は2025年10月1日に当行の連結子会社となったため、「種類」及び「議決権等の所有(被所有)割合」は2025年9月30日の情報に基づいております。
- 2 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
- 3 2025年4月1日から2025年9月30日における取引について開示しております。なお、反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社役員 の近親者	近藤 隆之		なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)1		貸出金 0 その他資産	74 0
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	山内金属 株式会社 (注)2	非鉄金属卸売 業	なし	貸付取引等	当座貸越契約 (貸付の実行及 び貸付金の返 済) (注)3	200	貸出金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 当行取締役の近親者が議決権の69%を保有しております。
- 3 契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社役員 の近親者	近藤 隆之		なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)1		貸出金 0 その他資産	47 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし	証券取引関係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注1、2)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社 (注1)	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,847,093	証券業	なし (注1)	証券取引関係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注2、3)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は2025年10月1日に当行の連結子会社となったため、「種類」及び「議決権等の所有(被所有)割合」は2025年9月30日の情報に基づいております。
2 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
3 2025年4月1日から2025年9月30日における取引について開示しております。なお、反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額		1,104円38銭	1,202円78銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	14,235,938	15,641,863
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	596,701	787,450
うち新株予約権	百万円	11	23
うち非支配株主持分	百万円	596,689	787,426
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	13,639,237	14,854,413
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
(1)1株当たり当期純利益		99円74銭	124円39銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,231,880	1,536,255
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	1,231,880	1,536,255
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		99円74銭	124円39銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	24	12

(重要な後発事象)

(Shriram Finance Limitedの株式取得)

当行は、2025年12月19日、インド大手のノンバンクであるShriram Finance Limited(以下、「Shriram Finance」という。)の第三者割当増資を引き受け、同社株式20%を取得すること(以下、「本出資」という。)について、Shriram Finance、主要株主であるShriram Ownership Trust及びShriram Capital Private Limitedとの間で投資契約を締結いたしました。また、当行は、Shriram Financeとの間で、戦略的提携(以下、「本提携」という。)に関する覚書も締結いたしました。その後、2026年4月8日、当行は当該契約に基づき株式を取得し、Shriram Financeは当行の持分法適用関連会社となりました。

1 取得株式の概要

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 株式取得形態 | 第三者割当増資により普通株式を取得 |
| (2) 取得価額総額 | 7,069億円 |
| (3) 役員派遣 | Shriram Financeの社外取締役として当行から2名就任 |

2 出資の目的

本出資は、M U F Gが重要な市場として位置付けるインドで、中小零細企業・リテール領域の事業基盤を確立し、同国の成長する内需を取り込むための戦略出資です。Shriram Financeに成長資金を提供し、新車商用車向け及び中小零細企業向け領域での事業拡大を後押しするとともに、信用力の向上を通じ資金調達力の改善を図ります。

更に、本提携を通じて、M U F Gの幅広い顧客ネットワークやパートナーバンク経営で培ったノウハウと、Shriram Financeの強力な地場プレゼンスと顧客との長期的・強固な関係という両グループの強みを結集し、インドの成長に不可欠な陸運インフラや物流バリューチェーンの発展を支援すると共に、同国の政策アジェンダである金融包摂の進展にも貢献してまいります。

3 Shriram Financeの概要

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 商号 | Shriram Finance Limited |
| (2) 事業内容 | リテールノンバンク |
| (3) 設立 | 1979年 |
| (4) 所在国 | インド |
| (5) 従業員数 | 約78,000人 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債	2007年4月20日	8,300	8,300	2.34	なし	2027年4月20日
	米ドル建シニア社債	2014年3月10日	59,705 (USD 399,316千)	63,848 (USD 399,352千)	4.70	なし	2044年3月10日
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年5月～ 2022年3月	857,831 (USD 5,737,233千)	951,477 (USD 5,951,195千)	0.00	なし	2045年5月～ 2052年3月
	ユーロユーロ建シニア社債	2018年9月21日	7,293 (EUR 45,000千)	8,253 (EUR 45,000千)	2.60	なし	2033年9月21日
	劣後社債	2009年10月～ 2011年6月	176,000 [62,000]	114,000 [20,000]	1.95～ 2.91	なし	2025年11月～ 2031年1月
1	短期社債	2025年1月～ 2026年3月	144,000 [144,000]	65,000 [65,000]	0.55 ～ 1.07	なし	2025年4月～ 2026年4月
	普通社債	2007年7月～ 2025年12月	335,547 (USD 620,000千) - (THB 38,399,999千) - (IDR 7,548,340,000千) [124,050]	470,492 (USD 628,150千) (AUD 1,000千) (THB 48,386,442千) (CNY 60,000千) (IDR 10,184,199,000千) [231,271]	0.00 ～ 15.90	なし	2025年3月～ 2045年9月
	劣後社債	1997年8月～ 2024年6月	260,626 (USD 45,729千) (THB 52,000,000千) [1,816]	282,783 (USD 31,729千) (THB 52,000,000千) [1,915]	0.94～ 10.85	なし	2025年3月～ 2034年6月
合計			1,849,304	1,964,154			

(注) 1 1は連結子会社三菱UFJ eスマート証券株式会社、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia Tbk、MUFG Securities EMEA plc等の発行した社債をまとめて記載しております。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
318,186	89,608	88,341	38,811	131,917

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	30,505,881	19,727,790	2.49	
再割引手形				
借入金	30,505,881	19,727,790	2.49	2025年 1月 ~ 2039年 7月
リース債務	51,476	39,668		2025年 3月 ~ 2036年 9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	5,776,642	2,579,501	1,685,161	800,398	773,383
リース債務	12,791	9,455	6,209	7,900	2,669

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	3,062,422	3,090,467	3.88	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4 89,553,911	4 75,223,582
現金	1,197,428	872,831
預け金	88,356,483	74,350,751
コールローン	1,489,909	1,454,708
買現先勘定	2 3,031,388	2 3,066,922
買入金銭債権	4,248,428	4,609,901
特定取引資産	4 5,602,554	4 6,406,681
商品有価証券	99,049	60,363
商品有価証券派生商品	132	0
特定取引有価証券	110,462	177,822
特定取引有価証券派生商品	15,895	10,263
特定金融派生商品	3,042,218	4,047,372
その他の特定取引資産	2,334,796	2,110,858
金銭の信託	32,798	33,025
有価証券	1, 2, 3, 4, 9 69,147,025	1, 2, 3, 4, 9 66,295,652
国債	32,081,109	26,126,599
地方債	2,855,614	3,013,771
社債	2,792,087	2,774,255
株式	3,512,677	3,792,965
その他の証券	27,905,536	30,588,060
貸出金	2, 3, 4, 5 107,742,591	2, 3, 4, 5 118,578,783
割引手形	19,067	13,429
手形貸付	6,503,073	7,619,930
証書貸付	92,864,159	101,277,902
当座貸越	8,356,290	9,667,520
外国為替	2, 3 1,374,506	2, 3 1,684,522
外国他店預け	113,063	170,170
外国他店貸	7,251	32,836
買入外国為替	847,357	1,007,177
取立外国為替	406,834	474,338
その他資産	3 10,785,183	3 19,346,699
未決済為替貸	35,389	36,522
前払費用	25,365	38,171
未収収益	596,027	684,198
先物取引差入証拠金	157,645	169,697
先物取引差金勘定	-	575
金融派生商品	6,676,053	13,772,240
金融商品等差入担保金	568,251	1,176,303
その他の資産	2,726,450	3,468,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	6 676,397	6 697,327
建物	163,237	169,703
土地	435,331	432,159
リース資産	4,181	3,768
建設仮勘定	25,045	42,823
その他の有形固定資産	48,600	48,871
無形固定資産	509,097	570,436
ソフトウェア	312,765	369,615
のれん	35,262	32,930
その他の無形固定資産	161,070	167,890
前払年金費用	831,781	945,905
繰延税金資産	274,421	502,995
支払承諾見返	3 9,597,403	3 10,909,802
貸倒引当金	530,929	494,593
資産の部合計	304,366,471	309,832,353
負債の部		
預金	4 202,712,799	4 212,081,936
当座預金	23,583,844	24,705,803
普通預金	120,561,950	119,997,048
貯蓄預金	1,064,100	1,057,276
通知預金	2,232,789	2,740,608
定期預金	44,999,054	51,110,140
その他の預金	10,271,059	12,471,059
譲渡性預金	11,625,450	12,493,932
コールマネー	4 730,676	4 717,397
売現先勘定	4 21,795,415	4 16,690,633
コマーシャル・ペーパー	3,062,422	2,944,594
特定取引負債	3,011,694	4,611,078
特定取引有価証券派生商品	19,766	30,845
特定金融派生商品	2,991,927	4,580,233
借入金	4, 7 29,946,265	4, 7 18,611,668
借入金	29,946,265	18,611,668
外国為替	2, 4 2,592,757	2, 4 2,821,388
外国他店預り	2,321,189	2,474,824
外国他店借	20,748	27,748
未払外国為替	250,819	318,814
社債	8 1,109,130	8 1,145,878

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他負債	8,785,154	17,129,597
未決済為替借	18,488	16,777
未払法人税等	32,609	341,943
未払費用	578,648	636,689
前受収益	28,406	31,442
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	103	15,370
借入商品債券	70,059	54,385
金融派生商品	6,838,116	13,868,721
金融商品等受入担保金	756,737	982,069
リース債務	4,821	4,317
資産除去債務	25,046	26,606
その他の負債	432,104	1,151,261
賞与引当金	92,495	107,368
役員賞与引当金	267	276
株式給付引当金	4,423	5,752
退職給付引当金	16,909	17,825
偶発損失引当金	10 62,378	10 57,886
特別法上の引当金	0	0
商品取引責任準備金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	81,148	80,100
支払承諾	4 9,597,403	4 10,909,802
負債の部合計	295,226,792	300,427,120
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	4,131,170
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,419,212
利益剰余金	3,710,103	3,912,411
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,520,059	3,722,366
行員退職手当基金	2,432	2,432
投資促進税制積立金	852	1,020
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,798,577	3,000,717
自己株式	645,700	645,700
株主資本合計	8,654,637	9,109,839
その他有価証券評価差額金	1,277,153	1,536,654
繰延ヘッジ損益	948,300	1,395,174
土地再評価差額金	156,189	153,912
評価・換算差額等合計	485,042	295,393
純資産の部合計	9,139,679	9,405,233
負債及び純資産の部合計	304,366,471	309,832,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	7,364,065	7,765,892
資金運用収益	5,179,269	5,687,918
貸出金利息	3,005,753	3,099,623
有価証券利息配当金	1,175,747	1,290,661
コールローン利息	19,952	20,692
買現先利息	57,180	51,681
預け金利息	557,493	885,709
その他の受入利息	363,141	339,550
役務取引等収益	870,242	1,033,029
受入為替手数料	145,259	151,580
その他の役務収益	724,983	881,449
特定取引収益	101,651	159,725
特定取引有価証券収益	4,970	8,304
特定金融派生商品収益	85,634	131,710
その他の特定取引収益	11,047	19,709
その他業務収益	399,562	351,809
外国為替売買益	226,159	160,142
国債等債券売却益	59,069	185,534
金融派生商品収益	109,603	-
その他の業務収益	4,730	6,132
その他経常収益	813,339	533,409
貸倒引当金戻入益	237,094	-
償却債権取立益	17,112	9,119
株式等売却益	512,427	484,674
金銭の信託運用益	-	235
その他の経常収益	46,705	39,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常費用	6,156,555	6,157,988
資金調達費用	3,599,035	3,969,750
預金利息	1,727,362	1,756,596
譲渡性預金利息	499,577	437,666
コールマネー利息	2,956	6,880
売現先利息	297,862	391,734
債券貸借取引支払利息	-	0
コマーシャル・ペーパー利息	137,072	137,328
借入金利息	421,013	443,718
社債利息	63,461	54,733
金利スワップ支払利息	409,983	663,750
その他の支払利息	39,746	77,341
役務取引等費用	161,746	168,113
支払為替手数料	24,320	26,829
その他の役務費用	137,425	141,283
特定取引費用	3,910	4,610
商品有価証券費用	3,910	4,610
その他業務費用	909,207	318,857
国債等債券売却損	900,331	282,557
国債等債券償却	20	-
社債発行費償却	59	36
金融派生商品費用	-	29,815
その他の業務費用	8,796	6,449
営業経費	1,308,243	1,495,046
その他経常費用	174,412	201,610
貸倒引当金繰入額	-	4,268
貸出金償却	11,625	26,458
株式等売却損	30,314	95,886
株式等償却	47,482	7,116
金銭の信託運用損	4,330	-
その他の経常費用	1 80,658	1 67,878
経常利益	1,207,510	1,607,904
特別利益	80,403	37,036
固定資産処分益	13,041	3,732
その他の特別利益	2 67,361	2 33,303
特別損失	11,289	71,102
固定資産処分損	8,676	11,914
減損損失	2,612	2,692
商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	-	3 56,496
税引前当期純利益	1,276,624	1,573,837
法人税、住民税及び事業税	183,469	583,814
法人税等調整額	133,977	145,246
法人税等合計	317,446	438,567
当期純利益	959,178	1,135,269

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						行員 退職 手当 基金	投資促進 税制積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	260	718,196	2,726,645	3,637,579
当期変動額										
剰余金の配当									933,045	933,045
当期純利益									959,178	959,178
土地再評価差額金の取崩									3,935	3,935
投資促進税制積立金の積立							592		592	-
会社分割による増加									42,455	42,455
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	592	-	71,931	72,524
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	852	718,196	2,798,577	3,710,103

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	645,700	8,582,112	1,499,245	814,862	162,441	846,824	9,428,937
当期変動額							
剰余金の配当		933,045					933,045
当期純利益		959,178					959,178
土地再評価差額金の取崩		3,935					3,935
投資促進税制積立金の積立		-					-
会社分割による増加		42,455					42,455
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			222,091	133,437	6,252	361,782	361,782
当期変動額合計	-	72,524	222,091	133,437	6,252	361,782	289,257
当期末残高	645,700	8,654,637	1,277,153	948,300	156,189	485,042	9,139,679

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						行員退職手当基金	投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	852	718,196	2,798,577	3,710,103	
当期変動額											
剰余金の配当									935,268	935,268	
当期純利益									1,135,269	1,135,269	
土地再評価差額金の取崩									2,305	2,305	
投資促進税制積立金の積立							167		167	-	
会社分割による増加			252,895	252,895							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	252,895	252,895	-	-	167	-	202,139	202,307	
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,419,212	4,131,170	190,044	2,432	1,020	718,196	3,000,717	3,912,411	

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	645,700	8,654,637	1,277,153	948,300	156,189	485,042	9,139,679
当期変動額							
剰余金の配当		935,268					935,268
当期純利益		1,135,269					1,135,269
土地再評価差額金の取崩		2,305					2,305
投資促進税制積立金の積立		-					-
会社分割による増加		252,895					252,895
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			259,501	446,873	2,276	189,648	189,648
当期変動額合計	-	455,202	259,501	446,873	2,276	189,648	265,554
当期末残高	645,700	9,109,839	1,536,654	1,395,174	153,912	295,393	9,405,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益の認識基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき損益計算書に認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大半であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として証券会社に対する当行顧客紹介や取引仲介の対価から構成され、証券会社が当行顧客にサービスを提供した時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,102百万円(前事業年度末は163,077百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(7) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、商品取引責任準備金であり、受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した貸倒引当金額は494,593百万円（前事業年度末は530,929百万円）であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

デリバティブ取引は、時価で算定され資産及び負債として計上しております。当事業年度末の貸借対照表に計上した、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は、合計 649,922百万円（前事業年度末は115,511百万円）、うちレベル2は 900,782百万円（前事業年度末は 234,710百万円）、うちレベル3は229,457百万円（前事業年度末は119,248百万円）であります。なお、合計で正味の債務となる場合は、 で示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の算定に用いる信用格付制度の変更)

当行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を整備し、同制度に基づき決定された内部信用格付を用いて貸倒引当金を算定しております。当事業年度より、信用リスク管理態勢の更なる向上を目的として新たな信用格付制度を導入したことに伴い、同制度に基づき貸倒引当金を算定しております。なお、当該見積りの変更が、当行の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	3,908,951百万円	4,099,461百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	200,913百万円	735,035百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	4,813,363百万円	6,811,364百万円
再貸付けに供している有価証券	109,540百万円	- 百万円
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	8,013,385百万円	7,690,426百万円

手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	848,810百万円	992,842百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,162百万円	6,256百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	50,002百万円	42,970百万円
危険債権額	447,324百万円	411,696百万円
要管理債権額	365,391百万円	275,301百万円
三月以上延滞債権額	9,236百万円	4,465百万円
貸出条件緩和債権額	356,154百万円	270,836百万円
小計額	862,718百万円	729,969百万円
正常債権額	118,665,863百万円	131,316,395百万円
合計額	119,528,581百万円	132,046,364百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	198,303百万円	370,295百万円
有価証券	890,247百万円	205,409百万円
貸出金	18,017,704百万円	5,768,220百万円
計	19,106,255百万円	6,343,925百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,206百万円	125,986百万円
コールマネー	88,200百万円	87,300百万円
借入金	18,811,732百万円	5,881,296百万円
外国為替	5,824百万円	2,603百万円
支払承諾	5,906百万円	5,876百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金預け金	421,194百万円	850,794百万円
特定取引資産	586,728百万円	11,473百万円
有価証券	17,310,009百万円	16,337,877百万円
貸出金	1,978,273百万円	10,150,112百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	44,419百万円	189,955百万円
有価証券	16,570,294百万円	10,812,638百万円
計	16,614,713百万円	11,002,593百万円
対応する債務		
売現先勘定	16,183,055百万円	10,884,391百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	14,227百万円	- 百万円
有価証券	2,104,014百万円	- 百万円

- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	94,620,416百万円	104,338,541百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	42,062百万円	41,000百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 7 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	10,658,497百万円	12,368,201百万円

- 8 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	176,000百万円	114,000百万円

- 9 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	299,223百万円	284,256百万円

10 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上していませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
貸出債権等の売却等に係る損失	21,174百万円	15,604百万円

2 その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
子会社清算益	百万円	21,300百万円
子会社株式売却益	百万円	11,889百万円
関連会社株式売却益	67,142百万円	113百万円

(注) 子会社株式売却益は関係会社との取引に伴うものであります。

3 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
子会社株式償却	百万円	56,496百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	558,795	839,467	280,671
関連会社株式	126,068	309,851	183,782
合計	684,864	1,149,318	464,454

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	502,536	932,781	430,245
関連会社株式	167,894	420,154	252,259
合計	670,430	1,352,936	682,505

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日) (百万円)
子会社株式	3,083,231	3,312,847
関連会社株式	140,855	116,182

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	210,940百万円	209,791百万円
有価証券評価損	373,010百万円	388,432百万円
その他有価証券評価差額金	1,218百万円	768百万円
退職給付引当金	68,041百万円	56,537百万円
偶発損失引当金	19,382百万円	18,245百万円
減価償却費及び減損損失	76,785百万円	74,973百万円
土地合併減価調整	20,284百万円	19,823百万円
繰延ヘッジ損益	437,402百万円	642,710百万円
退職給付信託運用損益	- 百万円	11,199百万円
その他	229,738百万円	292,757百万円
繰延税金資産小計	1,436,805百万円	1,715,240百万円
評価性引当額	394,896百万円	405,799百万円
繰延税金資産合計	1,041,908百万円	1,309,441百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	546,746百万円	666,562百万円
合併時所有価証券時価引継	37,701百万円	34,569百万円
退職給付信託設定益	41,803百万円	29,410百万円
退職給付信託運用損益	62,461百万円	- 百万円
その他	78,773百万円	75,903百万円
繰延税金負債合計	767,486百万円	806,445百万円
繰延税金資産の純額	274,421百万円	502,995百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
実効税率変更による影響額	0.47%	0.64%
外国子会社から受ける 配当益金不算入	1.82%	1.46%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.26%	0.94%
評価性引当額の増減	0.35%	0.66%
子会社株式売却益に係る課税	0.65%	-
その他	1.18%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.86%	27.86%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(Shriram Finance Limitedの株式取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				665,944	496,240	18,832	169,703
土地				(234,014) 432,159			432,159
リース資産				11,674	7,905	1,598	3,768
建設仮勘定				42,823			42,823
その他の有形固定資産				(0) 270,205	221,333	16,761	48,871
有形固定資産計				1,422,807	725,479	37,192	697,327
無形固定資産							
ソフトウェア				2,131,019	1,761,403	114,872	369,615
のれん				54,290	21,360	3,574	32,930
その他の無形固定資産				168,134	244	9	167,890
無形固定資産計				2,353,444	1,783,008	118,456	570,436

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(9,717) 540,646	494,593	50,294	490,351	494,593
一般貸倒引当金	(1,845) 330,903	295,978		330,903	295,978
個別貸倒引当金	(7,871) 198,357	190,743	50,294	148,062	190,743
うち非居住者 向け債権分	(7,871) 106,391	151,991	35,804	70,587	151,991
特定海外債権引当 勘定	11,385	7,872		11,385	7,872
賞与引当金	(3,236) 95,732	107,368	95,732		107,368
役員賞与引当金	267	276	267		276
株式給付引当金	4,423	5,752	703	3,720	5,752
偶発損失引当金	(459) 62,837	57,886	2,627	60,209	57,886
商品取引責任準備金	() 0	0			0
計	(13,413) 703,907	665,879	149,626	554,281	665,879

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

株式給付引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	32,609	341,943	26,915	5,694	341,943
未払法人税等	28,787	290,039	23,093	5,694	290,039
未払事業税	3,822	51,904	3,822		51,904

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 当行総務部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 当行総務部
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuuminnyokin.html
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2025年6月25日	第20期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	関東財務局長

(2)臨時報告書の訂正報告書

提出日	提出先	訂正の対象となる臨時報告書
2025年6月26日	関東財務局長	2024年12月27日提出の臨時報告書の訂正報告書

(3)半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2025年11月28日	第21期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	関東財務局長

(4)臨時報告書

提出日	提出先	提出理由
2025年12月16日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
2026年3月5日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社三菱UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下津屋 恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 和人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の二点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
- (2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆701億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれている。当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,945億円、118兆5,787億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」を適用し、貸出金等に係る12ヵ月又は全期間の予想信用損失に等しい金額として計上されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるIFRS会計基準を適用する主要な海外銀行連結子会社の貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,367億円、7兆2,067億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

IFRS会計基準による予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びGDP等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整(以下、「定性的要因による調整」という。)が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮されるが、これらには、経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等の予測が含まれている。また、定性的要因による調整の決定には、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響の予測が含まれている。これらの予測は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)及び(2)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
 - ・ 内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
 - ・ 当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
 - ・ 経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- (2) 在外子会社における貸倒引当金の算定
 - ・ IFRS会計基準による貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
 - ・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
 - ・ 経済予測シナリオに係る失業率及びGDP等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
 - ・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社三菱UFJ銀行

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下津屋 恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 和人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸出業務における貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出業務における貸倒引当金の算定」(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。